

群馬県

新たな文化拠点検討のための基礎調査 報告書

令和 8 年 3 月

目次

I. 群馬県「新たな文化拠点検討のための基礎調査」の概要	3
1. 検討の経緯	3
2. 調査概要と本書の目的	3
II. 前提情報の整理	4
1. 文化芸術及び公立文化施設の動向	4
(1) 国及び群馬県の上位計画、関係法令等	4
(2) 公立文化施設の変遷と実態	6
2. 人口動態・環境変化	27
(1) 全国ならびに県内の人口動態変化	27
(2) デジタル化の進展と、国民の文化芸術活動に係る動向	29
3. 旧県民会館の課題等に関する検証	33
(1) 旧県民会館の概要	33
(2) 旧県民会館に係る傾向や課題の検証	35
4. 広域自治体が担うべき役割	46
III. 新たな文化拠点の必要性検討に向けた各種調査	48
1. 各種調査結果	48
(1) 県民の文化芸術活動に係るニーズ調査	49
(2) 子ども向けアンケート調査	58
(3) 県内市町村の文化施設に係る調査	62
(4) 有識者ヒアリング調査	71
(5) ライブ・エンタテインメント市場動向に係る調査	77
(6) 国内の文化施設に係る事例調査	83
(7) 海外の文化施設に係る事例調査	88
(8) 施設収入に係る事例調査	97
2. 調査結果を踏まえた文化拠点の必要性に係る考察	99
(1) 文化拠点の必要性に係る考察	99
(2) 創造型ホールの必要性	103
IV. 整備手法検討に向けた各種調査	105
1. 整備手法の比較	105
(1) 前提となる考え方	105
(2) 検討結果	105
(3) 旧県民会館の活用可能性に係る調査による検討	112
2. 文化拠点の立地性に係る検討	114
(1) 旧県民会館ならびに各都道府県立ホールのアクセス条件	114
(2) 統廃合の必要性	119
(3) 調査内容を踏まえた検討事項	121
V. 今後に向けた検討課題	123

1.	創造型ホールとしての基本理念等の設計と各種検討	123
(1)	拠点の理念に係る検討	124
(2)	拠点の提供価値や核となる事業等に係る検討	125
(3)	施設の運営や体制に係る検討（ソフト面）	126
(4)	施設の機能や整備方針等に係る検討（ハード面）	127
(5)	県内の各地域や様々な分野との連携可能性	128
2.	若年層に対する文化体験機会提供の重要性	129

I. 群馬県「新たな文化拠点検討のための基礎調査」の概要

1. 検討の経緯

群馬県前橋市にある群馬県民会館（以下、「旧県民会館」という。）は、県の明治 100 周年記念事業の一つとして昭和 46 年に建設され、長きにわたり県の芸術文化の中心を担ってきた。他方で、利用者の減少や施設の老朽化等を背景に、旧県民会館は令和元年度より「県有施設のあり方見直し」の対象施設の一つとなり、様々な検討を経て、先般の県議会（令和 7 年度第 2 回定例会）において「群馬県民会館の設置及び管理に関する条例」を廃止したところである。

しかしながら、「文化」は県民の幸福度の向上に寄与する重要な要素であり、県民の「多様な文化活動」を支える場を提供することは、これからも群馬県が担うべき重要な役割である。

このことから、群馬県では、未来を見据え、時代のニーズに沿った「新たな文化拠点」の整備検討を始めたところであり、今回、検討の入口として「基礎調査」（以下、「本調査」という。）を実施した。

2. 調査概要と本書の目的

本調査においては、現在の群馬県をめぐる外部環境等の調査（マクロ視点での調査）ならびに、県内市町村施設や県民へのアンケート等を通じた県内の文化芸術活動の実態等の調査（ミクロ視点での調査）を実施したほか、文化政策分野をはじめとする有識者へのヒアリング調査や国内・海外の事例調査等を行い、県有施設としての文化拠点が県民等にどのような価値を提供すべきなのか、また望ましい価値提供を行う拠点としてどのような施設機能を持つ必要があるのか等について、ソフト（事業内容や運営体制）ならびにハード（施設）の両面から調査を実施した。

新たな文化拠点検討のための基礎調査報告書（以下、「本書」という。）は、本調査の各種結果を示すとともに、今後の群馬県における新たな文化拠点の必要性や方向性の議論、具体的な検討に向けた「基礎資料」として、取りまとめたものである。

なお、本調査に係る各種調査の実施ならびに本書の取りまとめについては、合同会社デロイト トーマツに業務委託のうえ実施したものである。

II. 前提情報の整理

本章では、後述の新たな文化拠点の必要性検討に向けた各種調査の前提として、1. 文化芸術及び公立文化施設の動向、2. 人口動態・環境変化、3. 旧県民会館の課題等に関する検証、4. 広域自治体が担うべき役割について取りまとめている。

1. 文化芸術及び公立文化施設の動向

(1) 国及び群馬県の上位計画、関係法令等

新たな文化拠点の検討に際して、文化芸術に係る国ならびに群馬県の主だった上位計画、関連法令等を以下に取りまとめた。

《ポイント》

- 文化振興に係る根拠法である「文化芸術（振興）基本法」においては、時代の変化に伴い「芸術・文化の振興」はもちろんのこと、「観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等との有機的な連携」の必要性が定められている。
- 群馬県では最上位計画である「新・群馬県総合計画」に沿う形で「新・群馬県文化振興指針」を策定しており、「誰もがクリエイティブにオリジナルな生き方ができる『ぐんまスタイル』の創造」を基本理念に掲げている。

① 国の上位計画、関連法令等

平成 13 年、文化芸術振興の基本理念や国や地方公共団体の責務を定めた、「文化芸術振興基本法」（以下、「振興法」という。）が制定された。国民が文化芸術を享受し、創造に参加する機会を広げ、心の豊かさや人生の充実、活力ある社会、地域の活性化、国際交流・発信、経済・産業への波及などに資するよう、総合的かつ計画的に文化芸術を推進することを定めた法律であり、文化振興に係る初の根拠法として、その後の文化芸術にまつわる法令や計画等の基になっている。

振興法の制定以降、行政による文化芸術振興が本格化するとともに、平成 24 年には、地域の文化拠点である劇場、音楽堂等の活性化や実演芸術の水準向上等を目的とした、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（以下、「劇場法」という。）が制定された。劇場、音楽堂等を「文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点」として定め、また「新しい広場」として、地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能も期待されているものとして、その位置づけを前文に記している。

時代の流れに伴う文化活動の変化や国民の興味・関心領域の多様化、少子高齢化やグローバル化等の外部環境の変化や社会課題への対応の必要性を踏まえ、振興法は平成 29 年に「文化芸術基本法」（以下、「基本法」という。）へ改正された。従来の振興法では「芸術・文化の振興」を対象としていたのに対し、基本法では「生活、教育、観光、産業など社会全般にわたる文化芸術の活用」と広域な対象を明記し、施策推進における観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等との有機的な連

携の必要性が定められている。

令和5年には、文化芸術基本法の規定に基づき、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、「文化芸術推進基本計画（第2期）」が策定された。文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定された基本計画であり、心豊かで活力ある社会を形成するため「文化芸術と経済の好循環」を実現すべく7つの重点取組を策定しており、文化施設等の「ハード」及びデジタル空間を含めた「場」の整備、文化芸術に関する創造的活動等の「ソフト」の充実、文化芸術の担い手を確保するための「人材」の育成・養成などに言及している。

② 群馬県の上位計画、指針等

群馬県では、県の総合計画として「G-VISION 2040 - 新・群馬県総合計画-」を策定している。ビジョン内では、「年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、すべての県民が、誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型の社会」を目指す姿として定め、様々な環境変化に対してデジタル技術等を活用した価値創出を図っていくことなどを掲げている。

上記の「G-VISION 2040 - 新・群馬県総合計画-」に沿う形で、「新・群馬県文化振興指針～アート力で、他にはない価値を持ち、人々を惹きつける群馬の創造～」を令和5年に策定している。多様な文化に触れることは自分らしさの追求とオリジナルな生き方に繋がるとして、20年後の「誰もがクリエイティブにオリジナルな生き方ができる『ぐんまスタイル』の創造」を目指し、「文化を担う人づくり」、「ボーダーレスな地域創造」、「新たな価値の創出」を政策目標として掲げている。

また、県予算の一定割合をアート振興に充てることを定めた「群馬パーセントフォーアート」推進条例を、令和5年に全国で初めて制定した。

(2) 公立文化施設の変遷と実態

公立文化施設の変遷と足許の運営状況について、管理運営手法に基づく設置主体ごとの傾向も踏まえて、確認した。

《ポイント》

- 全国各地の文化行政の本格化に伴い、1980年～2000年代にかけてホールの建設が集中した。
- 時代の要請に沿う形で変化を遂げてきており、現在は、貸館を主体とした受動的な運営から、プログラムを自主的に企画・提供する主体的運営への変化が求められている。
- 管理運営手法は行政直営から、民間活力を活用した事業手法まで広く導入されている。また、施設規模等に関しては設置主体（都道府県、政令市、市町村）ごとに一定程度の傾向が見て取れる。

① 公立文化施設の変遷

日本における公立文化施設の初期の形態は、1910～30年代に各自治体の公共事業として整備、建設がなされた「公会堂」と呼ばれる施設にさかのぼる。公会堂には法的定義が無く、大規模集会、式典、公演等のための施設の通称として使われていた。その後の地方自治法（昭和22年）にて「住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するための施設」の総称として「公の施設」が定められた。

その後、戦後の社会教育の一環として施行された社会教育法（昭和24年）をはじめ、図書館法（昭和25年）、博物館法（昭和26年）等により、公立文化施設として公民館、図書館、美術館、博物館等の法的な位置づけが定められた。劇場や音楽堂等については、長らく図書館における図書館法のような個別の根拠法が存在せず、地方自治法などの施設設置基準に依拠していたが、平成24年の劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（以下、「劇場法」という。）の制定により、法的な位置づけが明確化された。

また、劇場・音楽堂等は、市民の文化活動の変化に伴い発展を遂げてきた。戦後の経済復興を背景とした国民の余暇の拡大や西洋文化への憧れなどから、舞台芸術鑑賞の流行やクラシック音楽の浸透が進み、ホール音響の高度化が求められるようになった。例えばこの時期に設計された群馬音楽センター（昭和36年開館）は、当時の最先端の建築技術（折坂構造）を使って建築されている¹。

昭和43年には文化庁が設立され、高度経済成長が終盤を迎える1970年代後半には、家電の普及等によって大衆文化が成熟するとともに、集会、演劇、音楽など幅広い用途に対応できる多目的ホールが、公立文化施設として多くの地域に作られた。当時のホールを有する公立文化施設は施設のスペースを利用者（個人・団体）に貸し出すサービス（以下、「貸館」）を中心に運営されており、日ごとに変わる多様な演目に対応できる多目的ホールは目的に合った造りであるとされていた。

他方で、多様な演目に適応できるがゆえに、各演目において本格的な対応を行うことは難しく、より高品質な鑑賞体験を求める国民のニーズ等も踏まえて²、1980年代にはコンサートホールをはじめ

¹ 清水裕之著「公立文化施設の未来を描く 受動の場から提供主体への変貌に向けて」、水曜社、令和4年、P.33。

² 茨城県古河市「文化芸術に関する社会的潮流の分析、資料7」

とした専用ホールが志向されるようになり、日本各地で専用ホールが作られるようになった。

ホールを有する公立文化施設は、このように公会堂を起点として、市民が求める鑑賞体験の量及び質への対応として変化を遂げてきた。

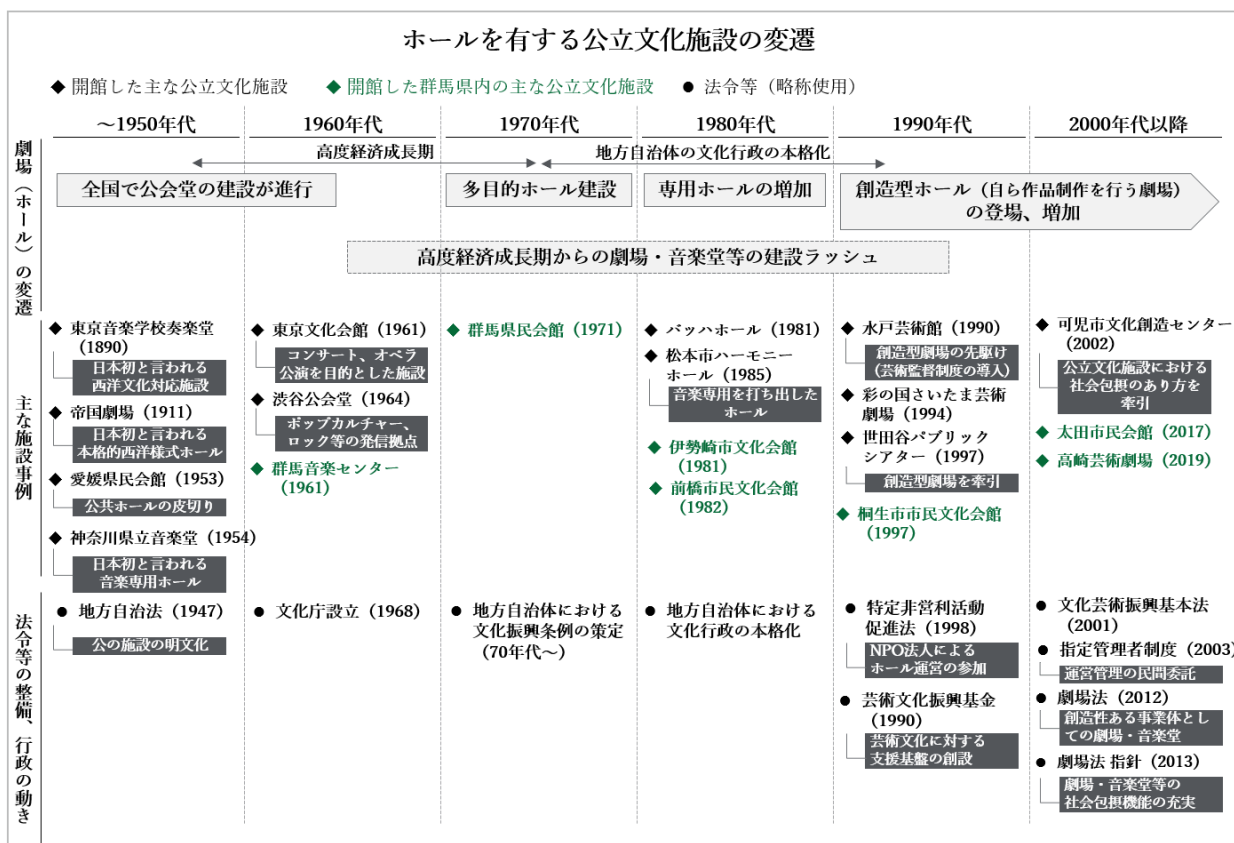
また、1980年代は、地方自治体による文化行政の本格化に伴い、各地でホールを有する文化施設が建設されるとともに、自主事業や普及事業の積極的な実施に繋がる機運が生じた時代でもある。民間事業者は大都市で公演を実施していたため、地方都市は公演における集客に苦戦し、小規模な市町村施設における稼働率低下が問題になっていた。また、民間のコンサートホールにおいて自主的な発信を志向する意識が醸成され、事業を運営するノウハウが向上し、ホールを有する公立文化施設においても自主事業や普及事業の積極的な実施に繋がる機運が出てくることとなった³。

1990年代以降は、「知る権利」の制度化への動きが活発化し、各自治体において情報公開条例などの整備が進んだことで、公立文化施設の基本構想や計画策定プロセスにおいて、市民への情報開示や市民参加がなされるようになった。特定非営利活動促進法（平成10年）の制定等による市民活動への後押しの機運も相俟って、より公共性の高い文化施設として、地域住民等と共に作り上げる拠点としての文化施設のあり方が各地で検討されるようになっていく。

また、地方自治法改正による指定管理者制度導入（平成15年）、及び劇場法の施行等に伴い、劇場・音楽堂等のあり方や、施設の管理体制構築が促進されると共に、芸術振興、地域連携、人材育成等、劇場、音楽堂等の果たすべき機能が定義された〔図表II-1-（2）-1〕。

³ 公益財団法人音楽文化創造『音楽文化の創造（CMC）電子版 Vol.27』「特集「各地の文化振興財団いろいろ」」，一般財団法人 地域創造 プロデューサー 児玉 真「公立文化施設（ホール）の役割と現在」（令和6年1月10日）

図表 II-1- (2) -1 ホールを有する公立文化施設の変遷⁴



こうした歴史的な要請を踏まえ、1990年代以降、貸館以外の取り組みとして主体的なプログラムの企画・制作を行う「創造型ホール」としての取り組みが広がっており、そのアプローチとして純粋芸術の作品創造や地域課題解決に向けた様々な手法がとられている。

例えば、彩の国さいたま芸術劇場（埼玉県）は、「次代の芸術表現を果敢に切り拓く創造拠点」であり、芸術監督の近藤良平氏を擁し、新たな創造発信の方向性やプログラムを策定している。実際に財団主催（共催・提携を含む）の公演を多数実施することで、ノウハウを蓄積し貸館事業に転用している⁵。

計画初期から市民参画を促した事例として知られている可児市文化創造センターala(岐阜県)では、「芸術の殿堂」ではなく、人々の思い出が詰まった「人間の家」をミッションに掲げ、市民自らが事業を企画、実施する取り組みが行われてきた。施設全体としても多数の主催・共催イベントを行い、収支改善に取り組みながら、地域課題解決に向けた多彩なプログラムを展開していることも大きな特徴の一つである。外国籍市民の割合が高いことを背景に展開する「多文化共生プロジェクト」では、外国籍市民と共に演劇を制作・実演するとともに、施設外での公演や交流会なども積極的に行うことで、相互理解を促進している。また、不登校児童・生徒に向けたワークショップの実践や、障がいの有無、国籍・性別問わないダンス企画の開催など、施設の理念や文化の果たす役割についての深い理

⁴ 清水裕之著「公立文化施設の未来を描く 受動の場から提供主体への変貌に向けて」、水曜社、令和4年、P.33及び文化庁文化審議会文化施設部会「第1期文化施設部会 第1回資料」（令和7年1月9日）等を基に作成。

⁵ 彩の国さいたま芸術劇場「劇場のご紹介」

解のもと、各種取り組みを続けている⁶。

下図は、公立文化施設の年代別の開館数ならびに施設数を取りまとめたものである。表からは、1980年代から2000年初頭にかけて公立文化施設の開館が集中していたことが確認できる〔図表II-1-(2)-2〕。

図表II-1-(2)-2 開館年代・施設内容別 公立文化施設の開館数・施設数⁷

単位：館	有効回答数	～1959年	1960年～	1970年～	1980年～	1990年～	2000年～	2010年～	2020年～
施設数	3,471	32	109	368	806	1,256	543	253	104
延べ施設数（※1）	3,663	34	113	385	838	1,324	578	274	117
ホール数	2,850	26	100	330	690	1,016	408	194	86
専用ホール（※2）	1,521	13	70	154	333	601	193	107	50
その他ホール（※3）	1,329	13	30	176	357	415	215	87	36
美術館	647	5	13	42	128	248	135	54	22
練習場・創作工房	166	3	0	13	20	60	35	26	9
年代別開館割合（※4）		0.9%	3.1%	10.6%	23.2%	36.2%	15.6%	7.3%	3.0%

※1 延べ施設数：専用ホール、その他ホール、美術館、練習場・創作工房、各種別の文化施設の単位による集計値。

※2 専用ホール：コンサートホール、劇場、多目的文化ホール、能楽堂、オペラハウス、映像ホールなど、舞台芸術の公演等を主用途とする施設。

※3 その他ホール：舞台芸術以外の利用を主用途とする施設（アリーナ、体育館、メッセ、国際会議場、公民館等）で、舞台及び客席（可動式を含む）や舞台設備等を有し、舞台芸術の公演を行っている施設。

※4 各年代における施設数が、有効回答数3,471のどの程度の割合に該当するかを算出した。

⁶ 可児市文化創造センター ala「施設HP」

⁷ （一財）地域創造『『2024年度 地域の公立文化施設実態調査』報告書』を基に作成。

② 公立文化施設の実態

■ 公立文化施設の事業運営内容

公立文化施設の運営事業は、大きくは貸館事業と自主事業に分けることができ、各事業の概要は以下の通りである。先の公立文化施設の変遷でも述べたように、1980年代以降は貸館事業のみならず、施設が自ら企画を考え、文化芸術体験の機会等を提供していく自主事業が重要視されてきた。自主事業はさらに、その事業内容によって鑑賞型事業、普及啓発・育成事業、参加・創造型事業等に分類されることが多く、全国各地の施設で多様な試みがなされている。

<公立文化施設の事業内容例⁸>

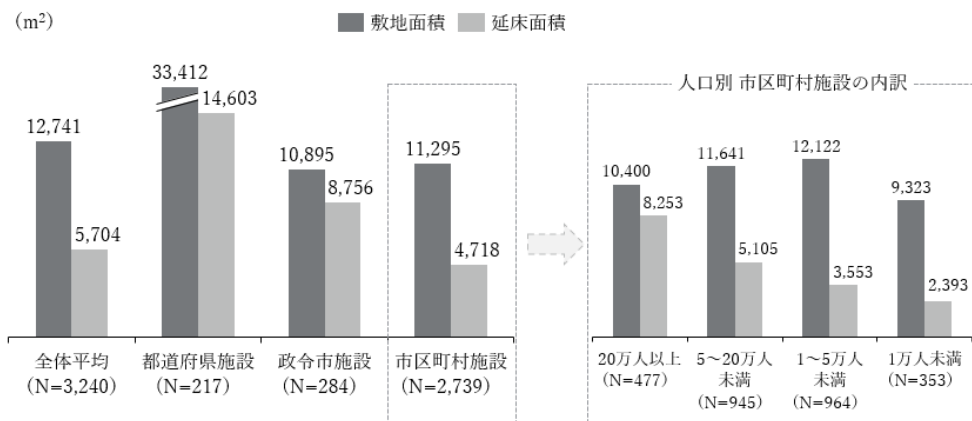
貸館事業	市民をはじめ、実演団体やプロモーター等に対して、ホールや練習室をはじめとした施設を貸し出す事業を指す。公演、コンサート、発表会、講演会等として利用内容も多岐に渡る。
自主事業	施設の運営者が主催となり、企画・催行する文化芸術事業を指す。事業を通じて施設の理念や方向性を体現することから、「施設の顔となる事業」と位置付けられる。
鑑賞型事業	自主事業において、鑑賞機会の提供に係る事業を指す。自主企画・制作による公演のほか、買取による公演、外部団体やアーティストとの共催・提携による公演など、多様な実施形態が存在する。
普及啓発・育成事業	アウトリーチやワークショップ事業、子ども向け鑑賞支援、文化団体への支援事業など、文化の普及啓発や担い手の育成に係る事業を指す。施設による主体的な事業として、文化のインフラ化や、地域コミュニティへの貢献などの目的に基づいて実施される。
参加・創造型事業	施設が企画・制作側となって地域住民参加のもと文化プログラム等を共に創造する事業を指す。市民劇団、市民オーケストラなどをはじめとして、プロのアーティストの指導・プロデュースによるものも多い。
興行	興行場法より「映画、演劇、音楽、スポーツ、演芸又は観せ物を、公衆に見せ、又は聞かせるもの」として定義されている。 文化施設においては、貸館又は自主事業として興行を誘致することで鑑賞機会の提供を行う。

⁸ (公社) 全国公立文化施設協会「[新版] 公立文化会館運営ハンドブック」ほか公示情報等を基に作成。

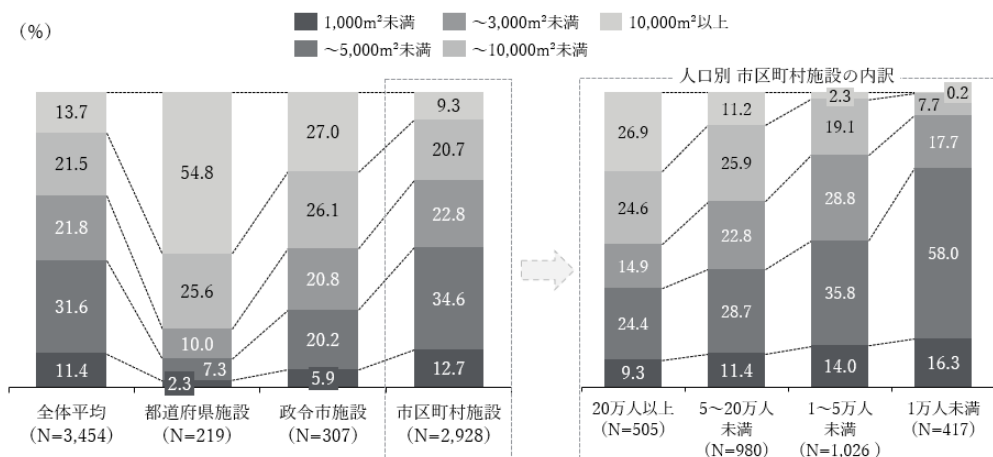
■ 施設規模の傾向

ホールを有する公立文化施設の施設規模について、以下の図表から、都道府県が設置主体となる施設においては、敷地面積と延床面積がともに全国平均の3倍近くになっており、広大な施設規模を有する傾向が確認できる。延床面積の分布状況を見ると、都道府県施設の過半数が延床面積10,000㎡以上の施設に該当している。また、政令市施設の延床面積の分布状況は都道府県施設とは異なるものの、都道府県施設を上回る施設も確認できる。一方、市区町村が設置主体の施設では、人口規模に応じて施設の延床面積が小さくなる傾向が確認できるが、人口20万人以上の市においては、政令市の施設と近似規模の施設が整備されていることが見て取れる〔図表II-1-(2)-3、図表II-1-(2)-4〕。

図表II-1-(2)-3 設置主体別の施設規模（敷地面積及び延床面積）（N=3,240）⁹



図表II-1-(2)-4 設置主体別 延床面積分布（N=3,454）¹⁰



⁹ (一財) 地域創造『『2024年度 地域の公立文化施設実態調査』報告書』を基に作成。

¹⁰ 同上。

■ ホールの席数と稼働率の傾向

公立文化施設のホールの平均席数は約 650 席である。都道府県が設置主体となる施設では、メインホール（※1）が 1,500 席以上の施設が 42.3%を占める一方、市町村施設では 300～600 席規模の施設が 35.6%を占めており、最も多い比率であることから、広域自治体と基礎自治体で有するホール席数の分布が異なる状況が見取れる。

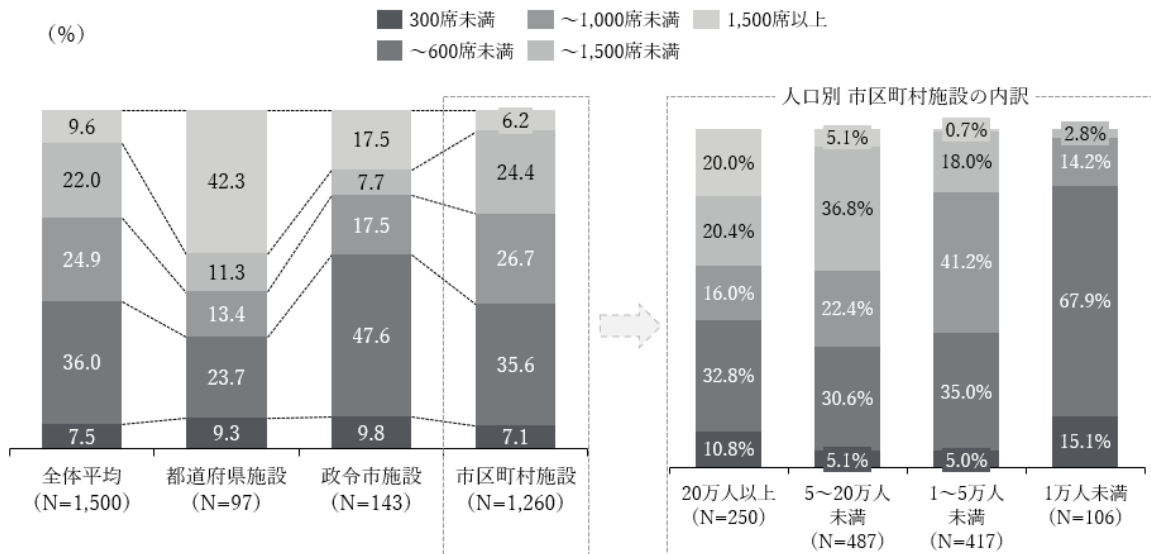
市区町村においては、人口規模によるホール席数の差異が見受けられる。人口 1 万人未満の市区町村では 300～600 席未満が 67.9%を占めており、1,000 席以上のホールは 17.0%に留まっているため、多くの参加者がいることで実現できる大規模な鑑賞機会の提供が困難となっている。また、政令市施設においては、メインホールの席数が 1,500 席以上の施設が 17.5%と比較的多く、利用対象地域の人口に応じて大規模ホールの整備が検討されていると考えられる〔図表 II-1- (2) -5、図表 II-1- (2) -6〕。

なお、ホールの稼働日数ならびに稼働率は、メインホールならびに個別ホール（※2）のいずれも政令市施設が高い結果となっている。市区町村施設については、稼働日数の平均が、メインホールで 155 日、個別ホールで 164 日と政令市施設と比較して低水準にとどまっている。メインホールについては、20 万人以上の市区町村施設は 198 日稼働している一方、1 万人未満の施設は 140 日のみ（年間約 4 割程度）の稼働となっている。この傾向は個別ホールにおいても同様であり、前述の席数分布も踏まえると、特に人口規模が小さい市区町村に位置する施設においては、稼働日数が少ないことに加え、大規模な集客を伴う実演機会の提供回数は限られ、小・中規模のものが主となっていると考えられる〔図表 II-1- (2) -7、図表 II-1- (2) -8〕。

※1 メインホール：専用ホール施設において、席数が最も多い個別ホール

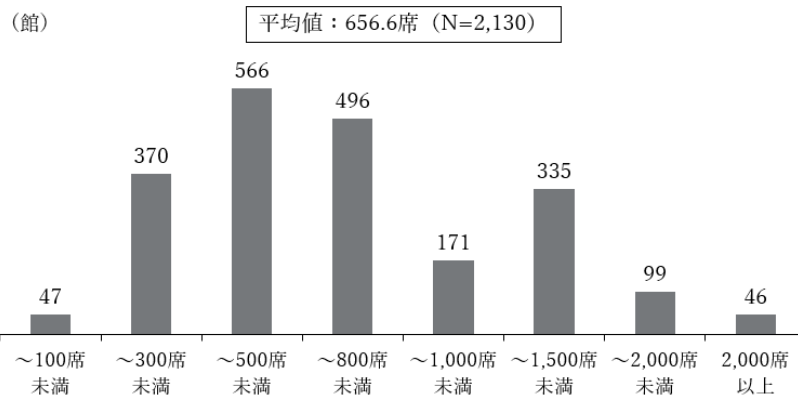
※2 個別ホール：専用ホール施設における各個別のホール

図表 II-1- (2) -5 設置主体別 メインホールの席数分布 (N=1,500) ¹¹

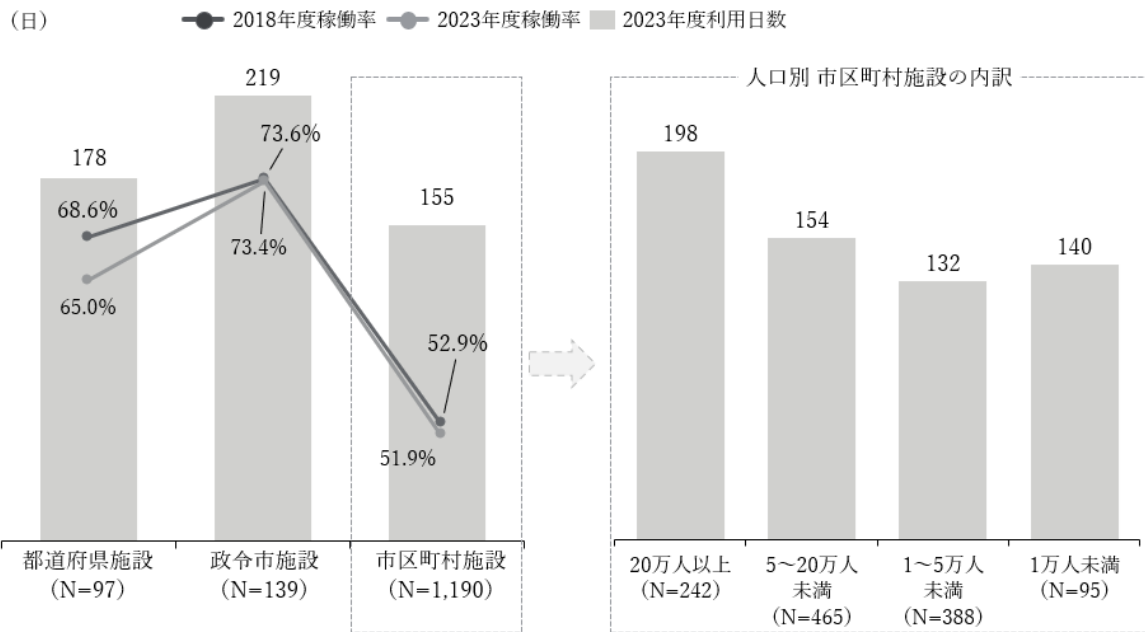


¹¹ (一財) 地域創造『『2024 年度 地域の公立文化施設実態調査』報告書』を基に作成。

図表 II-1- (2) -6 個別ホールの席数分布 (N=2,130) ¹²



図表 II-1- (2) -7 メインホールの稼働日数と稼働率 (N=1,426) (※) ¹³

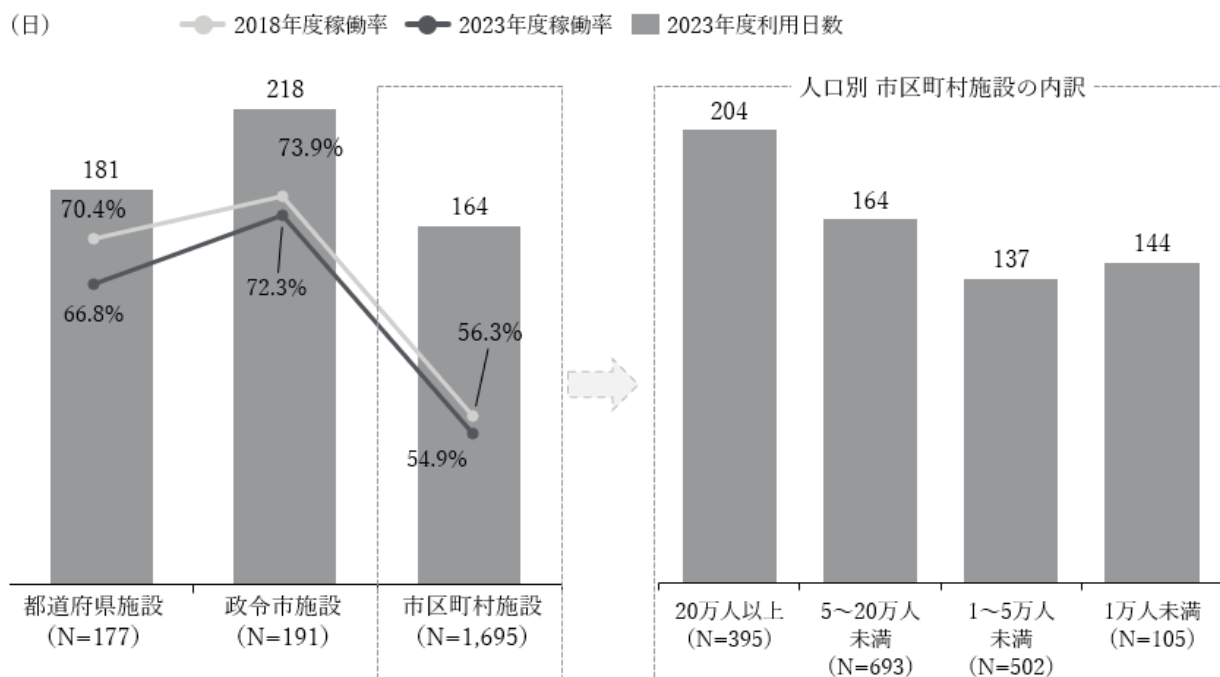


※利用日数と稼働率に係る N 数が異なっており、利用日数の N 数を記載している。

¹² (一財) 地域創造『『2024 年度 地域の公立文化施設実態調査』報告書』を基に作成。

¹³ 同上。

図表 II-1- (2) -8 個別ホールの稼働日数と稼働率 (N=2,063) (※) ¹⁴



※利用日数と稼働率に係る N 数が異なっており、利用日数の N 数を記載している

■ 管理運営手法等の傾向

劇場、ホール、美術館等の公立文化施設の整備・管理運営手法は、時代と共にいわゆる「行政の直接管理」から「PPP (Public Private Partnership: パブリック・プライベート・パートナーシップ)」の考え方が取り入れられ、様々な民間活力を活用した事業手法も導入されている。

都道府県における管理運営手法を見ると、指定管理が約7割と最も多く、直営が約3割となっている〔図表 II-1- (2) -9〕。指定管理者制度は利用許可権も含めて指定管理者に委任できることから、直営と比べて自治体の事務負担や財政負担の軽減に繋がりがやすく、また柔軟な組織運営、事業展開によるパフォーマンス向上が期待できる一面がある。一方で、一定期間ごとの管理者変更の可能性を伴う管理形態であることから長期的視野に立った運営検討とは馴染みにくく、コスト縮減等による適切な人材確保の困難化などの課題も指摘されている。また、設置主体である自治体と指定管理者の連携が十分に図られていない場合等は、自治体の政策意図が反映されづらい懸念もある。

¹⁴ 同上。

図表 II-1- (2) -9 都道府県施設の整備・管理運営手法（※）（N=221）¹⁵

	指定管理（合計）			直営	閉鎖中	
	（公募）	（非公募）	（PFI事業者等）			
都道府県（N=221）	72.0%（159）	49.3%（109）	21.3%（47）	1.4%（3）	27.1%（60）	0.9%（2）

※対象施設に専用ホール、その他ホール、美術館、練習場・創作工房を含む。

ホールを有する公立文化施設のホール種別ごとの管理運営手法においては、舞台芸術の公演等を主用途とする「専用ホール」で指定管理が64.8%であるのに対して、舞台芸術以外の利用を主用途とする「その他ホール」では直営が65.8%となっている〔図表 II-1- (2) -10〕。

図表 II-1-(2)-10 ホール種別ごとの管理運営手法¹⁶

	延べ施設数	指定管理	直営
専用ホール（※1）	1,523	64.8%（987）	34.7%（529）
その他ホール（※2）	1,333	33.8%（450）	65.8%（877）

※1 専用ホール：コンサートホール、劇場、多目的文化ホール、能楽堂、オペラハウス、映像ホールなど、舞台芸術の公演等を主用途とする施設

※2 その他ホール：舞台芸術以外の利用を主用途とする施設（アリーナ、体育館、メッセ、国際会議場、公民館等）で、舞台及び客席（可動式を含む）や舞台設備等を有し、舞台芸術の公演を行っている施設

¹⁵ （一財）地域創造『『2024年度 地域の公立文化施設実態調査』報告書』を基に作成。

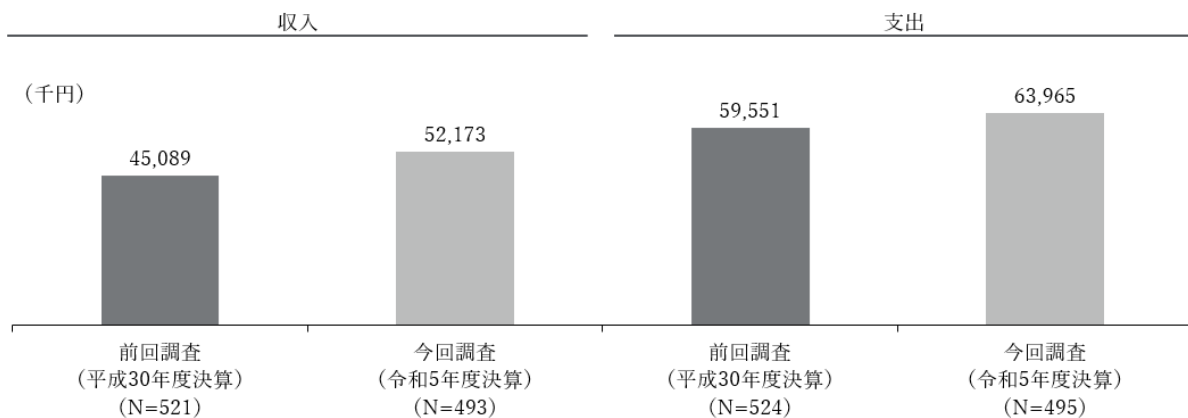
¹⁶ 同上。

■ 収支状況（直営の場合）¹⁷

専用ホールにおける直営の場合の収支状況は、収入が52,173千円、支出が63,965千円と支出が収入を上回っている。平成30年度決算データを用いた前回の調査時における収入は45,089千円、支出は59,551千円であり、収入支出ともに増加していることがわかる〔図表Ⅱ-1-（2）-11〕。その内訳をみると、収入については特定財源に含まれる補助金・助成金が4,000千円から2,297千円に減少しているが、一般財源が40,055千円から45,860千円に増えており、このことから補助金・助成金の獲得金額が減少した分を設置主体である自治体が補っていると推定される〔図表Ⅱ-1-（2）-12、図表Ⅱ-1-（2）-14〕。

支出については、運営管理費が39,555千円から45,580千円に、人件費が9,936千円から10,385千円に増えるとともに、事業費が9,147千円から8,162千円に減少していることから、足許の物価上昇などのあおりをうけて、舞台技術などを含む施設の運営全般にかかる経費や人件費により事業費が圧縮されていると推定される〔図表Ⅱ-1-（2）-13、図表Ⅱ-1-（2）-15〕。

図表Ⅱ-1-（2）-11 専用ホールの収入、支出状況（直営）（※）¹⁸



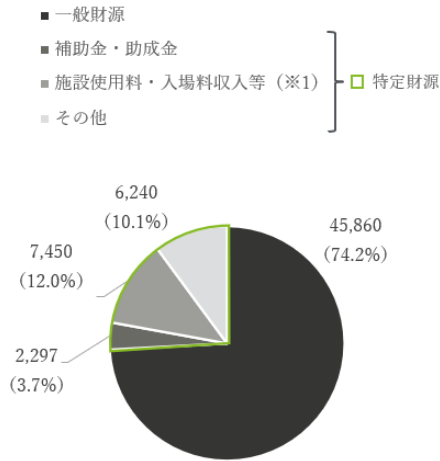
※収入ならびに支出については項目によって有効回答数が異なるため、各項目の合計値と全体合計値は一致しない。また、収入と支出では、有効回答数に違いがある点に留意が必要である。

¹⁷ （一財）地域創造『『2024年度 地域の公立文化施設実態調査』報告書』と『『2019年度 地域の公立文化施設実態調査』報告書』を比較している。

¹⁸ （一財）地域創造『『2024年度 地域の公立文化施設実態調査』報告書』を基に作成。

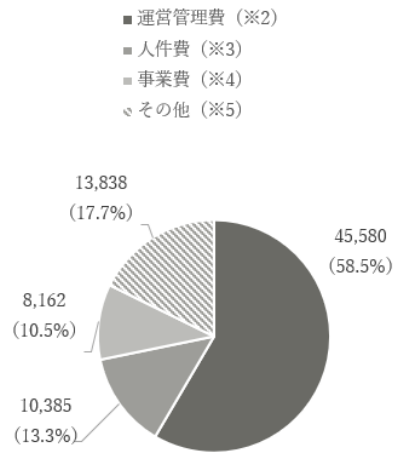
図表 II-1- (2) -12

直営 専用ホールの収入内訳
(令和5年度決算 単位：千円) (※) ¹⁹



図表 II-1- (2) -13

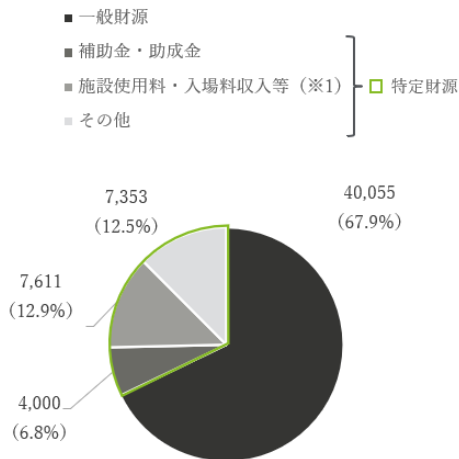
直営 専用ホールの支出内訳
(令和5年度決算 単位：千円) (※) ²⁰



※収入ならびに支出については項目によって有効回答数が異なるため、各項目の合計値と全体合計値は一致しない。
また、収入と支出では、有効回答数に違いがある点に留意が必要である。

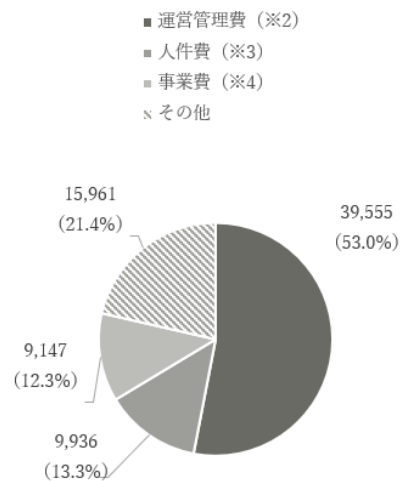
図表 II-1- (2) -14

直営 専用ホールの収入内訳²¹
(平成30年度決算 単位：千円) (※)



図表 II-1- (2) -15

直営 専用ホールの支出内訳²²
(平成30年度決算 単位：千円) (※)



※収入ならびに支出については項目によって有効回答数が異なるため、各項目の合計値と全体合計値は一致しない。
また、収入と支出では、有効回答数に違いがある点に留意が必要である。

¹⁹ (一財) 地域創造『『2024 年度 地域の公立文化施設実態調査』報告書』を基に作成。

²⁰ 同上。

²¹ (一財) 地域創造『『2024 年度 地域の公立文化施設実態調査』報告書』を基に作成。

²² 同上。

※1 「特定財源－施設使用料・入場料収入等」は、これらを一般財源（令和30年度においては一般財源ではなく、「一般歳入」とせず、特定財源で施設運営費に充当している場合に記入。

※2 施設の運営全般にかかる経費（レセプション、施設全体の広告宣伝費等）、舞台技術、施設の保守・点検、清掃、警備、光熱水費、備品購入費等。

※3 施設運営費に含まれる人件費。

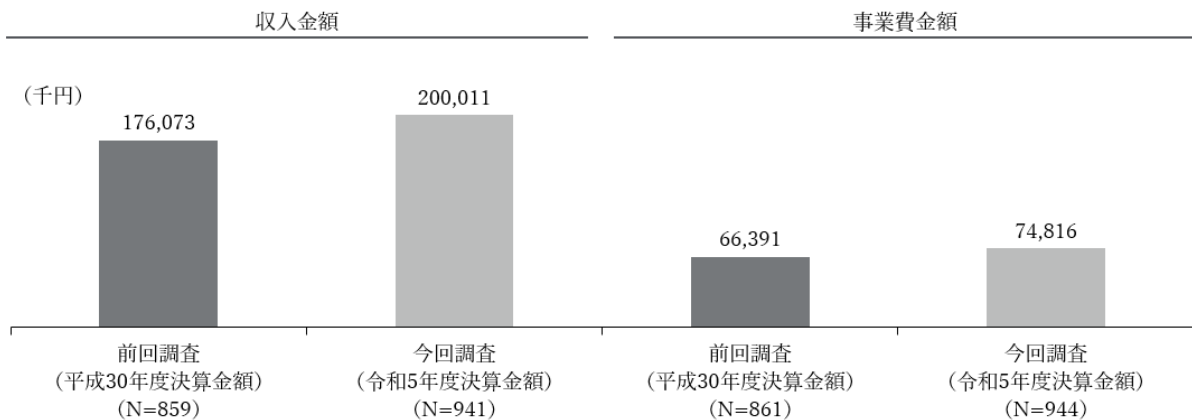
※4 鑑賞・創造・普及・市民参加型等事業費、広報宣伝費など（平成30年度）。展覧会の開催、教育普及等の事業費、広報宣伝費など（令和5年度）。

※5 事業費、人件費、運営管理費いずれにも該当しない支出の合算（平成5年度）。

■ 収支状況（指定管理者の場合）²³

専用ホールにおける指定管理者の場合の収入合計値の平均は、200,011千円であり、前回調査時（平成30年度実績）の176,073千円よりも増加する結果となった。支出については、人件費や運営管理費などの施設単位での捕捉が難しいことから内訳は開示されていないが、事業費は74,816千円であり、前回調査時66,391千円よりも増加している〔図表II-1-(2)-16〕。

図表II-1-(2)-16 専用ホールの収入、支出状況（指定管理者）（※）²⁴



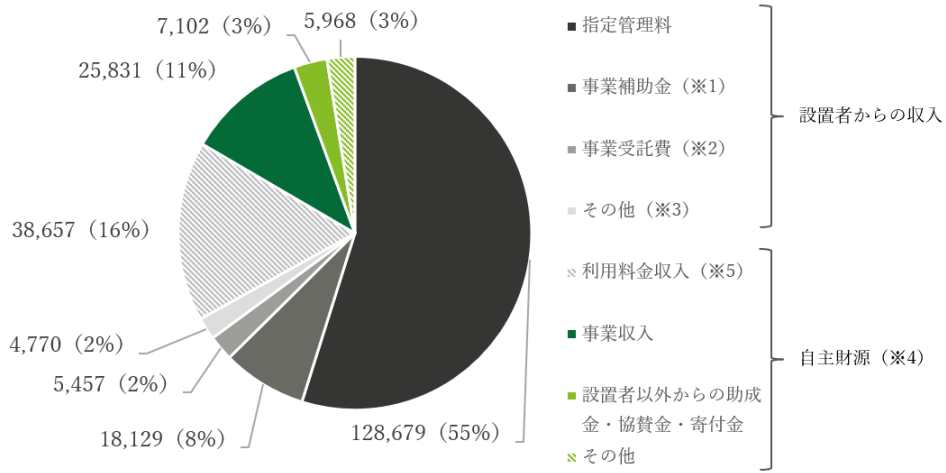
その内訳として、収入のうち事業受託費（平成30年度においては「事業委託費」）は8,181千円から5,457千円に減少する一方で、指定管理料は109,222千円から128,679千円に増加する結果となっている。これは総務省自治行政局行政経営支援室長により令和6年4月に発表された指定管理者制度等の運用の留意事項²⁵にも記載されている通り、物価高騰の影響を指定管理料へ適切に反映することが求められていることが影響していると推定される〔図表II-1-(2)-17、図表II-1-(2)-18〕。

²³ （一財）地域創造「『2024年度 地域の公立文化施設実態調査』報告書」と「『2019年度 地域の公立文化施設実態調査』報告書」を比較している。

²⁴ （一財）地域創造「『2024年度 地域の公立文化施設実態調査』報告書」を基に作成。

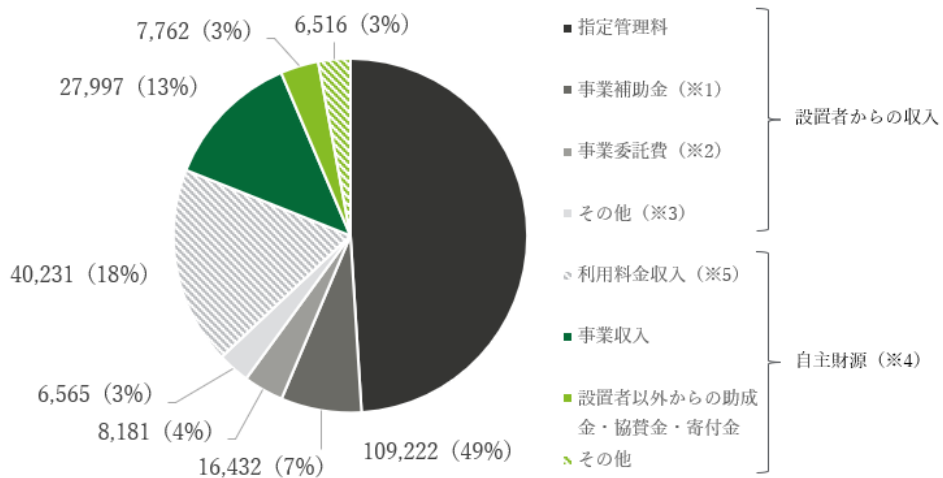
²⁵ 総務省自治行政局行政経営支援室長「指定管理者制度等の運用の留意事項について」

図表 II-1- (2) -17 指定管理 専用ホールの収入内訳（令和 5 年度決算 単位：千円）（※）²⁶



※収入ならびに支出については項目によって有効回答数が異なるため、各項目の合計値と全体合計値は一致しない。
また、収入と支出では、有効回答数に違いがある点に留意が必要である。

図表 II-1- (2) -18 指定管理 専用ホールの収入内訳（平成 30 年度決算 単位：千円）（※）²⁷



※1 指定管理料以外に設置者からの事業補助金がある場合に記入。指定管理者である文化財団本部に対する事業補助金で当該ホールの事業を実施する場合を含む。

※2 設置者から事業の委託を受け、その費用を指定管理料とは別に事業受託費として受け取っている場合に記入。

※3 上記以外の費目で、指定管理料とは別に設置者から受け取っている収入がある場合に記入。

※4 複合施設で他の施設からの収入が充当されている金額を含む。

※5 利用料金制を取っている場合に記入。

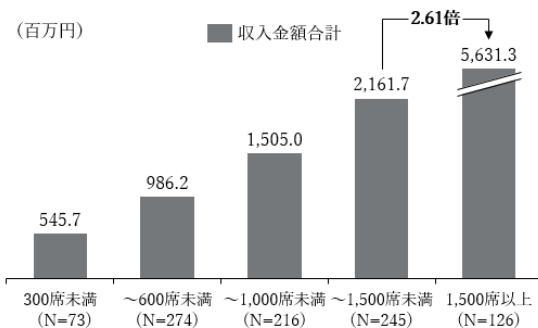
²⁶ (一財) 地域創造『『2024 年度 地域の公立文化施設実態調査』報告書』を基に作成。

²⁷ 同上。

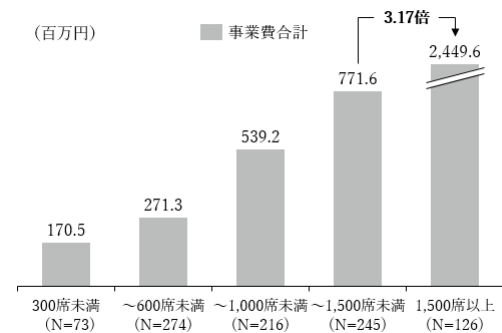
■ 座席数別収入金額

図表Ⅱ-1-(2)-19、図表Ⅱ-1-(2)-20は、指定管理者の場合の、専用ホールにおけるメインホールの座席数別収入と支出金額を示している。どちらの場合も座席に比例する形で金額が上昇する傾向にあり、特に1,500席以上の施設群に関しては1,000～1,500席未満の施設群と比較して、収入の場合は約2.61倍以上、支出の場合は約3.17倍となっていることから、想定収支を考慮した席数の検討が求められる。

図表Ⅱ-1-(2)-19 指定管理者 メインホール座席数別 収入金額※1 (令和5年度)
(N=944)²⁸



図表Ⅱ-1-(2)-20 指定管理者 メインホール座席数別 事業費金額※2 (令和5年度)
(N=944)²⁹



※1 収入金額：設置者からの収入、自主財源の合計。

※2 事業費金額：鑑賞・創造・普及・市民参加型等事業費、広報宣伝費などの合計。

■ スタッフ数

専用ホールのスタッフ人数は、平均11人であった。設置主体別に見ると、都道府県施設で22.4人、次いで政令市施設が17.9人、市区町村施設が9.4人となっている。人口20万人以上の市区町村施設は16.7人である一方、1万人未満の施設は4.4人ととどまり、地域の人口に応じてスタッフ数が連動しており、特に人口減少が進んでいる地域に位置する文化施設で、運営に関わる人材が不足していることがうかがえる。また、メインホールの座席別に見ると、最大席数が増加するにつれ平均スタッフ数も多くなっていることがわかる〔図表Ⅱ-1-(2)-21〕。

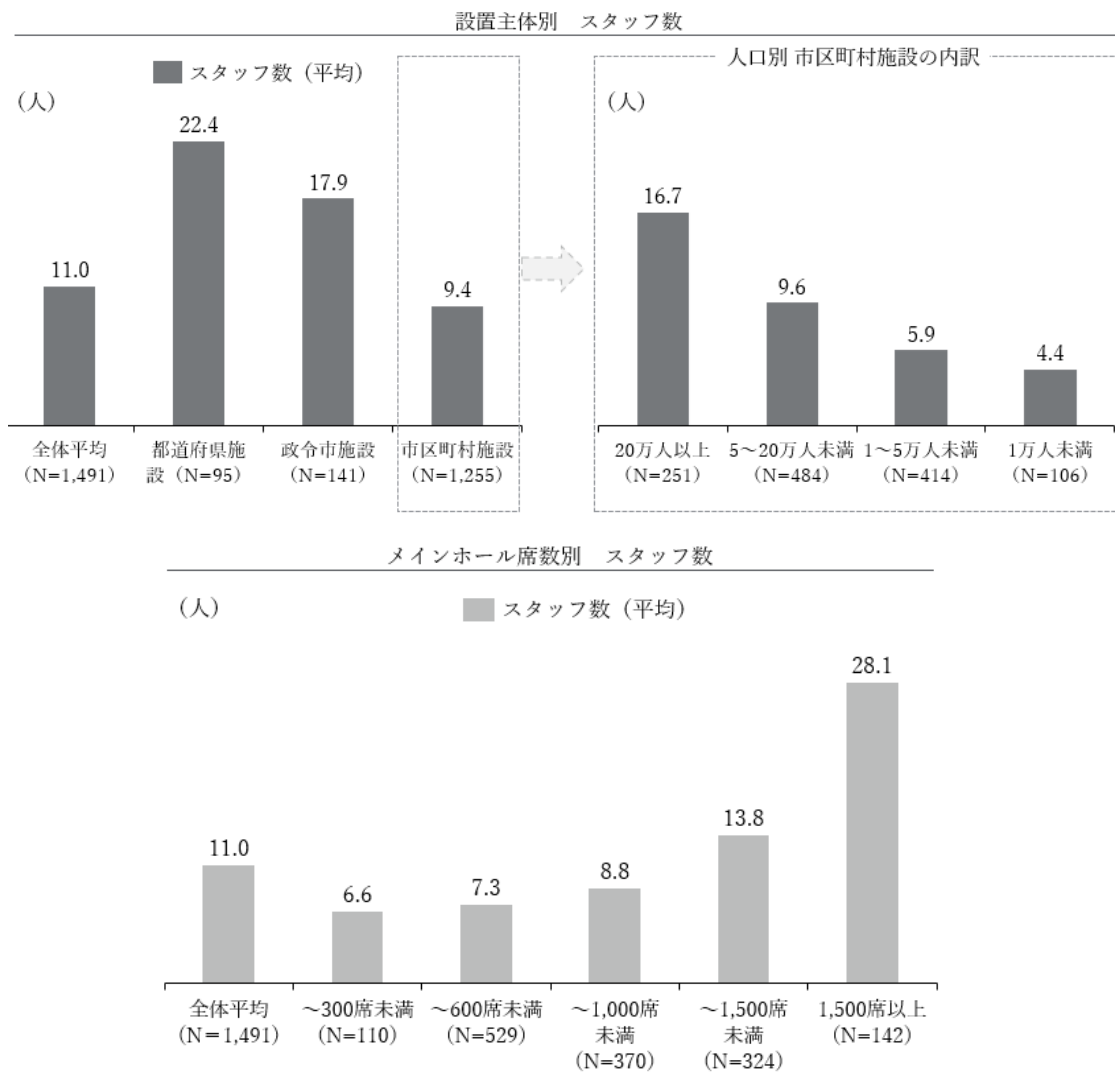
また、公立社団法人全国公立文化施設協会の調査によると、施設の管理運営や公演等の企画を行う専門的人材を十分に確保できていない施設の割合が65%に上っている。設置主体別に見ると、都道府県施設では約半数、市区町村施設では約69%が専門的人材を十分に確保できておらず、特に市区町村においては人口規模に応じて人材不足が深刻化している状況が見て取れる〔図表Ⅱ-1-(2)-22〕。加えて、今後確保が必要な専門的人材については、都道府県においては「広報・マーケティングを行

²⁸ (一財)地域創造『『2024年度 地域の公立文化施設実態調査』報告書』を基に作成。

²⁹ 同上。

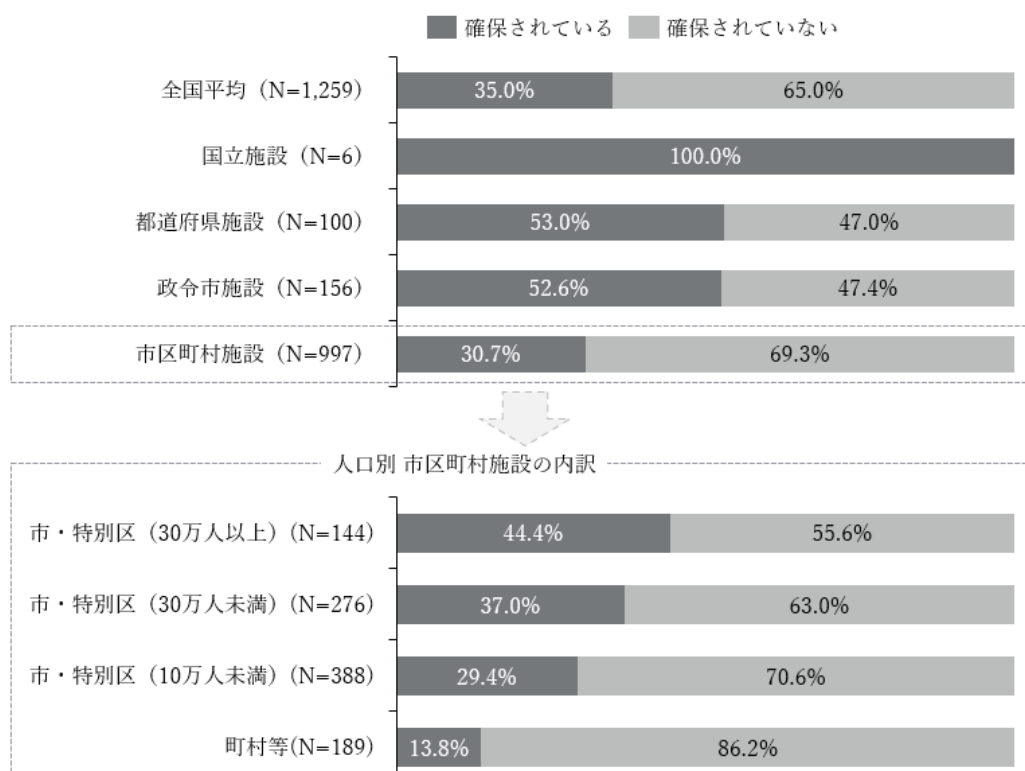
う人材」が58.7%と最も高い状況にある。政令指定都市と市・特別区（10万人以上）においては、管理・運営を行う人材、公演などの企画制作を行う人材がまんべんなく不足している一方で、市・特別区（10万人未満）や町村等においては舞台技術者が不足していると回答する施設が約45%にのぼり、実演に必要な技術対応が十分になされていない可能性が確認できる〔図表II-1-(2)-23〕。

図表II-1-(2)-21 設置主体別/メインホール席数別 スタッフ数平均
(設置主体別、メインホール席数別ともにN=1,491)³⁰



³⁰ (一財) 地域創造『『2024年度 地域の公立文化施設実態調査』報告書』を基に作成。

図表 II-1- (2) -22 設置主体別 専門的人材の確保状況 (N=1,259) ³¹



図表 II-1- (2) -23 今後、確保が必要な専門的人材 (複数回答) (N=767) ³²

今後、確保が必要な専門的人材 (複数回答)

	管理・運営を行う人材	公演などの企画制作を行う人材	舞台技術者	広報・マーケティングを行う人材	ファンドレイジングを行う人材	芸術監督者	実演家	その他	わからない
全体 (N=767)	44.9%	44.7%	40.3%	32.7%	9.1%	8.6%	1.8%	2.7%	21.0%
国 (N=6)	33.3%	100.0%	100.0%	100.0%	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
都道府県 (N=46)	37.0%	43.5%	43.5%	58.7%	21.7%	13.0%	4.3%	4.3%	15.2%
政令指定都市 (N=67)	53.7%	49.3%	25.4%	38.8%	6.0%	4.5%	0.0%	6.0%	17.9%
市・特別区 (30万人以上) (N=76)	50.0%	47.4%	35.5%	38.2%	7.9%	9.2%	1.3%	1.3%	15.8%
市・特別区 (30万人未満) (N=155)	43.2%	49.7%	32.3%	36.8%	12.3%	10.3%	1.3%	5.2%	17.4%
市・特別区 (10万人未満) (N=262)	43.1%	43.5%	45.4%	29.0%	7.3%	8.0%	2.7%	2.3%	22.5%
町村等 (N=155)	45.8%	36.8%	45.2%	19.4%	4.5%	7.7%	1.3%	0.0%	28.4%

³¹ (公社) 全国公立文化施設協会「令和6年度 劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」を基に作成。

³² 同上。

■ 事業別の施設利用等に係る傾向

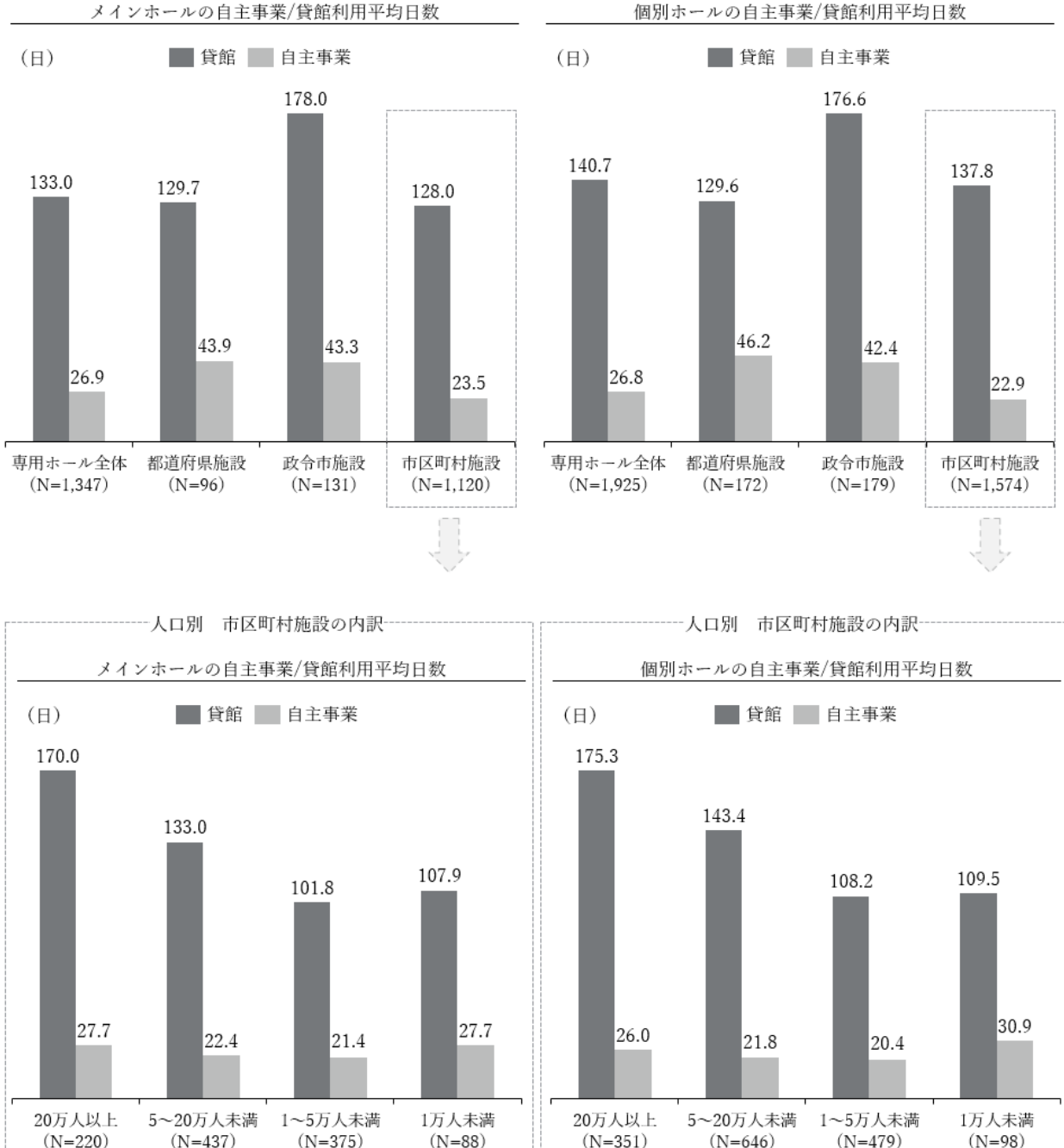
メインホール、個別ホールの貸館での利用日数は年間平均約 140 日前後であるのに対し、自主事業（※）の利用日数は年間平均 27 日程度であり、設置主体を問わず貸館での利用割合が高い傾向がみられる。市区町村施設においては、メインホール、個別ホール共に、人口規模に応じて平均貸館利用日数に差がある状況であり、メインホールにおいては人口 20 万人の場合は約 170 日である一方、1 万人未満の場合は約 108 日と約 2 か月分の差異がある〔図表Ⅱ-1-（2）-24〕。前述のメインホールにおける座席数の傾向を踏まえると、貸館利用において大規模な動員が求められるような公演を誘致できないことが一つの要因であると考えられる。

また、自主事業・受託事業のうち、市民向け事業については、体験型ワークショップやアーティスト育成関連事業、講演会など、幅のある事業が実施されている〔図表Ⅱ-1-（2）-25〕。どの設置主体においても、高校生未満の対象者に向けた事業が比較的多く実施されており、特に幼児や児童、学生向けの企画が検討される割合が高いと考えられる。都道府県施設、政令市施設、市区町村施設でのいずれかの実施率が 30%以上のものを抜粋して傾向をみると、全体的に都道府県、政令市の施設における実施率が高いものの、「市民文化祭、芸術祭」においては市区町村施設での実施率の方が高いことがわかる。

市区町村施設においては、小学生や社会人向けのイベントについては人口規模別でも比較的大きな差異は見受けられないものの、乳幼児や未就学児（3～5 歳相当）、大学／大学院／専門学校生に向けた事業の実施については、規模が小さくなるほど実施割合が大きく下がる傾向が見られた〔図表Ⅱ-1-（2）-26〕。

※貸館以外の事業であり、施設設置者、指定管理者などによる主体的な企画、制作実施がなされる事業と考えられる。明確な定義は記載されておらず、(1) 直営施設の場合、施設の設置主体が直接実施するもの、ないしは設置主体が別団体に委託して実施するもの、指定管理施設の場合、指定管理者が実施するもの、設置主体からの受託事業として実施するものに分けられること、(2) 指定管理者以外の団体が実施するもの一般財団法人 地域創造「令和 8 年度助成要綱集地域の文化・芸術活動助成事業地域伝統芸能等保存事業」（令和 7 年 7 月）より、事業要件における「自主性」の項目「地方公共団体等が主体的に企画し、制作実施するものであることを要し、企画会社などから持ち込まれた企画は対象としない。」と記載されていることから、上記の通りとした。

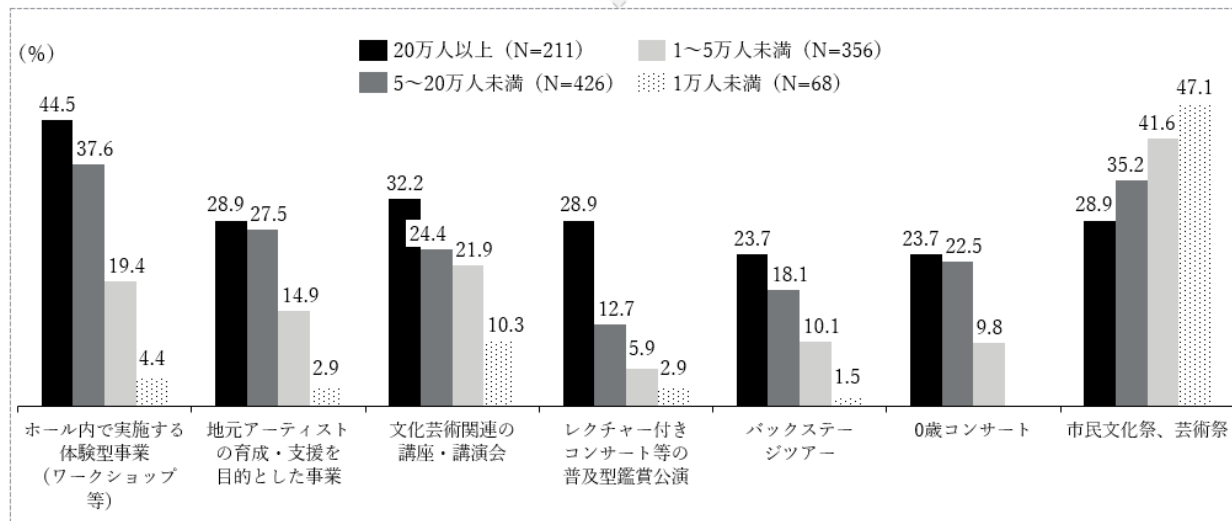
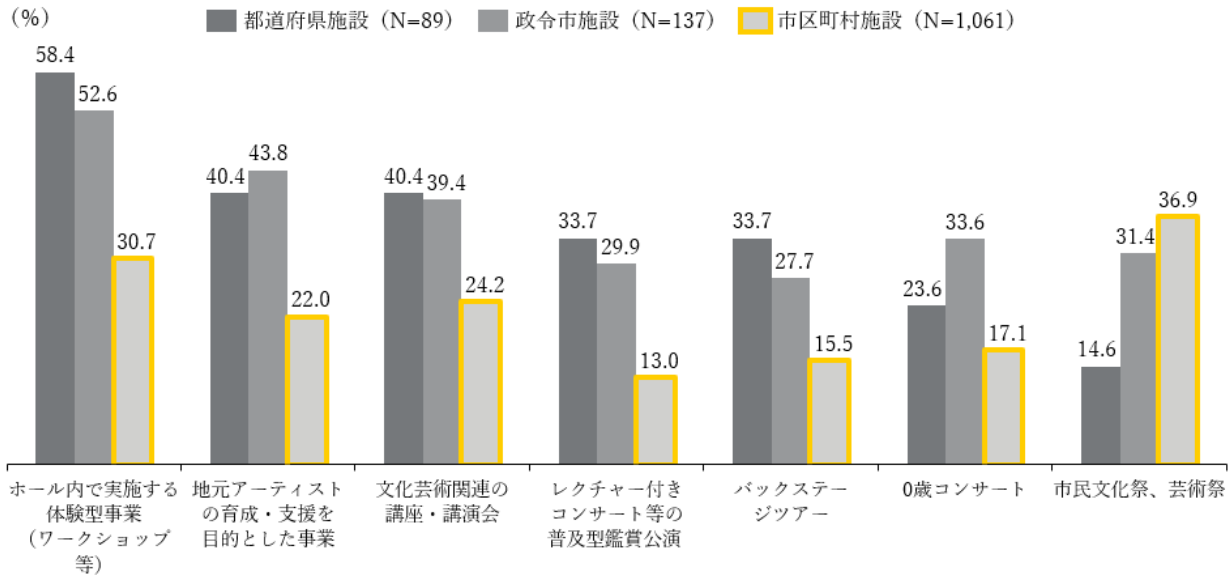
図表 II-1- (2) -24 メインホール・個別ホールの自主事業/貸館利用平均日数
 (メインホール：N=1,347、個別ホール：N=1,925)³³



³³ (一財) 地域創造『『2024年度 地域の公立文化施設実態調査』報告書』を基に作成。

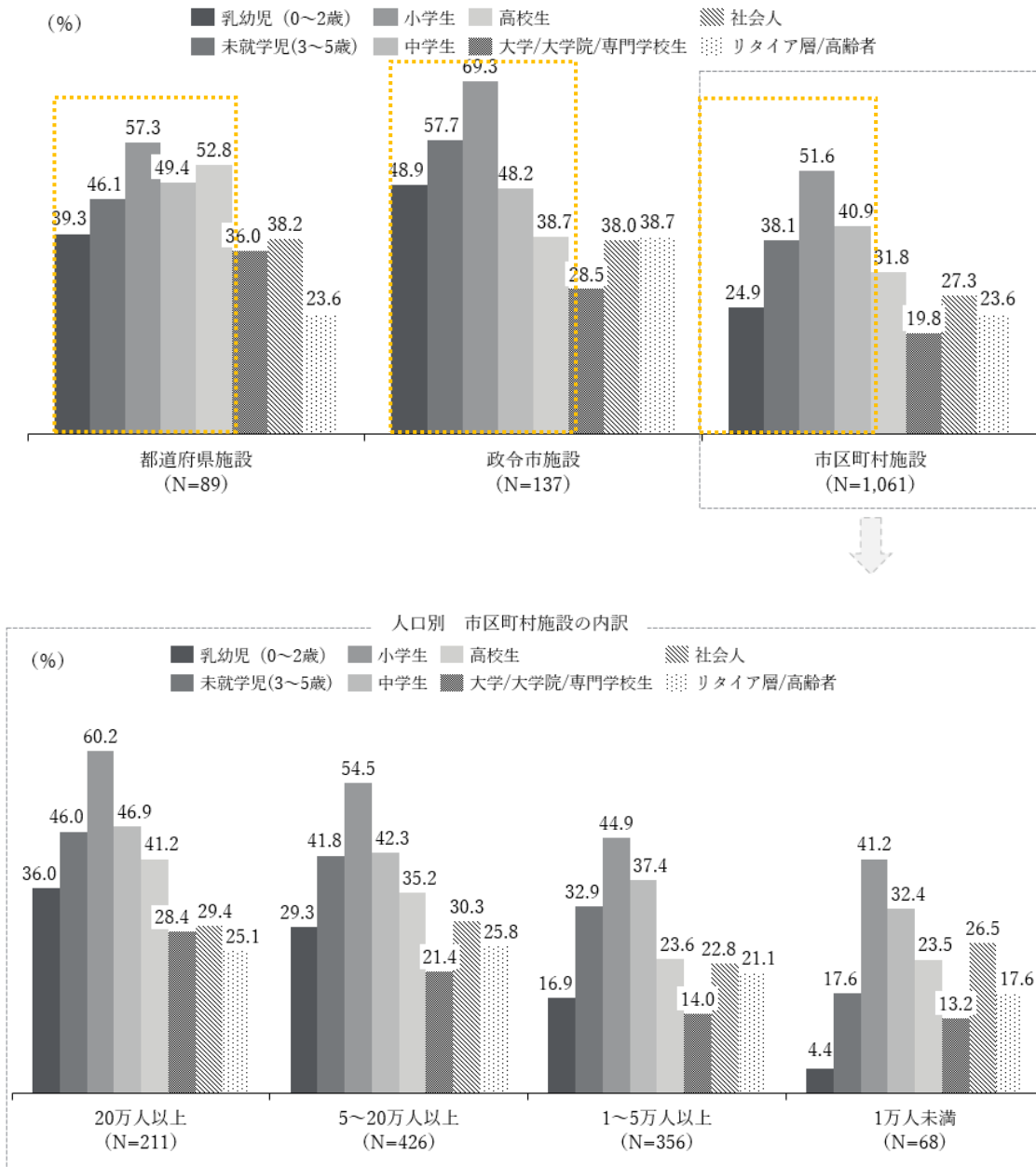
図表 II-1- (2) -25 設置主体別 市民向け事業の傾向 (N=1,287)³⁴

(※都道府県施設、政令市施設、市区町村施設でのいずれかの実施率が30%以上のものを抜粋)



³⁴ (一財) 地域創造『『2024年度 地域の公立文化施設実態調査』報告書』を基に作成。

図表 II-1- (2) -26 設置主体別 令和5年度特定対象者向け事業実施状況（複数回答）³⁵
(N=1,287)



³⁵ (一財) 地域創造『『2024年度 地域の公立文化施設実態調査』報告書』を基に作成。

2. 人口動態・環境変化

新たな文化拠点の検討に際して、公立文化施設が直面する人口動態や環境の変化について、以下に取りまとめた。

(1) 全国ならびに県内の人口動態変化

国及び群馬県の人口動態の変化の見通しについて、公示情報を基に調査を行った。

《ポイント》

- 群馬県の人口は今後 30 年で約 30 万人減少する見通しである。
- 県内の市郡別の人口推計では、1995 年から 2050 年までの約 50 年間で、人口減少率が 50%を超えると予測された地域が複数見られる。
- 人口減少や財政力の低下を見据えると、公立文化施設の集約化・複合化による機能集約、再構築が図られることが想定される。長期的には人口減少率の高い地域を中心に、市町村がそれぞれ文化施設を維持していくことが困難となる可能性も含めて、各文化施設による連携を強化することをはじめ、人口減少下における運営に求められる対応を検討していく必要がある。

■ 全国ならびに県内の人口動態変化の見通し

国立社会保障・人口問題研究所によると、全国では 2055 年までに約 2 割の人口減少の見込みであり、うち生産者人口は全体の約半数の約 5,000 万人となる見通しである〔図表Ⅱ-2-(1)-1〕。群馬県の人口は 2055 年に 151 万人になる見込みであり、県外流出などの影響から 64 歳以下の人口比率は全国よりも低く、少子高齢化がより顕著になると予測される〔図表Ⅱ-2-(1)-1〕。

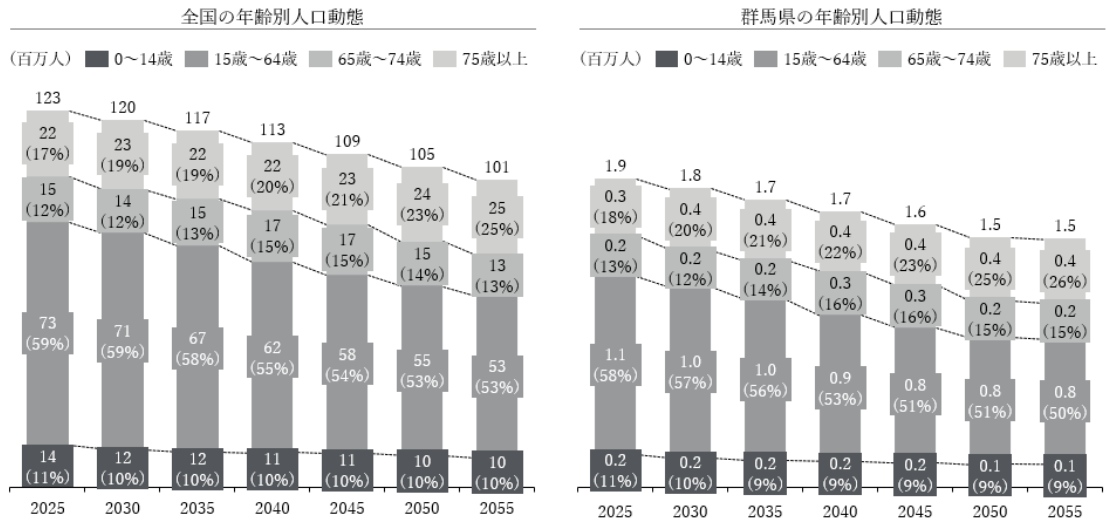
なお、群馬県内においては、令和 7 年度時点で 13 市町村が「過疎地域」、4 市町村が「特定市町村」に指定されている。過疎地域、特定市町村に指定される条件は複数あるが、どの条件においても過去 25 年あるいは 40 年間にわたる人口減少率が最低 20%を超え、かつ財政力が一定水準を下回ることで指定されることから、該当市町村における人口減少や財政力の低下は深刻な状況であるといえる。

また、県内市町村における過去 30 年間の人口推移や将来の人口推計から、1995 年から 2025 年にかけて人口が増加したのは 6 市郡に留まり、2025 年から 2050 年の人口推計においてはすべての市町村で人口減少が起きることが読み取れる〔図表Ⅱ-2-(1)-2〕。

1990 年代頃から県内でも多くの公立文化施設が設置されているが、県庁所在地である前橋市でも約 20%の人口減少、また中には 50%を超える人口減少が予測される地域も複数存在している。

上述のように県内全域で人口減少が進む中で、公共施設等総合管理計画等に基づき、長期的には公立文化施設の集約化・複合化による機能集約・再構築が図られることも想定される。そのため、特に人口減少率の高い地域を中心に、各文化施設が広域に補完し合いながら流動的に連携を図ることをはじめとして、人口減少下での文化施設の管理運営のあり方について、早期に検討していく必要があると考えられる。

図表 II-2- (1) -1 全国・群馬県の年齢別人口動態・将来人口推計³⁶



図表 II-2- (1) -2 群馬県内市町村の将来人口推計 (※) ³⁷

自治体	1995年人口	2025年人口	2050年人口 (推計)	増減率 (1995年→2050年)	
				(1995年→2025年)	(2025年→2050年)
前橋市	338,845	324,954	271,548	-19.9%	-16.4%
高崎市	353,879	365,316	339,734	-4.0%	-7.0%
桐生市	138,193	97,477	59,785	-56.7%	-38.7%
伊勢崎市	188,077	210,431	190,997	1.6%	-9.2%
太田市	203,599	221,312	200,120	-1.7%	-9.6%
沼田市	56,344	41,431	27,210	-51.7%	-34.3%
館林市	76,857	73,009	55,971	-27.2%	-23.3%
渋川市	91,162	69,997	44,906	-50.7%	-35.8%
藤岡市	70,528	59,821	42,395	-39.9%	-29.1%
富岡市	54,435	44,218	30,374	-44.2%	-31.3%
安中市	64,853	51,183	34,630	-46.6%	-32.3%
みどり市	47,326	47,678	35,731	-24.5%	-25.1%
合計 (市)	1,684,098	1,606,827	1,333,401	-20.8%	-17.0%

自治体	1995年人口	2025年人口	2050年人口 (推計)	増減率 (1995年→2050年)	
				(1995年→2025年)	(2025年→2050年)
北群馬郡	27,722	36,829	34,434	24.2%	-6.5%
多野郡	5,230	2,328	1,037	-80.2%	-55.5%
甘楽郡	30,576	18,632	10,579	-65.4%	-43.2%
吾妻郡	70,010	47,565	26,711	-61.8%	-43.8%
利根郡	44,593	28,947	16,989	-61.9%	-41.3%
佐波郡	34,244	35,073	25,742	-24.8%	-26.6%
邑楽郡	107,067	100,215	78,667	-26.5%	-21.5%
合計 (群)	319,442	269,589	194,159	-39.2%	-28.0%

※他市町村の合併があった自治体については、合併前の自治体の数値も計上している。

³⁶ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (全国)」、同「日本の地域別将来推計人口 令和5 (2023) 年推計」を基に作成。

³⁷ 群馬県統計情報提供システム「平成7年国勢調査「第2巻-その2-第1次基本集計結果」」及び、同「群馬県移動人口調査 (令和7年10月)」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5 (2023) 年推計」を基に作成。

(2) デジタル化の進展と、国民の文化芸術活動に係る動向

日常生活におけるデジタル化の進展やインターネット利用の状況、また国民の文化芸術活動に係る動向について、公示情報を基に調査を行った。

《ポイント》

- 全世代におけるインターネットの利用者率は約9割となり、一日の平均利用時間は3時間を超えている。また、小・中・高校生までの世代におけるインターネットの平均利用時間は一日あたり約5時間27分(※)となり、10年前の倍以上となった。
- オンラインで気軽にコンテンツ視聴を楽しめる生活は、外出を伴う文化芸術の鑑賞活動の減少要因となっている可能性がある。
- 文化庁の調査によると、外出を伴う文化芸術の鑑賞活動を行った人ならびに鑑賞以外の文化芸術活動を実践した人の割合は、どちらも減少傾向にある。

※こども家庭庁「青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果(令和7年度・平成27年度)」より、全ての利用機器のインターネット利用者(2,401人)の平均利用時間である。

近年、デジタル化の進展によって、年齢を問わず誰もがインターネット上の情報にアクセスし、動画や音楽等をはじめとするコンテンツ視聴を楽しむ習慣が普及している〔図表II-2-(2)-1〕。総務省情報通信政策研究所の調査によると、全年代のインターネット利用時間、利用者率が年々増加しており、令和6年度には平均利用時間が3時間を超過する結果となっている。

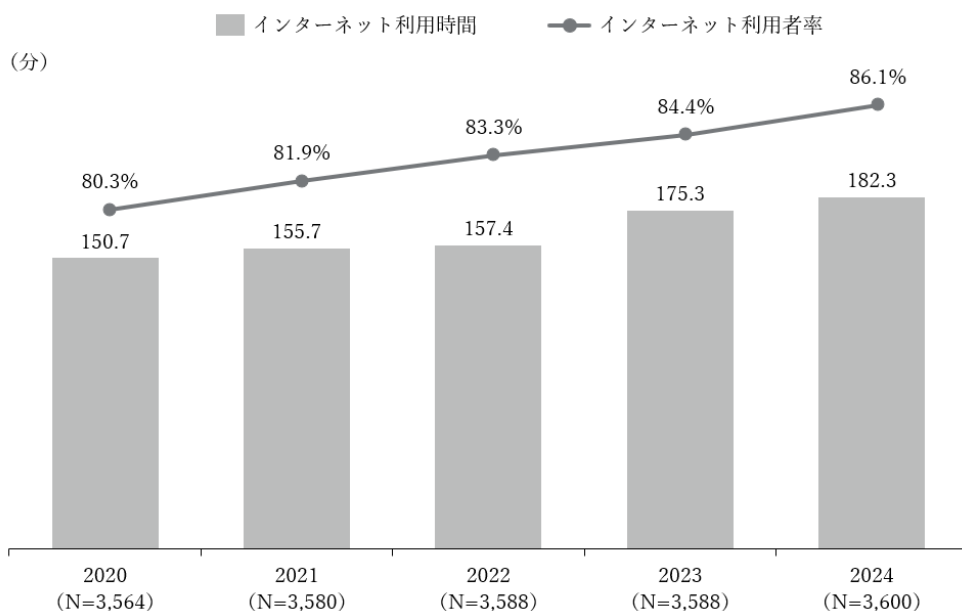
こども家庭庁の「令和7年度『青少年のインターネット利用環境実態調査』報告書」によると、小学生から高校生までの全ての利用機器におけるインターネットの平均利用時間は1日あたり約5時間27分に上り、平成27年度と比較すると倍以上に増加している〔図表II-2-(2)-2〕。また、年齢が上がるほど利用時間が増加する傾向が見られ、高校生においては調査回答者の6割以上が1日あたり5時間以上の利用をしているなど、長時間のインターネット利用が常態化していることが確認できる。

YouTubeやNetflix、Spotify等の動画・音楽等のストリーミングサービスは拡大傾向にあり、時間や場所を選ばず映像や音楽等の配信コンテンツを鑑賞できるようになっている。また、情報の多様化・一般化が進んだことで利用者の趣味趣向・価値観も多様化しており、自分の趣向にあったコンテンツを手元のデバイスで鑑賞することが容易になった。このような環境変化は文化芸術領域における鑑賞体験の代替性を高めていると考えられ、外出を伴う文化芸術の鑑賞活動等の減少の一因となっている可能性がある。

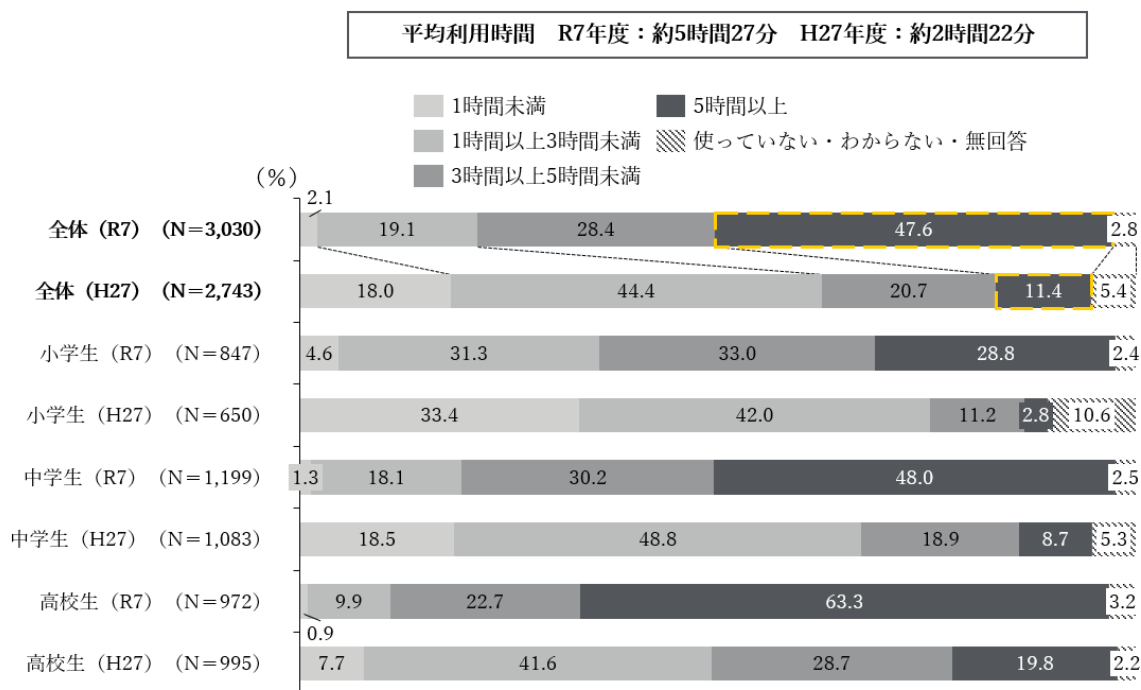
なお、文化庁の世論調査によると、令和6年度において過去1年間の外出を伴う文化芸術の鑑賞活動を行った人は約4割であり、平成28年、令和元年度と比べても低い割合であった〔図表II-2-(2)-3〕。外出を伴う鑑賞活動の内訳としては、鑑賞施設(文化財や博物館、科学館等)の約3割を筆頭に、映画、美術館の順に高い結果となっている〔図表II-2-(2)-4〕。

また、過去一年の鑑賞以外の文化芸術活動の実践割合は年々低下しており、令和6年度は13.6%となっている〔図表II-2-(2)-5〕。実践内容の内訳としては、文学、音楽、映像作品などの創作が7.8%と最も高い結果となった〔図表II-2-(2)-6〕。

図表 II-2- (2) -1 全年代における1日あたりのインターネットの利用時間・利用者率の推移³⁸



図表 II-2- (2) -2 小学生～高校生の、全ての利用機器によるインターネット利用時間 (令和7年度・平成27年度比較)³⁹

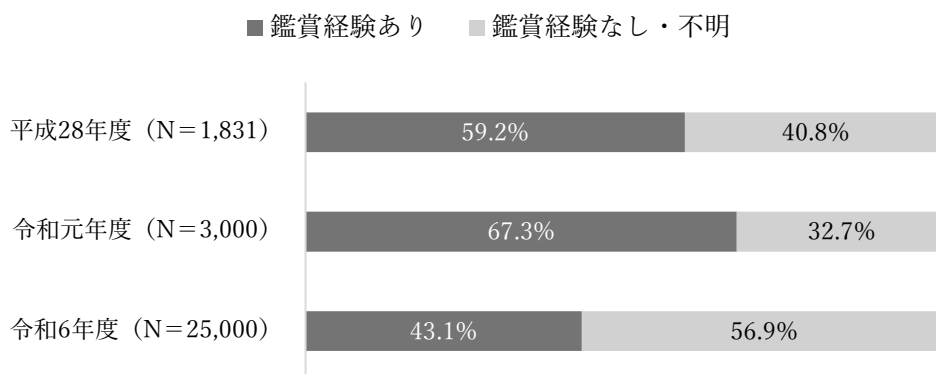


※令和7年度の小学生、中学生の「使っていない・わからない・無回答」割合は、概要版の数値を採用している。

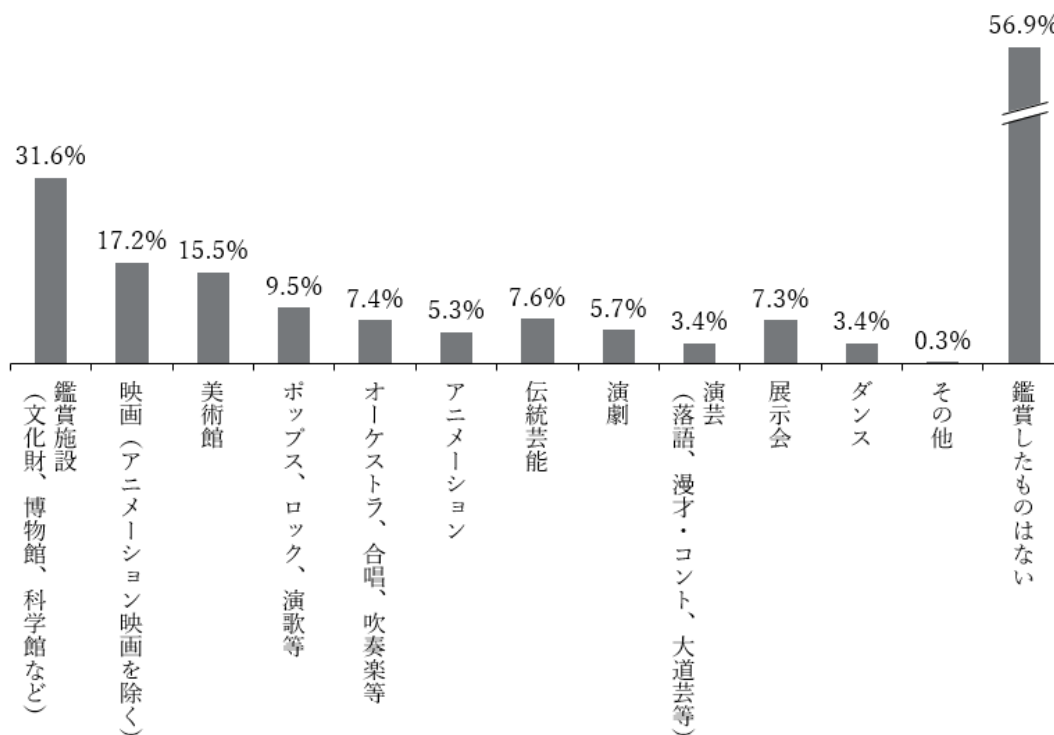
³⁸ 総務省情報通信政策研究所「令和6年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」を基に作成。

³⁹ こども家庭庁「青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果 (令和7年度・平成27年度)」を基に作成。

図表 II-2- (2) -3 過去1年間の外出を伴う文化芸術の鑑賞活動の有無⁴⁰



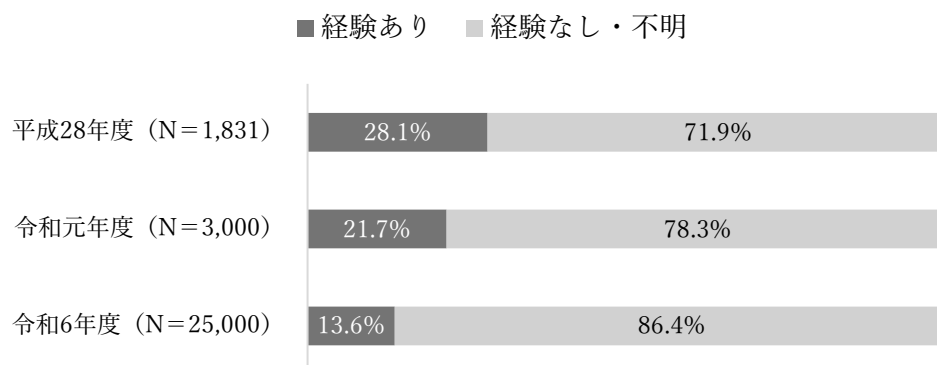
図表 II-2- (2) -4 過去1年間で実施した外出を伴う鑑賞活動の内訳 (複数回答) (N=25,000) ⁴¹



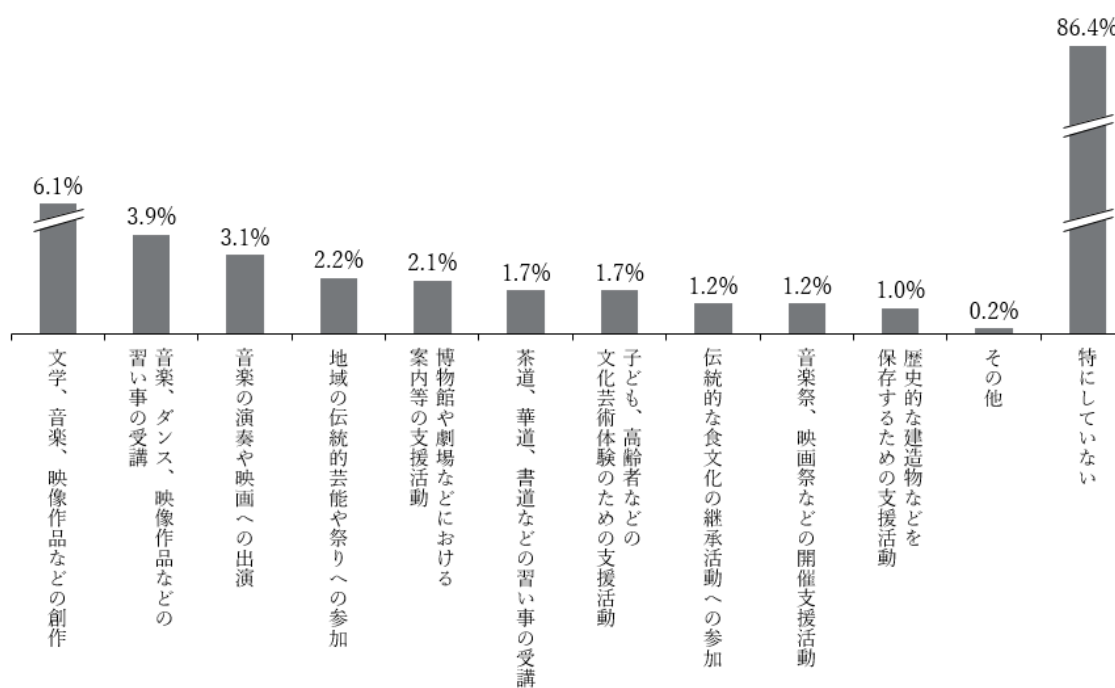
⁴⁰ 文化庁「文化に関する世論調査 報告書 (令和6年度調査)」を基に作成。

⁴¹ 同上。

図表 II-2- (2) -5 過去1年間の鑑賞以外の文化芸術活動の有無⁴²
 (平成28年度、令和元年度、令和6年度)



図表 II-2- (2) -6 過去1年間で実施した鑑賞以外の文化芸術活動の内訳 (複数回答)
 (N=25,000) ⁴³



⁴² 文化庁「文化に関する世論調査 報告書 (令和6年度調査)」を基に作成。

⁴³ 同上。

3. 旧県民会館の課題等に関する検証

新たな文化拠点の検討に際して、廃止となった旧県民会館の概要と廃止までの経緯を整理するとともに、その課題を再度検証した。

(1) 旧県民会館の概要

旧県民会館の概要ならびに廃止経緯について、概要を以下に取りまとめた。

《ポイント》

- 旧県民会館は、昭和46年の開館以降、群馬県の文化の発展と振興に寄与してきた。
- 経年と共に老朽化や利用者数の減少が進む中、令和元年には外部有識者による「県有施設のあり方見直し委員会」が発足され、多角的な検討がなされたのちに令和7年6月に廃止が決定した。

■ 旧県民会館の概要

旧県民会館の概要は、以下のとおりである⁴⁴。県民の福祉の向上と文化の発展に資するため、また県民への優れた芸術を鑑賞する機会の提供と個性豊かな群馬の文化づくりを通して、県民の創造的な文化活動を支援し、群馬県の文化の発展と明るく潤いと活力に満ちた県民生活の実現に寄与することを目的に、昭和46年の開館以降、群馬県の文化芸術振興に寄与してきた。

<旧県民会館の概要⁴⁵>

名称	群馬県民会館（ベイシア文化ホール）
住所	前橋市日吉町一丁目10番1号
施設内容	<ul style="list-style-type: none">建物構造：鉄骨・鉄筋コンクリート造地下1階・地上5階建て敷地面積：1万9,949.09㎡／延床面積：1万3,527.74㎡／建築面積：5,722.27㎡設計者：岡田新一設計事務所開館：昭和46年10月29日／閉館：令和7年6月20日主な施設（令和4～6年度は、大ホールのみ利用）<ul style="list-style-type: none">➢ 大ホール：1,997席（うち車椅子3席）・立ち見席224名、定員2,221席➢ 楽屋6室➢ 小ホール：499席・立ち見席104名、定員603席➢ 展示室：1階1室350㎡➢ 会議室：4階4室（洋室3、和室1）、5階6室（洋室6）➢ リハーサル室：地下1階2室➢ 駐車場（枠内駐車：278台、詰込駐車：420台）
指定管理者	<ul style="list-style-type: none">令和4～6年度：（公財）前橋市まちづくり公社～ 令和3年度：群馬県民会館管理共同事業体 （代表者：公益財団法人群馬県教育文化事業団）

⁴⁴ 群馬県包括外部監査人 竹原 正貴『第7文化振興課が所管する施設（Ⅱ）』『包括外部監査結果報告書・改善措置、生活文化スポーツ部が所管する公の施設の管理運営及び指定管理者制度の事務の執行について』（平成29年度）及び、群馬県地域創生部文化振興課「群馬県民会館（ベイシア文化ホール）の管理における指定管理者制度活用の実施方針」（令和3年10月）」を基に作成。

⁴⁵ 群馬県地域創生部『群馬県文化審議会 群馬県民会館について』『令和6年度第2回群馬県文化審議会の概要』（令和7年2月）

■ 旧県民会館の廃止に至るまでの経緯

群馬県は、厳しい財政状況や社会情勢の変化を踏まえ、県有施設の必要性を改めて検討するために、令和元年11月より、外部有識者による委員会を通して「県有施設のあり方見直し」に取り組んできた。県民会館については、令和2年10月公表の「中間報告」で「県有施設としては廃止を検討する」との方向性が示されたものの、県議会による決議や市民団体による署名活動などを受け、令和3年10月公表の「最終報告（改訂版）」では「多大な費用をかけてまで、県有施設として将来にわたって維持する必要性は低い」としつつも、「当面の間、施設を存続させる」方針とした。

この方針を受けて、県では、（公財）前橋市まちづくり公社の管理運営により3年間施設を存続しながら、利用状況の分析、県民アンケート、前橋市との意見交換、県文化審議会に対する意見聴取などを通じて、施設の必要性を慎重に検討してきた。その結果、様々な要望を受けて施設を存続したものの、施設に対する県民のニーズが減少していること、施設の存続には多大な改修費が必要であることなどから、「最終報告（改訂版）」の方針を覆す要素は認められないと判断し、令和7年5月に施設の廃止方針を公表した。

上記に基づき、令和7年第2回定例県議会においては、施設を廃止する条例が賛成多数で可決され、県民会館は令和7年6月20日に廃止された。廃止に至る経緯は以下の通りである。

<旧県民会館の廃止に至る経緯>

昭和46年10月	県民会館開館
平成27年	外部有識者を構成員とする「群馬県民会館のあり方検討部会」を群馬県文化審議会に設置 改修工事を伴う施設維持の方向性を提示
令和元年12月	外部有識者を構成員とする「県有施設のあり方見直し委員会」を設置 県が決定した見直し対象施設の選定案や、見直しの方向性の案について、専門的見地や県民視点からの意見を聴取
令和2年10月	県有施設のあり方見直し中間報告を発表
令和2年12月	群馬県議会「県有施設のあり方見直し中間報告に関する決議」
令和3年3月	県有施設のあり方見直し最終報告を発表 大規模改修の計画ならびに積み残し課題を検証 利用者の半減、県民の発表の場としての利用機会の減少、市町村文化施設のホール増加等の状況等に鑑み、 <u>多大な費用をかけて施設を維持管理する必要性は低い</u> との方針を示した
令和3年10月	県有施設のあり方見直し最終報告（改訂版）を発表 利用を大ホールのみに縮小して運営経費の削減を図るとともに、当面の間の施設機能の存続を発表した
令和4年4月	前橋市まちづくり公社による管理運営開始（令和4～6年度の3年間）
令和6年4月	施設全体の老朽化が進んでいることから、利用者の安全を確保するため、令和7年4月より当面の間、施設の利用を停止する方針を発表
令和6年4月	群馬県議会総務企画常任委員会が群馬県民会館を視察
令和7年1月	県民アンケート調査結果の公表 本報告書Ⅲ 1（1）にて一部掲載
令和7年1月	群馬県議会総務企画常任委員会が群馬県民会館を視察
令和7年3月	群馬県文化審議会に対して意見聴取

令和7年5月	県民会館の廃止方針と、新たな文化拠点の整備方針を発表 3年間の施設運営を継続した結果、あり方見直し最終報告と異なる要素がないことから、県民会館の廃止を決定 県民の文化活動を支える場の提供は県の重要な責務として、新たな拠点の整備方針を発表
令和7年6月	令和7年第2回定例県議会において、「群馬県民会館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例」が、賛成多数で可決
令和7年6月	県民会館廃止

(2) 旧県民会館に係る傾向や課題の検証

旧県民会館における①県民の「発表の場」としての役割、②利用者からみた利便性、③事業の実施状況について、主に廃止直近の実績などから、事業や施設利用の傾向ならびに課題の有無やその内容等を確認、検証した。

＜ポイント＞

- ①市町村ホールが増えてきたことで、旧県民会館が果たしてきた県民の「発表の場」としての役割を市町村が果たせるようになってきたこと、②バリアフリーや搬出入の導線、音響等の諸課題により、利用者の利便性が低下していたこと、③自主事業の実施が限定的であり、実施事業についても一定の制約のもとで運用をせざるを得なかったこと、等により、結果として旧県民会館の利用者は減少し、県有施設としての役割を果たせなくなっていたものと考えられる。

検証に際しては、令和6年12月に実施した県内在住者に向けたアンケート結果（以下、「県民アンケート」という。）ならびに、令和7年8月に実施した利用団体アンケート結果（以下、「団体アンケート」という。）、指定管理者による公の施設の管理運営状況報告書等を参照した。

また、利便性をはじめとする旧県民会館の課題については、株式会社岡田新一設計事務所作成の「ベシア文化ホール（群馬県民会館）改修工事基本設計業務委託 基本設計書」を参照した。

両アンケート実施概要は以下のとおりである。

＜各アンケートの実施概要＞

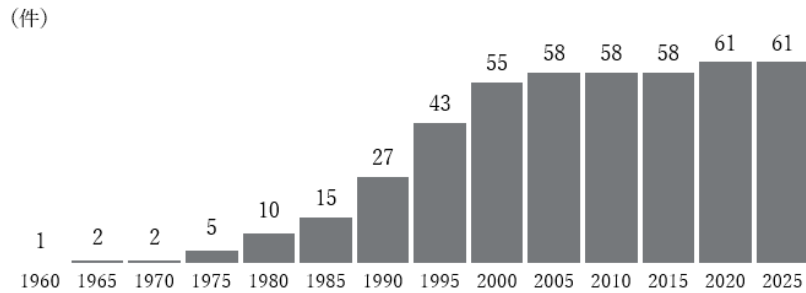
県民アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象者：群馬県在住者 地域：4区分（中毛、西毛、東毛、北毛） 年齢：5区分（18-29歳、30歳代、40歳代、50歳代、60-79歳） 実施時期：令和6年12月8日（水）～12月14日（火） 調査方法：WEB調査 回答数：合計996サンプル
団体アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 対象：過去3カ年の県民会館利用団体 126団体 実施時期：令和7年8月4日（月）～8月22日（金） 調査手法：郵送アンケート調査 回答数：52件（回答率41.3%）

① 県民の「発表の場」としての役割

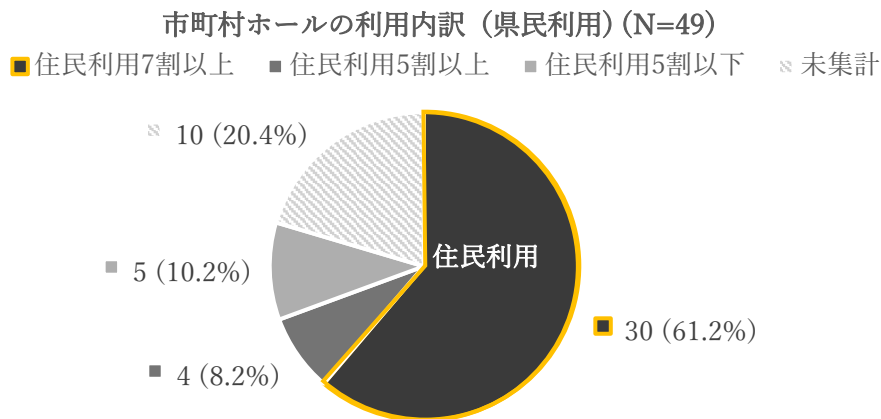
市町村ホールは、旧県民会館が開館した当時は5施設であったが、令和7年度現在では61施設まで増加している〔図表II-3-(2)-1〕。また利用用途においては、別途市町村ホールに対して実施したアンケートから、回答のあった49ホール(38施設)の約6割以上において、「利用の7割以上が住民の発表用途である」と回答があり、市民発表の場が県内において充実してきていることが確認できる〔図表II-3-(2)-2〕。

このような傾向から、これまで旧県民会館が担ってきた県民の「発表の場」としての役割は、その多くが、市町村施設において担えるようになったものと考えられる。ただし、前橋市内の公立文化施設からは、旧県民会館の廃止の影響として「大小ホールとも利用率が大幅に高まり、土日曜日を中心に利用は抽選となっている」との回答を得ており、前橋市内における市民発表の場の充足については状況が異なっている可能性がある。

図表II-3-(2)-1 群馬県内のホールを有する市町村の公立文化施設件数⁴⁶



図表II-3-(2)-2 県内市町村施設の利用用途



⁴⁶ 群馬県地域創生部文化振興課「県内の主な文化ホール一覧」及び、(公社)全国公立文化施設協会「全国公立文化施設検索」を基に作成。

② 利用者からみた利便性

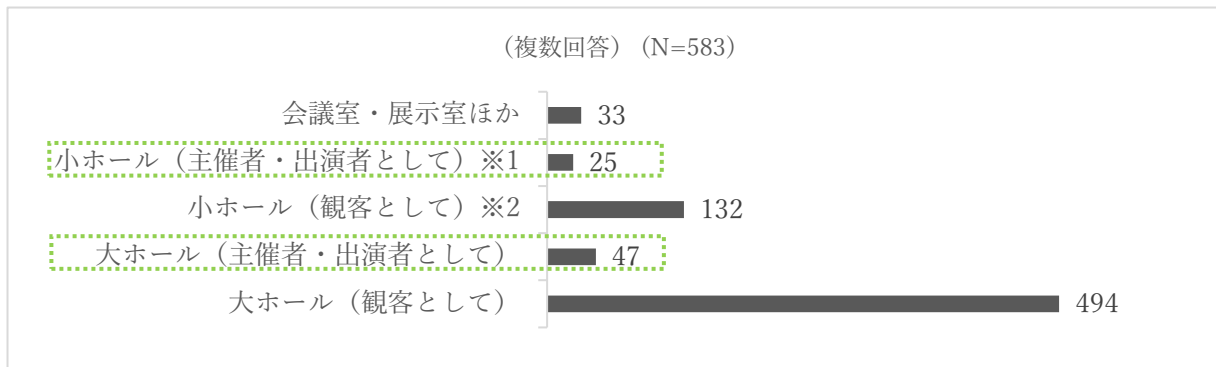
次に、利用者からみた旧県民会館の利便性について検証を行った。昭和46年の開館から50年以上が経過している旧県民会館は、大ホール搬入口の拡張工事（昭和54年）のほか、空調・衛生・電気設備改修、リハーサル室新設等の大規模改修（平成11年）、小ホール及び大ホールホワイエバリアフリー増築（平成23年）と3回の大規模な改修を行っている⁴⁷。しかしながら、施設内の大部分は開館時から変わっておらず、バリアフリー導線上の課題や駐車場台数の少なさ、搬入出のしづらさや音響面での課題、トイレの配置や古さなどの利便性に係る複数の課題を抱えており、利用者（来場者ならびに主催者・出演者）の使いづらさに繋がっていた。

■ 県民アンケートからみる主催者・出演者にとっての旧県民会館の利便性

旧県民会館に関する県民アンケートからは、観客としての利用だけでなく、小ホールや大ホールの主催者・出演者も含まれていることが確認できる〔図表II-3-(2)-3〕。また、利用して「良かったところ」ならびに「不便に思ったところ」の回答から、「バックヤード（楽屋・舞台裏の搬出入）」及び「駐車場の使いやすさ」の2項目について、「不便に思ったところ」の回答数が「良かったところ」の回答数を大幅に上回っている。特に、「バックヤード（楽屋・舞台裏の搬出入）」については、「良い」の回答数が5であるのに対し、「良くない」の回答数は17と3倍以上に上り、多くの利用者が不便を感じていたことが確認できる〔図表II-3-(2)-4〕。

また、舞台設備（音響、照明等）が「良くない」との回答数が37に達し、回答対象である観客と主催者・出演者の双方にとって、舞台設備等においても一定数の不満が生じる状況であったと考えられる。なお、音響については、令和3年3月に公表された「県有施設のあり方見直し 最終報告」においても、音響の改修工事を行ったとしても、多目的ホールとしての音響改善にとどまり、コンサートホールのような音響は実現しない旨が報告されている〔図表II-3-(2)-5〕。

図表II-3-(2)-3 県民会館で利用したことのある施設・用途⁴⁸



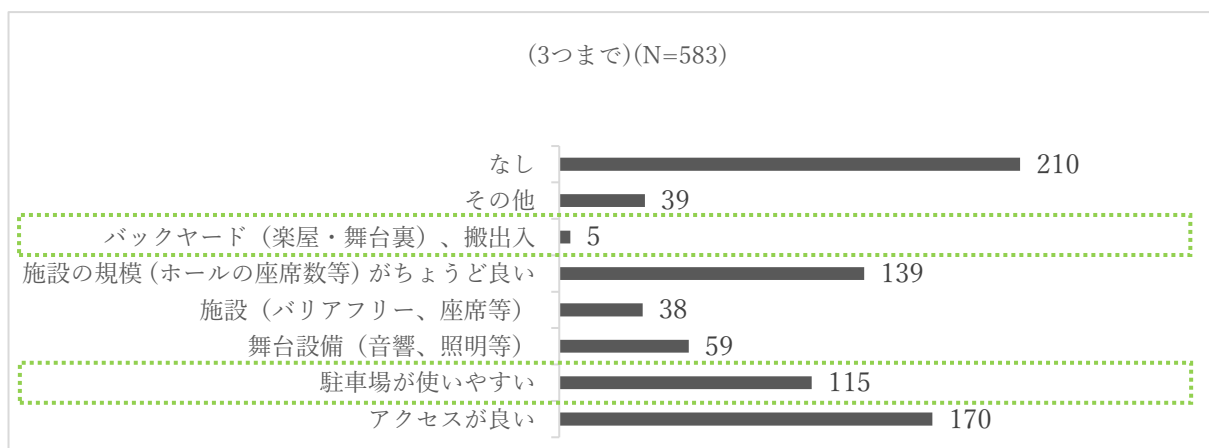
※1 「主催者・出演者」とは、イベントの企画者や、ステージに立った利用者を指す。

※2 「観客」とは、観客席にて鑑賞・観覧・聴講した人を指す。

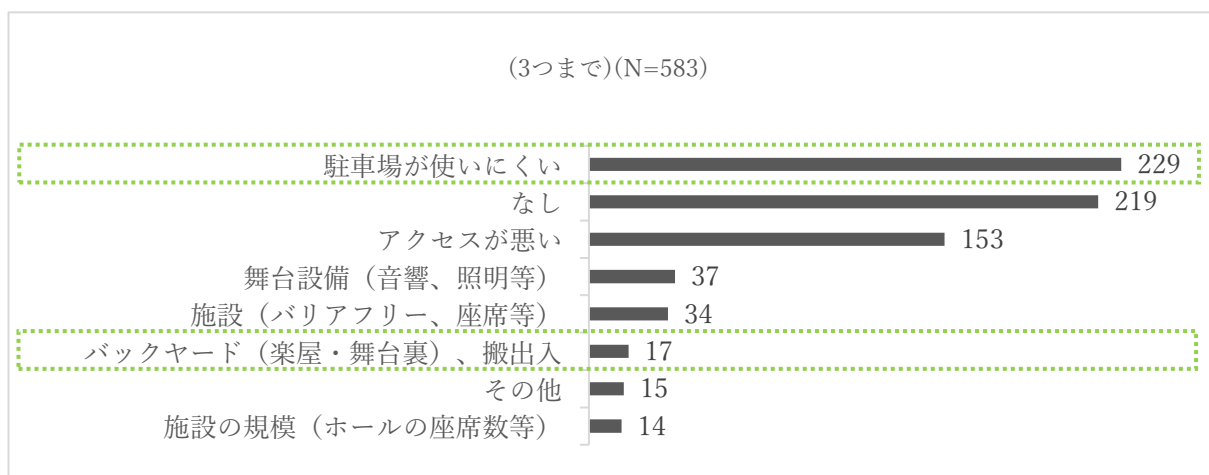
⁴⁷ 群馬県総務部総務課「県有施設のあり方見直し 最終報告（令和3年3月25日）」

⁴⁸ 群馬県地域創生部文化振興課「群馬県民会館 県民アンケートの結果について（令和7年1月23日）」を基に作成。

図表 II-3- (2) -4 「群馬県民会館」を利用した理由、利用した際に良かったこと⁴⁹



図表 II-3- (2) -5 「群馬県民会館」を利用した際に不便に思ったところ、良くなかったところ⁵⁰



⁴⁹ 群馬県地域創生部文化振興課「群馬県民会館 県民アンケートの結果について（令和7年1月23日）」を基に作成。

⁵⁰ 同上。

■ プロモーター、利用団体等からのヒアリング

上記の県民からの声に加え、旧県民会館の利用団体を含む、県内施設での興行実績をもつプロモーターに対し、簡易ヒアリング（対面や Web 会議に加えて、電話やメールを活用した短時間のヒアリング）を行った。その結果、音響や構造、機材の搬入口、舞台の広さ、駐車場の数、周辺の交通状況などの諸条件が興行時の会場選定上重要であることに加え、旧県民会館の駐車場の使いづらさや、バリアフリー対応が必要であることなどに対し、以下のような意見が寄せられた。

<旧県民会館の利用実績団体を含む、プロモーター等からの意見>

<p>旧県民会館への意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> • <u>搬入口を拡張して欲しい。楽屋の搬入口が 11 トン車 1 台までしか止められないため、2 台まで対応できるように拡張してもらいたい。</u> • 旧県民会館はいずれも課題があったが、興行時に以下要素は重要と考える。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ <u>高齢化の進行を踏まえた上での、エレベーター・エスカレーターなどのバリアフリー設計や、導線の分かりやすさ（※導線が複雑ではないもの）</u> ▶ <u>トイレの位置、数、男女比率のバランスなど</u> ▶ <u>駐車場の数や、渋滞の緩和（車の出しやすさ、道路との接続、信号との兼ね合い）</u> • 興行主が積極的に実施したいかという観点では、（旧県民会館は）ロケーションが良くなくネガティブに捉えられる可能性がある。
<p>会場選定の際に留意することに係る意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 会場選定においては、<u>キャパシティ、搬入条件、舞台の広さ・高さ、楽屋の数、アクセス</u>などを重視している。 • <u>バリアフリーの要素が必要である。また、高崎芸術劇場以外は車移動のため、立地よりは駐車場が重要と考える。高崎芸術劇場は新幹線から降りてすぐであるが、それ以外の施設は駐車場が必要であり、来るまでのアクセスが重要となってくる。</u> • <u>音響などの機材設備</u>に関しては会場の設計・仕様による結果的なものなので、あまり重要視していないが、もちろん高機能の設備が備わっていた方が（興行側としては）魅力的に映る。

■ 旧県民会館の建物や設備に係る状況

また、旧県民会館の建物や設備の状況についても確認を行った。具体的には、旧県民会館の長寿命化等を目的に実施された、平成 30 年の改修可能性調査⁵¹等で指摘された建物や設備に係る課題について、検証を行った。調査自体は建築や構造にも言及されているが、利用者視点では、バリアフリー導線上の課題や駐車場台数の少なさ、搬入搬出口や経路、音響の音漏れや残響の少なさ、トイレの古さなどが使いづらさに繋がっており、利便性の高い施設とは言い難い状況にあったことがわかる。加えて、旧県民会館は旧耐震基準による構造設計となっており耐震改修がなされておらず、下表の通り、設備等もその多くで改修が必要な状況である。

⁵¹ 株式会社岡田新一設計事務所「ベイシア文化ホール（群馬県民会館）改修工事基本設計業務委託 基本設計書」を基に作成。

<旧県民会館の建物や設備に係る課題> ※利便性に係る項目を太字

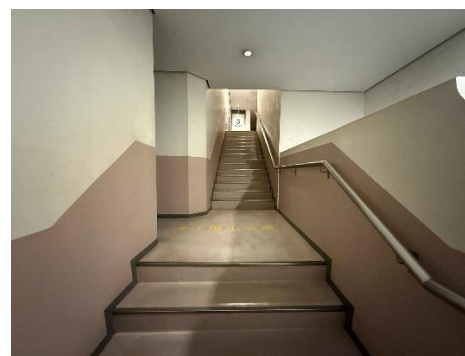
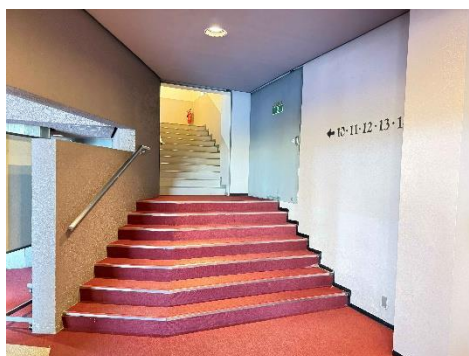
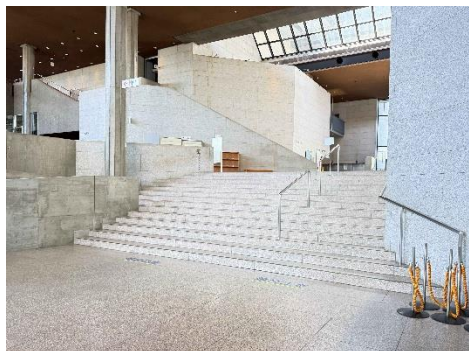
建築	遵法性全般	<ul style="list-style-type: none"> 新耐震基準や防火・避難関連規定及び排煙設備に関する基準及び群馬県建築基準法施行条例における客席部の構造や出入口に関する規定等、既存不適格事項が複数あり、改修に際しては不適格事項の改善もしくは遡及回避の検討が必要である。
	バリアフリー動線	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場から建物のバリアフリー動線は裏口のような別経路となっているうえ、勾配がきつい状況。建物内のバリアフリー動線についてもバリアフリー動線が1か所に限られていることで制約がある状況。加えて段差がある室がある。建物内外とも不完全なため、配慮が必要である。
	内外装仕上げ	<ul style="list-style-type: none"> 劣化診断を行ったところ、タイル・石仕上げに浮きやクラック等が見受けられるなど、改修が必要と判断されるものが多数見つかっている状況である。 また特定天井については、現行法に基づいた落下危険性の解消がなされていない状況であるため、対応が必要である。 屋上防水については、劣化による雨漏りが発生しているほか、耐震補強上の観点でも軽量化を図ることが望ましい状況である。
	アスベスト	<ul style="list-style-type: none"> エントランスと小ホールホワイエに天井内(特定天井)のアスベスト粉じん(取り扱いレベル1(※1))が存在するほか、煙突を通る排気内にアスベスト粉じん(取り扱いレベル2(※2))が混入している。
構造	耐震診断	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断結果は補強の必要がある、3つある判定区分の中位(大規模な地震に対して倒壊又は崩壊する危険性がある)に該当する。 耐震改修がなされていない状況である。
	コンクリートの中性化	<ul style="list-style-type: none"> コンクリートの中性化速度は平衡状況と判断されているが、現時点で鉄筋かぶり厚を上回っている箇所が7箇所ある。 長期利用に際しては、耐震改修と合わせて配慮が必要である。
設備	各種配管の老朽化	<ul style="list-style-type: none"> 雨水管からの漏水が複数箇所起きている状況であり、<u>雨水管の更新が必要</u>である。 給排水管の劣化、冷却器シャフトの破損、ガス管の劣化等が見受けられる状況である。給水配管・給湯配管・污水配管・雑排水配管・污水排水ポンプも劣化が進んでおり、各種配管等の更新が必要である。
	設備関連	<ul style="list-style-type: none"> 受変電設備、発電機設備、熱源機器設備を含む、主要設備機器の更新が必要となる。平成12年に改修した機器類も、令和8年時点で25年以上経過(※)し、令和12年には、再び耐用年数を超えてくる機器が発生することも予想される為、運用を続ける意味では主要機器の更新が必要となる。 <p>※一般的な耐用年数 電気設備：30年程度、空調設備：15~20年程度</p>
	衛生機器	<ul style="list-style-type: none"> 和式トイレが複数残っている状況であり、<u>洋式化が必要</u>。また今後想定する用途において必要個数を満たすかの確認が必要である。
	搬入搬出口	<ul style="list-style-type: none"> 大ホール側にある搬出入口が狭く、ステージ設営や撤収に時間を要する状況である。ホールの搬出口は大型トラック1台しか入れず、大ホールの搬入口を広げるには構造体の変更を伴う抜本的な改修が必要な状況にある。
その他	音響	<ul style="list-style-type: none"> 大ホールからエントランスホールへ音漏れがする状況。また舞台から会議室へも音漏れがする状況である。大きな音を出す用途での活用においては<u>防音対策が必要</u>である。 大ホールにおいては、音響反射板の効果が希薄であり、<u>残響時間に差がみられない状況</u>である。残響時間を延ばすためには、音響反射板の角度調整により隙間を塞ぎ、客席天井の形状を変えるなどの改修を行う必要がある。
	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場台数は278台で、ホール利用の際には詰め込みでの対応等を行うなど、不足している状態である。

※1 発じん性が著しく高く、除去作業において嚴重な隔離を必要とするもの。

※2 発じん性が高く、除去作業において隔離と飛散防止措置を必要とするもの。

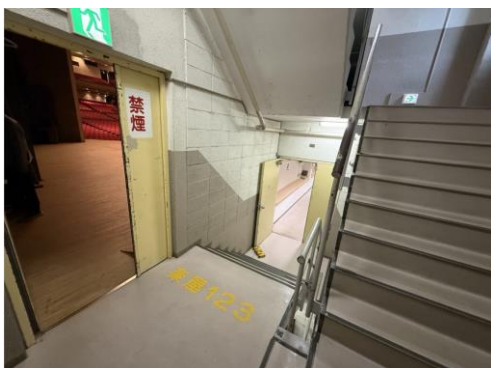
【ホワイエからホールへの経路】

- 館内各所に段差があり、バリアフリー対応に限界がある。



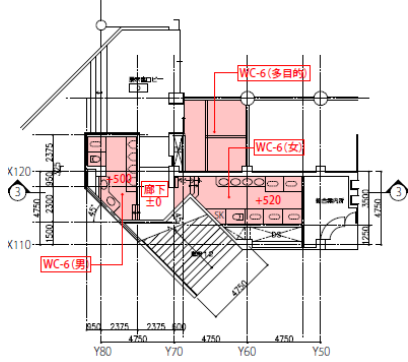
【ホール（舞台）から楽屋への経路】

- ホールと楽屋のフロアが異なることから、階段を利用する必要があり、バリアフリー対応がなされていない。



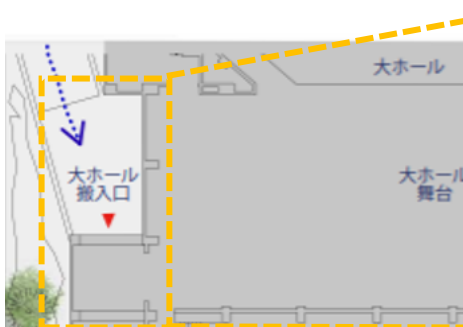
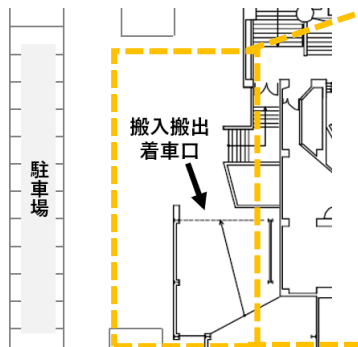
【衛生機器（トイレ）の充足度・内部構造】

- 大ホールのみ運営の際には、ホール開場前に使用可能なトイレが展示室前のトイレのみとなり、男性用6基、女性用6基と限られている。
- トイレ入口部に階段があるため、バリアフリー対応がなされていない。
- 和式トイレが施設内の各所に複数残っており、洋式化が不十分となっている。



【搬入搬出口・導線】

- 搬入搬出のための着車口が駐車場スペースに斜めに突出しているため、限られたスペースで方向転換を行う必要があり、アプローチ、着車が難航してしまう。
- 搬入搬出口に11tトラック1台分しかつけられず、複数台による同時の搬入出が出来ない。



③ 事業の実施状況

最後に、旧県民会館における事業の実施状況を検証した。

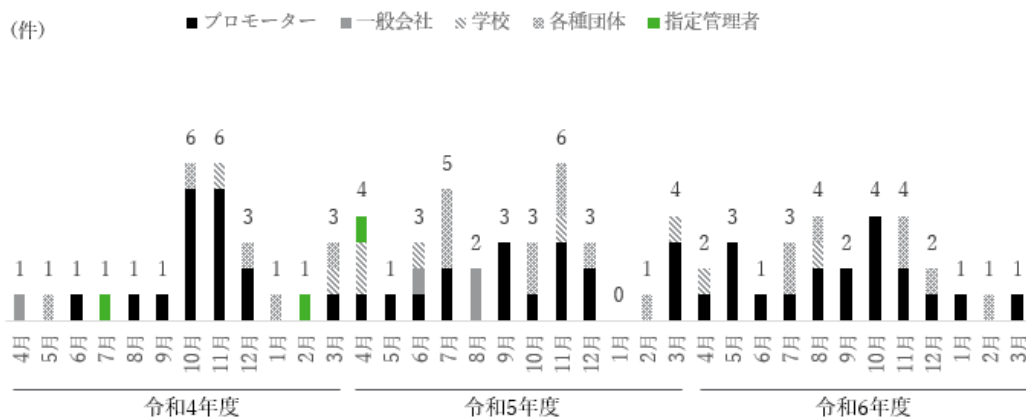
旧県民会館の運営における指定管理者制度の導入以降、自主事業に関しては、募集要項や仕様書において、県からの具体的な実施項目の指定や要求は行われず、管理者の提案及び裁量に委ねられていた。また、運営手法として利用料金制が採用されたことから、管理者は利用料金収入等を原資とした独立採算による事業実施を前提とせざるを得ない状況にあった。

その結果、収益確保と赤字回避の観点から、制度導入以前に県からの受託事業として実施されていた予算規模の大きな公演（オペラ・バレエ等）の継続は困難となった。自主事業は大ホールでの共催事業や小ホールでの事業が中心となるなど、興行リスクを回避する傾向が強まり、受動的な運営に終始する結果となっていた。

なお、廃止までの直近3年間におけるプロモーターによる興行利用は一定程度確認できたものの、指定管理者（※）が主催した1,200人以上のイベントは3件のみであり、このことからプログラムを利用者の持ち込みに依存する受動的な貸館利用が前提となっていたことがわかる〔図表II-3-(2)-6〕。

※令和4年に指定管理者が変更されていることから、前段落にて言及した指定管理者とは異なる。

図表II-3-(2)-6 旧県民会館における主催者別の利用件数推移（※）



※利用人数1,200人以上の利用に限る。

④ 旧県民会館の利用状況に係る総括

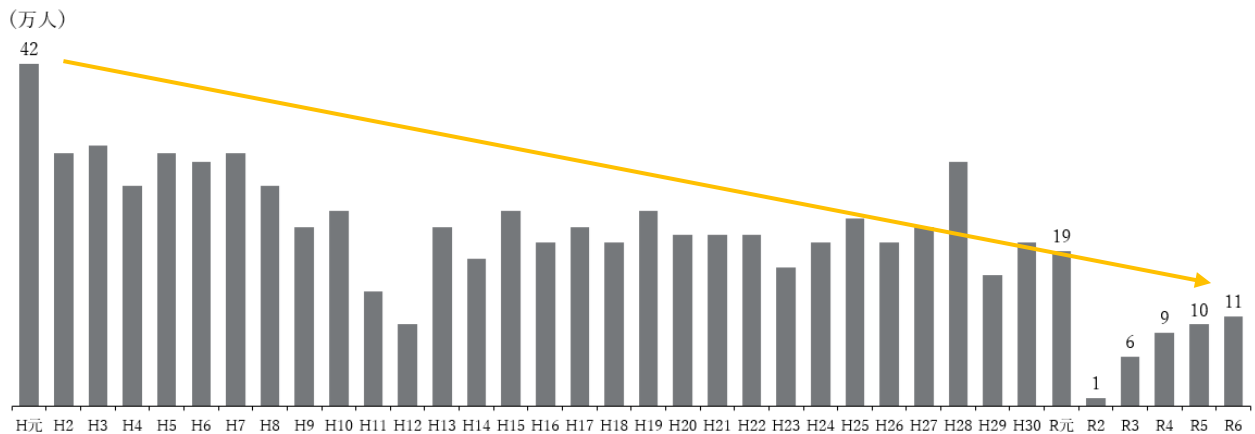
これまでの①県民の「発表の場」としての役割、②利用者から見た利便性、③事業の実施状況からは、県民の発表の場としての役割の一部が市町村ホールにシフトしていった傾向や、出演側にとっても観客側にとっても施設の利便性に課題があったこと、自主事業をはじめ実施事業に関しても一定の制約のもとで運用をせざるを得なかったことなどが確認できる。

このような状況が直接的又は間接的に影響する中で、県民会館の利用者は経年とともに減少傾向となっていたものと考えられる。

■ 大ホールの利用者数からみる利用状況

大ホールの年間利用者数は、直近 20 年は 20 万人程度で横ばいであったものの、コロナ禍を経て半減したこともあり、令和 6 年度においては 11 万人と、ピーク時の 4 分の 1 程度にとどまっていた。このような結果から、広く県民が利用している状況にあったとはいえ、県民ニーズを満たす県有施設としての意義は果たしきれていなかったといえる〔図表 II-3- (2) -7〕。

図表 II-3- (2) -7 旧県民会館の大ホール利用者推移 (万人)



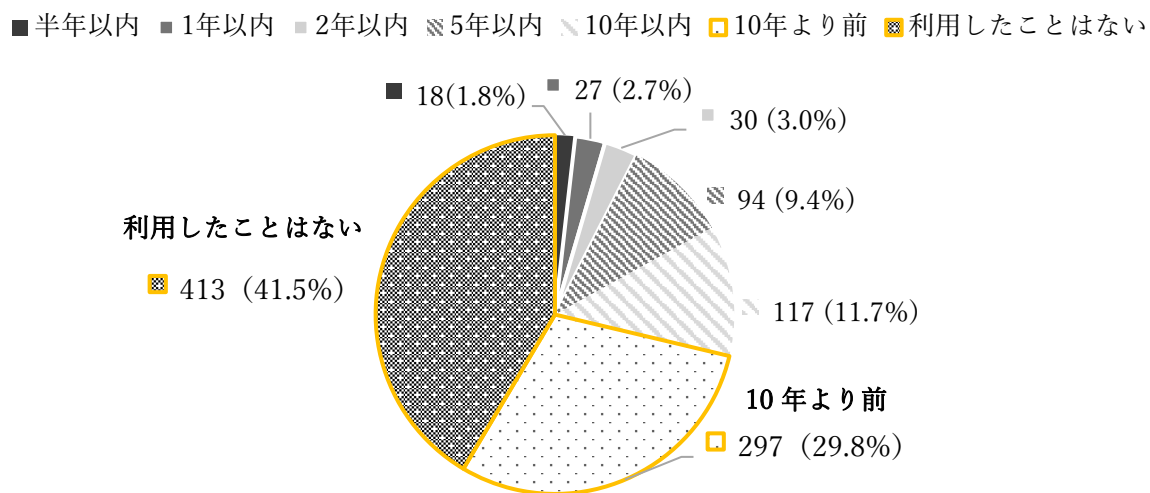
なお、旧県民会館大ホールの直近年度（令和 6 年度）の稼働率は 58.1%、直近 3 年度（令和 4 年度～令和 6 年度）の平均稼働率は 50.7%であり、都道府県立施設の全国平均である 69.4%（直近年度）に比べてそれぞれ低い結果となった（詳述は「4.文化拠点の立地性に係る検討」を参照）。

■ 県民アンケートからみる利用状況

上記の利用者の減少傾向と併せて、県民アンケートから旧県民会館の利用状況を確認したところ、約 4 割は利用したことがないと回答している。また、10 年以内に利用したのは約 3 割にとどまり、約 7 割が直近 10 年間利用していないことがわかる〔図表 III-3- (2) -8〕。また、直近 10 年間における利用者のうち、約 6 割が 1～2 回の利用にとどまっていると回答しており〔図表 III-3- (2) -9〕、これらの結果から、旧県民会館は県有施設として多くの県民から利用されているような状況になかったものといえる。

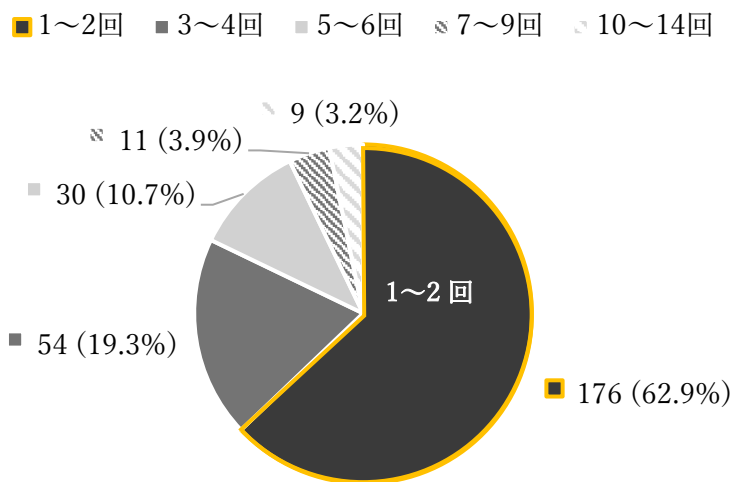
図表 II-3- (2) -8 直近の県民会館の利用時期⁵²

(単一回答) (N=996)



図表 II-3- (2) -9 直近 10 年間で の 県 民 会 館 の 利 用 回 数⁵³

(単一回答) (N=286) (※)



※ 「あなたが、最後に「群馬県民会館」を利用したのはいつですか？」との設問に対し、10年以内と答えた利用者限定している。

⁵² 群馬県地域創生部文化振興課「群馬県民会館 県民アンケートの結果について(令和7年1月23日)」を基に作成。

⁵³ 同上。

4. 広域自治体が担うべき役割

これまでに検証した、1.文化芸術及び文化施設の動向、2.人口動態・環境変化、3.旧県民会館に対する傾向と課題に加え、地方自治法並びに地方制度調査会における答申を踏まえ、広域自治体としての県が担うべき役割を整理した。

《ポイント》

- 県の文化拠点としては、市町村施設のバックアップを行う「①補完性」、県だからこそできることに対応する「②広域性」、連携支援を通じた全体最適を実現するための「③総合調整」の役割を担う必要があると考えられる。

県の文化振興等において広域自治体として果たすべき役割として、「①補完性」、「②広域性」、「③総合調整」の3点が重要と考えられる。

そもそも地方公共団体の組織及び運営に関する事項の大綱を定めている地方自治法の第1編総則第2条5項には、「都道府県は、市町村を包括する広域の地方公共団体として、第2項の事務で、広域にわたるもの、市町村に関する連絡調整に関するもの及びその規模又は性質において一般の市町村が処理することが適当でない認められるものを処理するものとする。」と記載されており、広域自治体である群馬県は、市町村が処理することが適当ではない認められる補完的な性質を帯びるもの、広域性を担うもの、連絡調整に関するものについて求められる役割を果たすことが重要である⁵⁴。

また、第32次地方制度調査会による「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申（令和2年）」では、「都道府県はかつてのように幅広く市町村の補完・支援に取り組んでいる状況にはない」と現状に触れた上で、「小規模市町村は相当数存在し、市町村の規模・能力は一層多様になり、今後の人口減少によってこうした傾向の加速化が見込まれる。また、小規模市町村に限らず、多くの市町村において、技術職員、ICT人材等の専門人材の確保・育成など、市町村間の広域連携によっても対応が困難な事案が増加しており、更なる深刻化も想定される。こうした状況を踏まえ、都道府県は、市町村による「地域の未来予測」の整理の支援等を通じて、地域の変化・課題の見通しを市町村と共有した上で、個々の市町村の規模・能力、市町村間の広域連携の取組の状況に応じて、これまで以上にきめ細やかに補完・支援を行う役割を果たしていくことが必要である」と述べられている⁵⁵。

第34次地方制度調査会における「諮問（案）」では、「人口減少により深刻化する人材の不足や偏在、デジタル技術の進展等の課題に対応し、将来にわたり、地域の特性に応じて、持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくため、国・都道府県・市町村間の役割分担、大都市地域における行政体制その他の必要な地方制度の在り方について、調査審議を求める」とあり、県と市町村の役割分担の見直しの議論も始まっている⁵⁶。

⁵⁴ 総務省「地方自治法」

⁵⁵ 総務省 第32次地方制度調査会第5回総会「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申（令和2年）」

⁵⁶ 総務省 第34次地方制度調査会第1回総会「諮問（案）」

このように、人口減少を理由に市町村が有する規模・能力が多様化する現代においては、より一層、広域自治体である群馬県が補完性、広域性、総合調整の役割を担う必要があると考えられる。

III. 新たな文化拠点の必要性検討に向けた各種調査

1. 各種調査結果

新たな文化拠点の必要性検討に向けて、以下の調査を実施した。

<実施した調査の概要>

調査名	調査の目的	調査手法
(1) 県民の文化芸術活動に係るニーズ調査	県民の足下の文化芸術活動の実態把握と、文化ホールや新たな文化拠点に係るニーズを把握する。	県内在住の約 1,000 名へアンケート調査を実施し、結果を検証する。
(2) 子ども向けアンケート	県内在住の子どもの文化芸術活動への興味や活動状況など、足元の実体を把握する。	県内在住の子ども 294 名へアンケート調査を実施し、結果を検証する。
(3) 県内市町村の文化施設に係る調査	県内市町村における各文化施設の運営実態を把握するとともに、施設運営上の課題や県に求める役割等を明らかにする。	31 市町村 (38 施設) にアンケート調査を実施し、うち 13 施設に実施したヒアリング調査と併せて結果を検証する。
(4) 有識者ヒアリング調査	持続可能な施設運営、これからの文化政策やプログラム企画の検討に必要な知見を収集する。	文化政策、施設運営、企画プロデュース等、他分野の有識者約 10 名に対しヒアリング調査を実施する。
(5) ライブ・エンタテインメント市場動向に係る調査	ライブ・エンタテインメント市場全体の動向を把握することで、新たな文化拠点の設備・機能検討に必要な情報を収集する。	「2024 ライブ・エンタテインメント白書」及び「ACPC 基礎調査報告書」より分析を実施する。
(6) 国内の文化施設に係る事例調査	特に施設運営面においてベンチマーク先となり得る国内事例を対象に、現地訪問を伴う調査を実施し、今後の施設検討に必要な情報を収集する。	34 施設にデスクトップ調査を実施し、うち 7 施設に実施したヒアリング調査と併せて結果を検証する。
(7) 海外の文化施設に係る事例調査	特にプログラム創出や施設運営面においてベンチマーク先となり得る海外事例を対象に、デスクトップ調査を実施し、今後の施設検討に必要な情報を収集する。	10 施設にデスクトップ調査を実施し、結果を検証する。
(8) 収益構造に係る事例調査	ベンチマーク先となる国内の複数施設の収益構造を比較することで、収益構造に影響を及ぼす要素を把握し、収益の在り方検討に必要な情報を収集する。	国内 3 施設の収益構造を調査し、結果を検証する。

(1) 県民の文化芸術活動に係るニーズ調査

新たな文化拠点の検討に際して県民の意識動向や実態を把握するため、約 1,000 名の県民（県内在住者）に対して「文化に係るニーズの調査（以下、「ニーズ調査」という。）」を実施した。

《ポイント》

- 過去 1 年間に外出を伴う鑑賞活動を行った県民の数は回答者の半数以下であり、主体的に鑑賞以外の文化芸術活動を実践した県民は 2 割に満たない。
- 文化芸術の鑑賞機会・環境への満足度は、北毛地域での満足度が他地域よりも相対的に低く、地域間で差異がある。
- 18 歳-29 歳ならびに 30 代の県民は、他の世代と比べて文化ホール自体にイメージを持っていない割合が高い。
- 幼少期における文化芸術への接触頻度が高い層は約 2 割にとどまった。
- 幼少期に文化芸術へ非常に多く触れていた層の約 8 割が、現在文化芸術を実践していると回答する一方、幼少期に文化芸術へまったく触れていなかった層の約 7 割が、文化芸術活動を実践していないことが分かった。
- 新たな文化拠点に対しては、「期待することはない」との回答が最多を占めたものの、県民がより気軽に音楽や演劇等の体験を享受できる、質の高い音楽や演劇等を鑑賞できる環境の整備等を求める意見が挙げられた。

① 調査内容（アンケート調査）

ニーズ調査の概要は以下のとおりである。

<調査の概要>

文化に係るニーズの調査	<ul style="list-style-type: none"> • 調査対象者：群馬県在住者 • 地域：4 区分（中毛、西毛、東毛、北毛） • 年齢：5 区分（18-29 歳、30 歳代、40 歳代、50 歳代、60-79 歳） ※地区、年齢、性別に偏りが生まれないよう群馬県の人口構成比に合わせて区分を設定 • 実施時期：令和 7 年 9 月 5 日（金）～10 月 6 日（月） • 調査方法：WEB 調査 • 回答数：合計 982 サンプル（※）
-------------	---

※人口構成比に即した形で 1,000 サンプルの集計を目指したが、中毛、東毛、北毛地域の「男性 18-29 歳」について計 18 サンプル不足が発生しており、結果として総サンプル数は 982 サンプルとなっている。

図表Ⅲ-1- (1) -1 アンケート回収結果（N=982）

	男性					女性				
	18-29歳	30代	40代	50代	60-79歳	18-29歳	30代	40代	50代	60-79歳
中毛地域	20	25	32	35	58	26	23	30	34	62
西毛地域	22	19	25	29	50	20	18	24	29	54
東毛地域	16	21	27	30	48	20	17	24	28	52
北毛地域	3	4	5	6	14	4	3	5	6	14

② 調査結果

ニーズ調査の結果は以下ようになった。

■ 関心度

関心度においては、映画（アニメーション映画は除く）が最も高く、次いで音楽（ポップス、ロック、演歌等）となった〔図表Ⅲ-1-（1）-2〕。

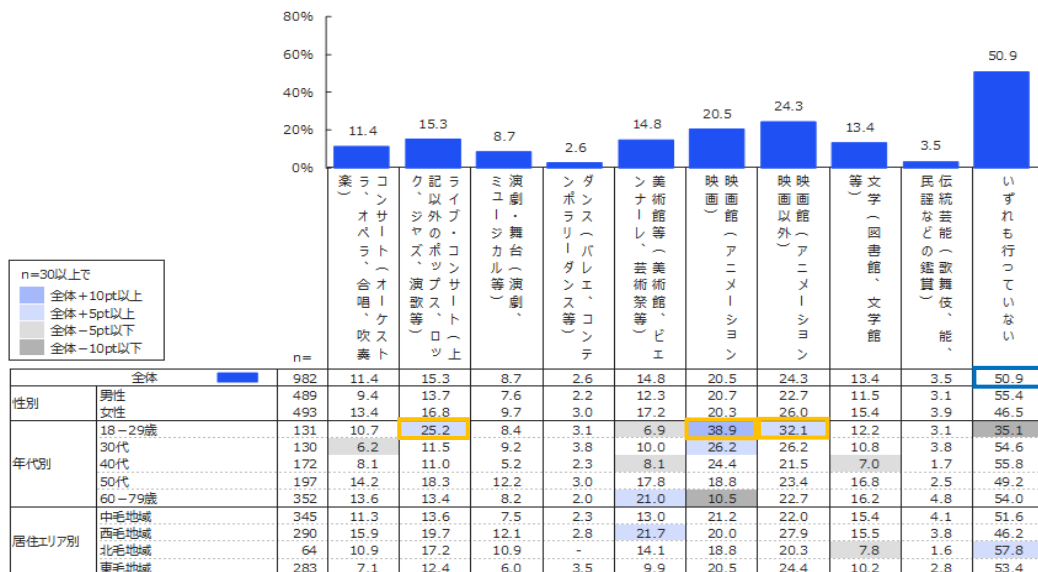
図表Ⅲ-1-（1）-2 関心度（全体値一覧）

	n=	関心がある・計			関心がない・計	
		非常に関心がある	やや関心がある	どちらともいえない	あまり関心がない	全く関心がない
音楽（オーケストラ、オペラ、合唱、吹奏楽）	982	7.3	23.3	24.7	21.3	23.3
音楽（上記以外のポップス、ロック、ジャズ、演歌等）	982	13.7	33.7	26.8	11.4	14.4
演劇・舞台（演劇やミュージカルなど）	982	6.2	19.5	23.4	25.1	25.9
ダンス（バレエやコンテンポラリーダンスなど）	982	2.1	10.7	22.6	29.7	34.8
美術（絵画、彫刻、写真など）	982	7.1	21.4	25.8	21.1	24.6
映画（アニメーション映画は除く）	982	15.3	34.5	22.3	14.8	13.1
マンガ・アニメ（アニメーション映画を含む）	982	14.6	24.5	24.7	17.8	18.3
文学（小説、詩、エッセイなど）	982	8.4	24.3	24.3	20.4	22.6
伝統芸能（歌舞伎、能、民謡など）	982	3.1	15.3	27.1	24.4	30.1

■ 文化芸術の鑑賞活動の状況

過去1年間に行った外出を伴う鑑賞活動については、いずれも行っていないとの回答が約半数となった。鑑賞を行った人における鑑賞対象としては、映画館が最も高く、次いでポップスやロックのコンサートが挙がっており、上記の関心度と連動した鑑賞活動が行われている〔図表Ⅲ-1-（1）-3〕。

図表Ⅲ-1-（1）-3 過去1年間に行った外出を伴う鑑賞活動（複数回答）

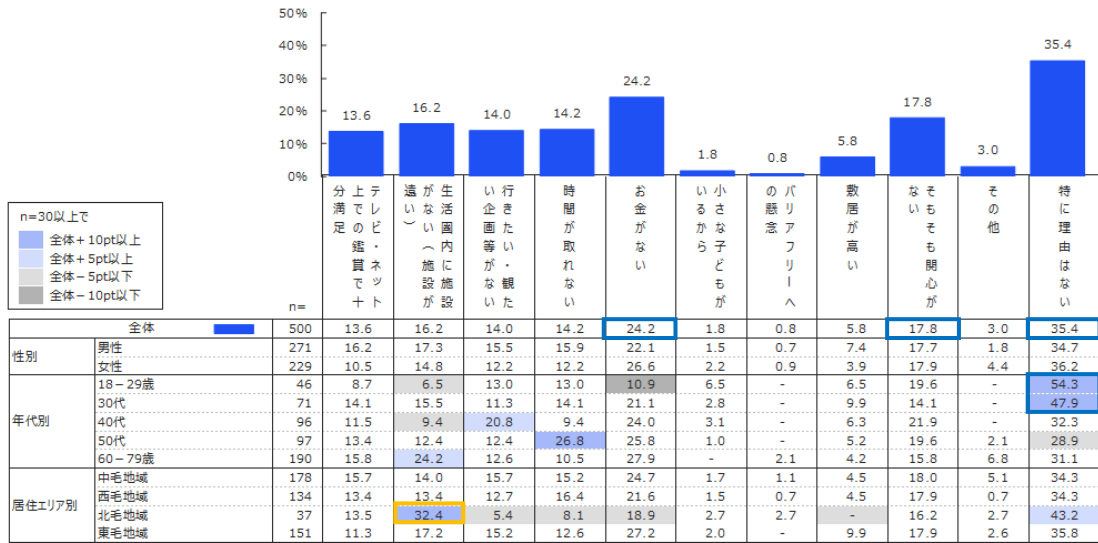


■ 鑑賞活動を行っていない理由

鑑賞活動をいずれの方法でも行っていない理由としては、「特に理由はない」と答えた割合が最も高く、次いで「お金がない」「そもそも関心がない」という理由が続いた。特に、18-29歳の年代においては半数以上となる54.3%、30代においては約半数となる47.9%が「特に理由はない」と回答しており、若年層において、外出を伴う鑑賞活動においての動機の不在が明らかになった。

さらに、居住エリア別での回答では、北毛地域において「生活圏内に施設がない(施設が遠い)」が突出して高く、施設がないことを理由に外出を伴う鑑賞活動を見送っている県民が一定数存在することが確認できる〔図表Ⅲ-1-(1)-4〕。

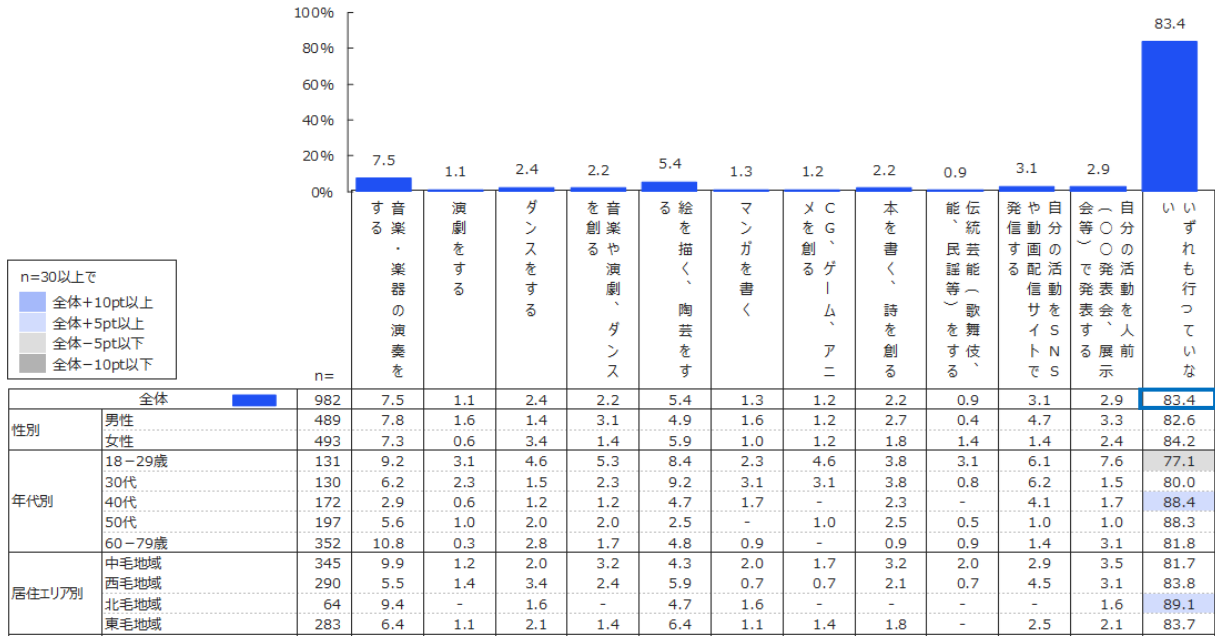
図表Ⅲ-1-(1)-4 過去1年間に「外出を伴う鑑賞活動」を行わなかった理由(複数回答)



■ 文化芸術の実践状況

過去1年間の文化芸術活動の実践状況については「いずれも行っていない」が83.4%と大多数を占めている。全国的に見ても、前出の文化庁の世論調査のとおり、8割強の国民が実践を行っておらず、県内においても同様の傾向が読み取れる〔図表Ⅲ-1-（1）-5〕。

図表Ⅲ-1-（1）-5 過去1年間に「実践（創作、習い事、体験等）したもの」（複数回答）

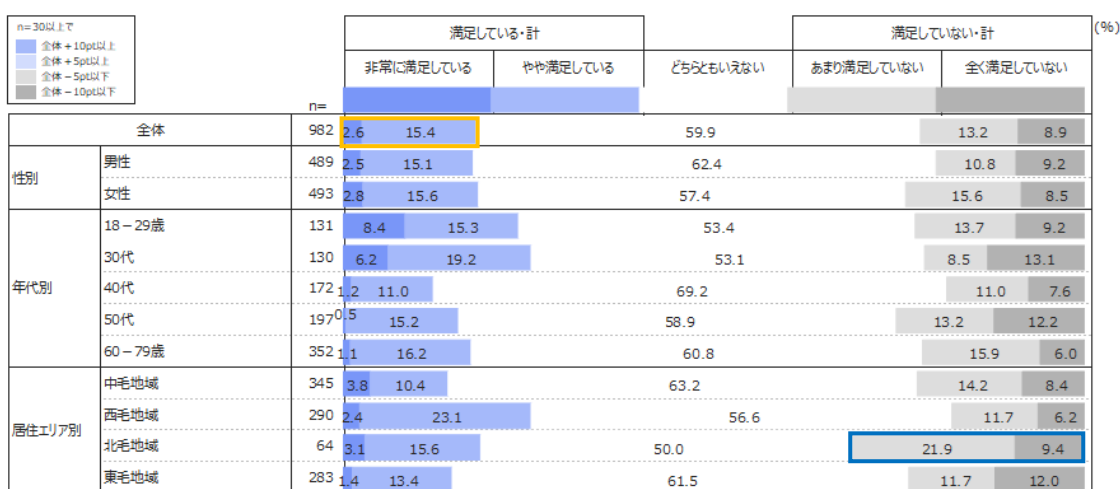


■ 群馬県内における文化芸術の鑑賞、実践、発表機会・環境への満足度

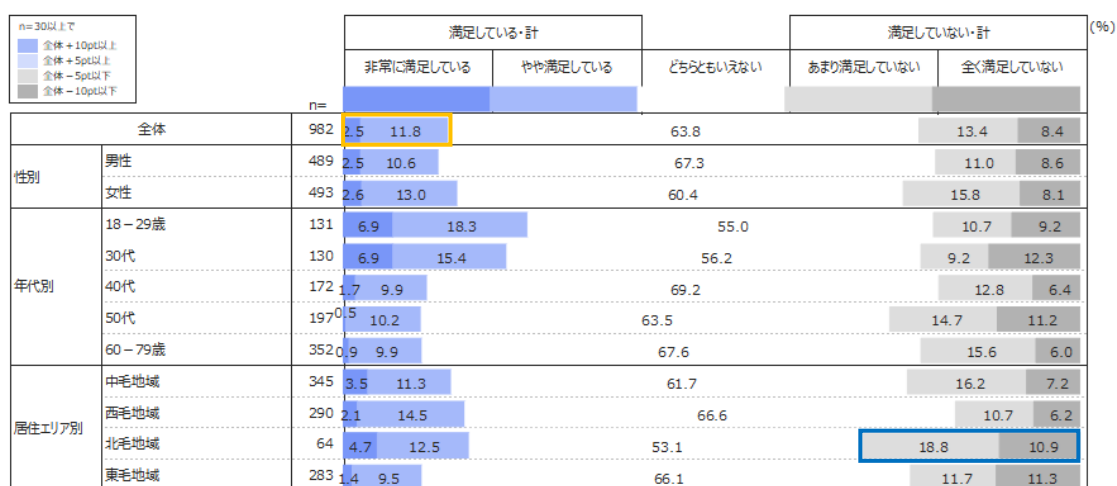
文化芸術の鑑賞、実践、発表環境への満足度は3問とも「どちらともいえない」が半数以上であり、「非常に満足している」「やや満足している」の割合は合わせて20%以下となった〔図表Ⅲ-1- (1) - 6、図表Ⅲ-1- (1) -7、図表Ⅲ-1- (1) -8〕。

地域別の結果では、3設問とも北毛地域での満足度が他地域よりも相対的に低く、特に地方部の住民のニーズに対する受け皿が十分でない可能性がある。

図表Ⅲ-1- (1) -6 群馬県内における文化芸術の鑑賞機会・環境への満足度（単一回答）



図表Ⅲ-1- (1) -7 群馬県内における文化芸術の実践機会・環境への満足度（単一回答）



図表Ⅲ-1- (1) -8 群馬県内における文化芸術の発表機会・環境への満足度（単一回答）

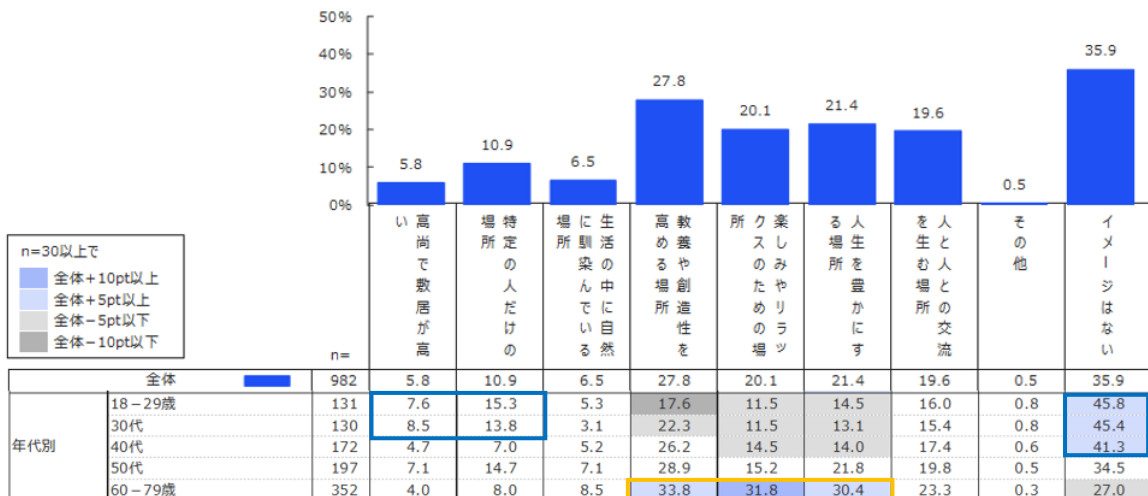
		n=	満足している・計			満足していない・計		(%)
			非常に満足している	やや満足している	どちらともいえない	あまり満足していない	全く満足していない	
全体		982	2.5	11.7	65.3	12.5	7.9	
性別	男性	489	2.5	11.0	68.1	10.2	8.2	
	女性	493	2.6	12.4	62.5	14.8	7.7	
年代別	18-29歳	131	6.9	15.3	55.0	13.7	9.2	
	30代	130	6.9	17.7	56.2	6.2	13.1	
	40代	172	1.2	9.3	69.8	13.4	6.4	
	50代	197	1.5	9.6	66.0	12.2	10.7	
	60-79歳	352	0.6	10.5	69.9	14.2	4.8	
居住エリア別	中毛地域	345	3.5	11.9	63.2	14.5	7.0	
	西毛地域	290	2.4	13.8	68.6	9.3	5.9	
	北毛地域	64	3.1	10.9	56.3	20.3	9.4	
	東毛地域	283	1.4	9.5	66.4	11.7	11.0	

■ 「文化ホール」のイメージ

文化ホールに対して持っているイメージへの回答は「イメージはない」が最多であり、年代が低い層ほど文化ホールのイメージを持っていない傾向がある。全年代を通じて「教養や創造性を高める場所」の回答割合が最も高いが、30代以下では「高尚で敷居が高い」、「特定の人だけの場所」と答えた割合も他世代に比べて高い傾向にあり、文化ホールが日常生活との中で距離を感じるものとなっている可能性がある。

一方で、60歳以上の高齢者層では「楽しみやリラクスのための場所」、「人生を豊かにする場所」が「教養や創造性を高める場所」との回答とともに3割以上を占めており、人生の楽しみや幸福に寄与する場所として文化ホールが認知されている傾向が窺えた〔図表Ⅲ-1- (1) -9〕。

図表Ⅲ-1- (1) -9 文化ホールのイメージ（複数回答）



■ 幼少期における文化芸術への接触頻度

幼少期における文化体験の接触頻度については、約2割が幼少期において文化芸術に「非常に多く触れていた」「やや多く触れていた」と回答している。また、男性より女性の方が、接触頻度が高い傾向が窺える〔図表Ⅲ-1-（1）-10〕。

実施したアンケート項目の中でも、文化芸術に係る鑑賞活動や実践の有無に関して、幼少期における文化体験への接触頻度と回答の間に相関があった結果も多く見受けられた〔図表Ⅲ-1-（1）-11、Ⅲ-1-（1）-12〕。

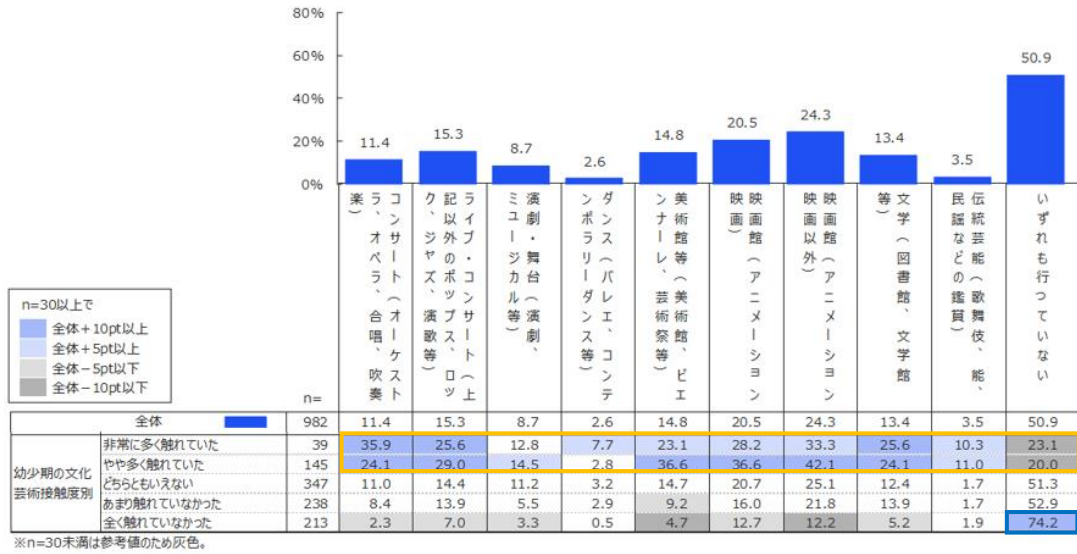
特に幼少期において、文化芸術に「非常に多く触れていた」「やや多く触れていた」と回答した層は、文化芸術に係る鑑賞活動や実践を行う割合がその他の層と比べて圧倒的に高く、幼少期の体験が成人以降の文化鑑賞や実践の行動に大きく影響していることが見て取れる。反対に、幼少期において文化芸術に「全く触れていなかった」と答えた層は鑑賞活動や実践を行っていない割合が非常に高い傾向も確認できた。

このことから、幼少期において文化芸術に触れる機会を増やすことは、将来的な文化芸術の振興や活動人口の増加に繋がる可能性があると考えられる。

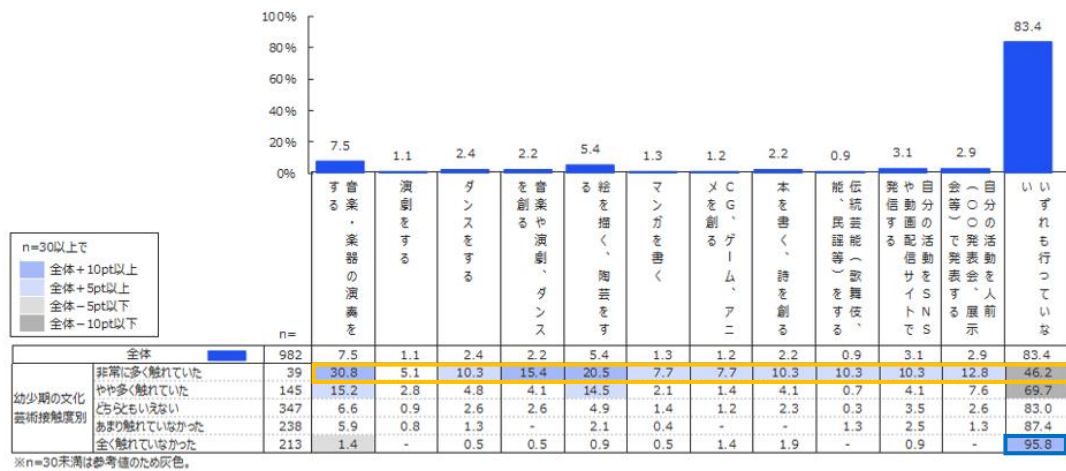
図表Ⅲ-1-（1）-10 幼少期における文化芸術への接触頻度（単一回答）

		n=	非常に多く触れていた		やや多く触れていた	どちらともいえない	あまり触れていなかった	全く触れていなかった	(%)
全体		982	4.0	14.8	35.3		24.2	21.7	
性別	男性	489	2.0	12.1	38.2		24.3	23.3	
	女性	493	5.9	17.4	32.5		24.1	20.1	
年代別	18-29歳	131	9.2	17.6	28.2		18.3	26.7	
	30代	130	3.1	15.4	40.8		11.5	29.2	
	40代	172	1.2	14.5	35.5		24.4	24.4	
	50代	197	5.1	10.7	35.5		25.9	22.8	
	60-79歳	352	3.1	15.9	35.8		30.1	15.1	

図表Ⅲ-1- (1) -11 幼少期における文化体験への接触頻度と外出を伴う鑑賞活動の関係性
(複数回答)



図表Ⅲ-1- (1) -12 幼少期における文化体験への接触頻度と文化芸術活動の実践状況の関係性
(複数回答)

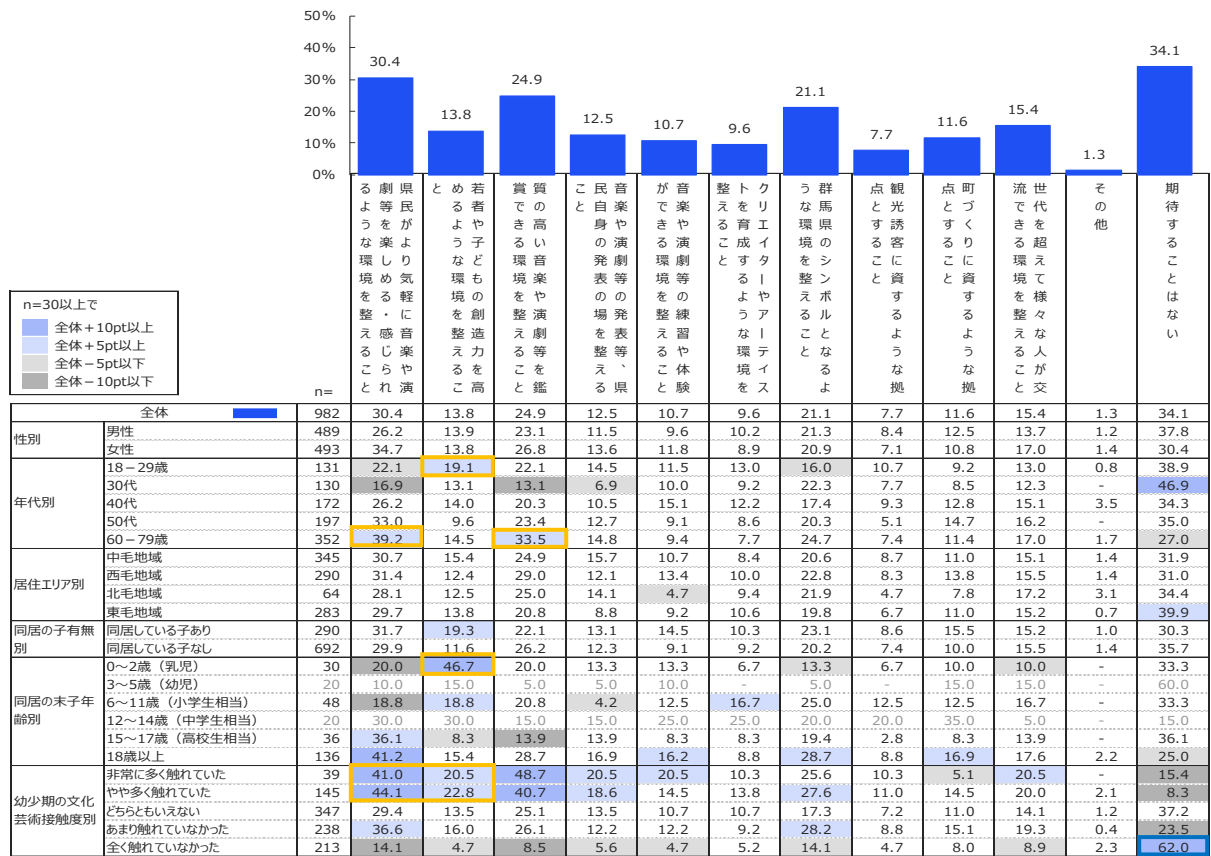


■ 群馬県の新たな文化拠点に期待すること

新たな文化拠点に対する期待としては、「期待することはない」と回答した人が最多を占めたものの、個別意見からは以下のような傾向がみられた。

- ▶ 若年層の傾向：18歳-29歳の若年層は、「若者や子どもの想像力を高めるような環境を整えること」に対して高い割合で回答している。
- ▶ 子育て世代の傾向：0-2歳の乳児がいる子育て世代の約半数が「若者や子どもの想像力を高めるような環境を整えること」に対して期待感を持っていることが読み取れる。
- ▶ 高齢者層の傾向：60-79歳の高齢者層は「県民がより気軽に音楽や演劇等を楽しめる・感じられるような環境を整えること」及び「質の高い音楽や演劇等を鑑賞できる環境を整えること」に対する回答が多い。これらの回答は、60-79歳の県民をはじめ、その他年代でも回答が多いことから、幅広い年代で、現状の鑑賞機会に対する改善を望む意向があることが推測される。
- ▶ 幼少期の文化芸術接触度別の傾向：幼少期の文化芸術接触頻度が高かった県民は「県民がより気軽に音楽や演劇等を楽しめる・感じられるような環境を整えること」や「若者や子どもの想像力を高めるような環境を整えること」の回答割合が高い一方で、「全く触れていなかった」と回答した層の6割以上が「期待することはない」と回答している。この結果から、幼少期における文化芸術体験が以後の文化芸術領域への興味・関心に影響する可能性が考えられる〔図表Ⅲ-1- (1) -13〕。

図表Ⅲ-1- (1) -13 群馬県の新たな文化拠点に期待すること（複数回答）



※n=30未満は参考値のため灰色。

(2) 子ども向けアンケート調査

上記のニーズ調査に加えて、小学生、中学生、高校生、大学生に対して実施したアンケート調査（以下、「子ども向け調査」という。）から、県内の子どもの文化活動に係るニーズ等を確認した。

《ポイント》

- 世代を通じて最も興味があるのは音楽であり、年代が上がるにつれて回答者の割合が増える傾向にあった。
- デジタル機器を通じた鑑賞体験等は子どもに浸透しており、特に音楽鑑賞は7割以上が体験している。さらに、デジタル機器で絵を描く、動画を作るといった創作を実践している子どもの割合も、回答者の3～4割程度を占めており、デジタル機器は鑑賞と実践の双方で活用されていることが分かった。
- 大学生になるにつれて、行動範囲の拡大に伴い、映画館やコンサートといった体験の回答割合が高くなっている。文化芸術活動における感動体験としては、好きなアーティストの生の音に触れて感動したなど、デジタル機器を通じた鑑賞体験ではなく、その場に参加したことで得られる生の体験に関するコメントが寄せられている。

① 調査内容

子ども向け調査の概要は以下の通りである。

<調査の概要>

子供向け調査	<ul style="list-style-type: none"> • 調査対象者：群馬県在住の小学生（4～6年生）、中学生、高校生世代、大学生世代 • 実施時期：令和7年8月18日（月）～9月1日（月） • 調査方法：WEB調査 • 回答数：合計294サンプル • 主なアンケート項目 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 文化芸術活動の中で、特に興味のあるもの ➢ スマホやタブレット、テレビ、パソコンなどを使う文化芸術活動で、この1年実施したもの ➢ 外で体を使ったり、体験したりする文化芸術活動で、この1年で実施したもの ➢ この1年で実践したり、見たりした文化芸術活動の中で、深く心に残ったことや、とても感動したこと
--------	--

図表Ⅲ-1- (2) -1 アンケート回収結果（N=294）⁵⁷

年齢区分	モニター数	第1回アンケート回答		
		人数	構成比	回答率
合計	298名	294名	-	98.7%
小学生（4～6年生）	106名	104名	35.4%	98.1%
中学生	103名	103名	35.0%	100.0%
高校生世代	43名	41名	13.9%	95.3%
大学生世代	46名	46名	15.6%	100.0%

⁵⁷ 群馬県生活子ども部生活子ども課「ぐんま子どもモニター 2025年度 第1回アンケート報告書」を基に作成。

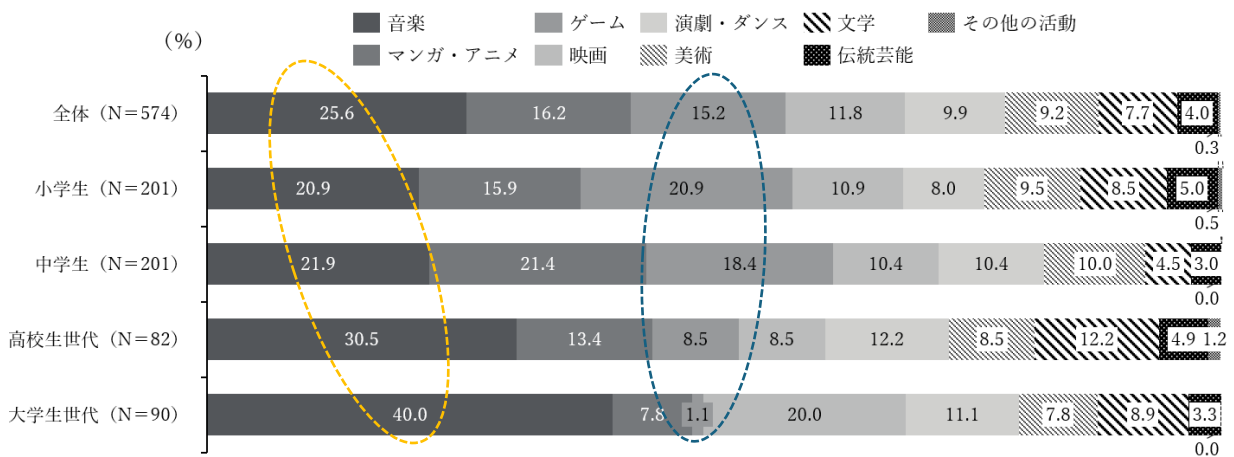
② 調査結果

子ども向け調査の結果は以下のようになった。

■ 興味のある文化芸術活動

子どもが興味のある文化芸術活動については、全体で「音楽」の選択数が最も多く、「マンガ・アニメ」、「ゲーム」の順に回答が多かった。世代ごとの特徴では、「音楽」は対象の年齢が上がるほど、興味があると応える割合が多いのに対し、「ゲーム」の回答割合は世代が上がるほど減少傾向にあった〔図表Ⅲ-1- (2) -2〕。

図表Ⅲ-1- (2) -2 興味のある文化芸術活動 世代別選択割合⁵⁸



■ デジタル機器を使う文化芸術活動

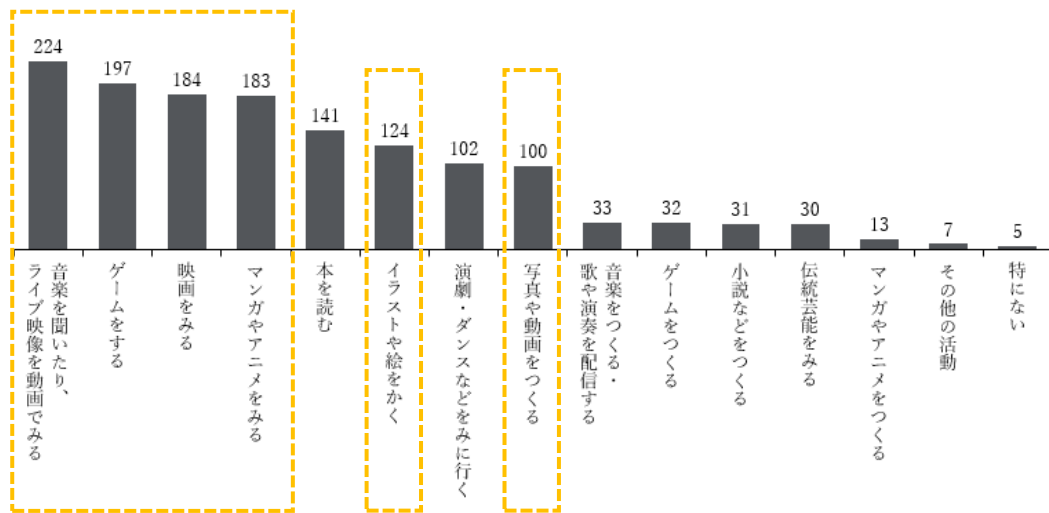
「スマホやタブレット、テレビ、パソコンなど（以下、「デジタル機器」という。）を使う文化芸術活動」は、前述の興味のある文化芸術活動と同様に、「音楽を聞いたり、ライブ映像を動画でみる」、「ゲームをする」、「映画をみる」、「マンガやアニメをみる」の回答数が多い。

回答が最多であった音楽鑑賞は、約75%の回答者が答えており、デジタル機器を通じたコンテンツ鑑賞体験が子どもの中で浸透していることがわかる。

また、鑑賞のみならず、「イラストや絵をかく」、「写真や動画をつくる」といった実践についてもそれぞれ42%、34%の回答者が該当ありとしていることから、デジタル機器が文化芸術活動の鑑賞と実践の双方で活用されている状況が読み取れる〔図表Ⅲ-1- (2) -3〕。

⁵⁸ 群馬県生活子ども部生活子ども課「ぐんま子どもモニター 2025年度 第1回アンケート報告書」を基に作成。

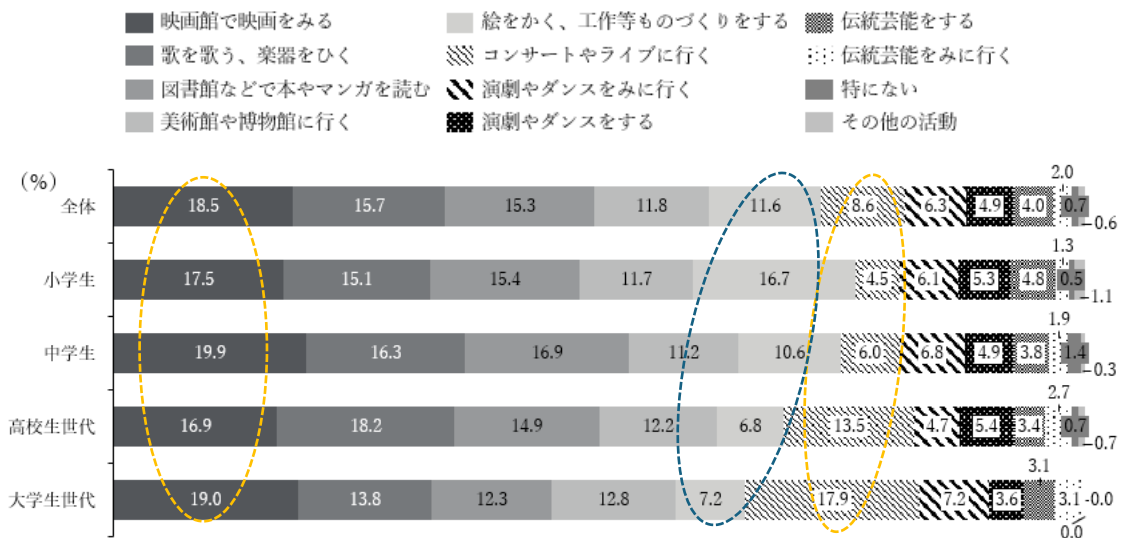
図表III-1- (2) -3 デジタル機器を使う文化芸術活動 全体選択数 (N=298) ⁵⁹



■ 体を使う文化芸術活動

「外で体を使ったり、体験したりする文化芸術活動」では、「絵をかく、工作等ものづくりをする」の回答は世代が上がるにつれて低下する一方、「コンサートやライブに行く」の割合は世代が上がるほど増加する傾向が見られる。大学生においては、映画館での映画鑑賞と、コンサートやライブの実践割合が増えていることから、これらの活動への興味・ニーズが高い可能性がある〔図表III-1- (2) -4)〕。

図表III-1- (2) -4 外で体を使ったり、体験したりする文化芸術活動 世代別選択割合⁶⁰



⁵⁹ 群馬県生活子ども部生活子ども課「ぐんま子どもモニター 2025年度 第1回アンケート報告書」を基に作成。

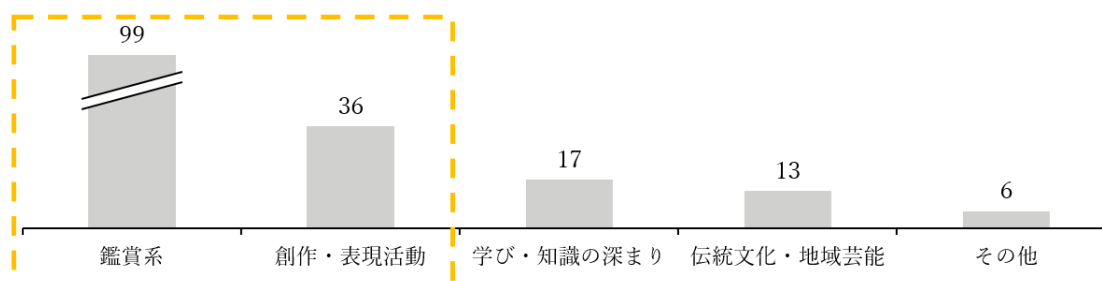
⁶⁰ 同上。

■ 文化芸術活動における感動体験

1年間の文化芸術活動における感動に関する定性コメントでは、「鑑賞系」が多く、次いで「創作・表現活動」となっており、いずれも子どもの感動や成長において重要な要素である可能性がある〔図表Ⅲ-1-(2)-5〕。

実際のコメントからは、特に大学生を中心に、「デジタル機器で聞いていたアーティストのライブに初めて行って感動した」という回答が複数見られたほか、地域や学校の催しなどで目にしたことや体験したことが感動体験になっている傾向が確認できた。また、文化芸術活動に参加することで他の参加者との交流を深め、実演に参加する中で学びを得るなど、個々の活動に応じてそれぞれ文化芸術活動に意義があったことが窺える。このように、デジタル機器を通じた鑑賞体験ではなく、その場にいることで得られる生の体験が感動に繋がっていると考えられる。

図表Ⅲ-1-(2)-5 文化芸術活動 定性コメント 種類別回答数⁶¹ (N=171)



(定性コメント ※抜粋)

- ▶ 「タブレットで絵を描いて1年前の絵と比べて上手くなっていると感じられた。」(小学生)
- ▶ 「ライブのある曲の時に、演出のかわりに見に来た人に『スマホのライトをつけてください』と言われてみんなが一斉にライトをつけた景色が凄く綺麗で印象に残っている。」(中学生)
- ▶ 「美術館で、視覚以外でも楽しめる展示があったことが興味深かった。」(高校生世代)
- ▶ 「市の少年少女合唱団の私にとって最後の定期演奏会の時、これは芸術そのものに加えそれを行って来た時間も相まっての感動だと思うので質問の趣旨とずれるかもしれませんが、改めてお客様が聴きに来てくださることや、仲間や先生方と一緒に歌えることの楽しさとありがたさを感じた。」(高校生世代)
- ▶ 「高校の授業の一環として、演劇を見に行きました。普段なかなかできない経験ができて、とても楽しかったです。」(高校生世代)
- ▶ 「推しのライブに行きました！小学生の時から大好きな人なので、曲を聴くとその当時の気持ちやこの曲聴いてた時こんなことがあったなあという懐かしい気持ちも思い出していました！」(大学生世代)
- ▶ 「好きなアーティストのライブに初めて参戦し、生の音を味わいました。画面上で見て聴く音楽より何十倍も迫力と魅力を感じることができました。改めてファンで一生いようと思

⁶¹ 群馬県生活こども部生活こども課「ぐんまこどもモニター 2025年度 第1回アンケート報告書」を基に作成。

わせてくれるライブとなり心に残っています。」(大学生世代)

(3) 県内市町村の文化施設に係る調査

県内には主な文化ホールが 61 施設存在している。新たな文化拠点の検討に際して、市町村における文化行政の現状や課題、文化施設の運営状況等を把握することを目的に、アンケート調査及びヒアリング調査を実施した。

《ポイント》

- 調査を通して、多くの県内市町村施設が施設の老朽化に加え、財政面での施設の維持管理の困難化、人材不足などの課題を抱えていることが明らかになった。
- アンケート調査からは、稼働率や一般財源などにおいて、人口が多い地域に位置する施設と、その他の地域の施設で乖離が生じていることが判明した。
- ヒアリング調査からは、住民の発表の場としての利用が多く、有名アーティストの公演は一部にとどまっていること、クラシック音楽等がプログラムの主軸を担うケースが一般的であり、若者向けのコンテンツが不足していることが分かった。
- 新たな文化拠点に対しては、県の文化施設としてのシンボル性を求める声のほか、市町村施設との連携や調整の要としての役割について期待があった。また、既存施設との棲み分けや子育て世代や若者世代向け事業についても提案があった。

① 調査内容（アンケート調査）

県内の全市町村文化行政・文化施設担当課に対してアンケート調査を実施し、31 市町村(38 施設)から回答を得た。

<調査の概要>

文化行政及び文化施設の運営状況等に関する調査	<ul style="list-style-type: none">• 調査対象者：県内全市町村文化行政・文化施設担当課• 実施時期：令和 7 年 8 月 28 日（木）～9 月 11 日（木）• 調査方法：メール送付等によるアンケート調査• 回答数：合計 38 施設（31 市町村） • 主なアンケート項目<ul style="list-style-type: none">➢ 文化行政部署の職員数・文化施設の稼働率、運営状況➢ 文化行政、文化施設の現状と課題、展望➢ 県の文化行政、新たな文化拠点に期待すること など
------------------------	--

② 調査結果（アンケート調査）

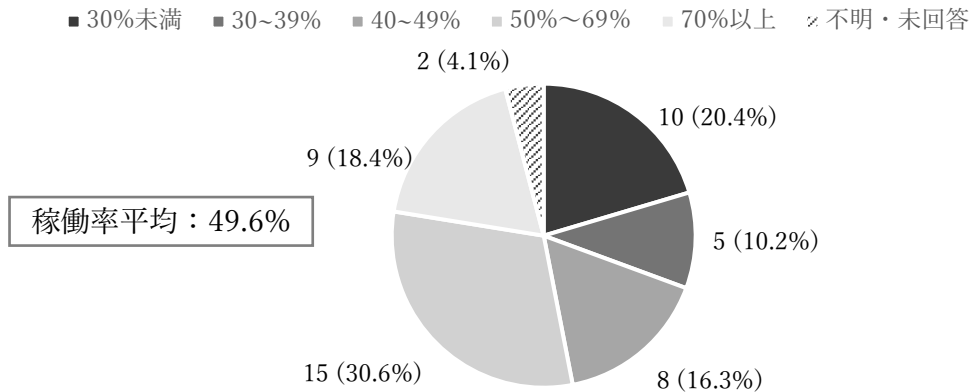
市町村の文化行政・文化施設担当課へのアンケート実施の結果は以下のようになった。

■ 稼働率

県内の 38 カ所の文化施設の合計 49 ホールの稼働率を集計した結果、稼働率の平均値は 49.6%となった。稼働率は 30%未満から 70%以上まで大きな偏りがなく分布している〔図表Ⅲ-1- (3) -1〕。一方、自治体別に稼働率を算出すると、市立施設の平均稼働率が 54.1%、町村立の施設の平均稼働率が 41.6%であり、市立施設と町村立施設の稼働状況に一定の乖離があるとともに、町村部を中心とした人口減少が進む地域の施設における稼働率の低さが課題である可能性がある。

また、後述のアンケート回答と併せて考えるに、一部施設では旧県民会館の閉館に伴って稼働率が増加している可能性がある。

図表Ⅲ-1- (3) -1 県内文化施設のホール稼働率状況 (N=49) (※)



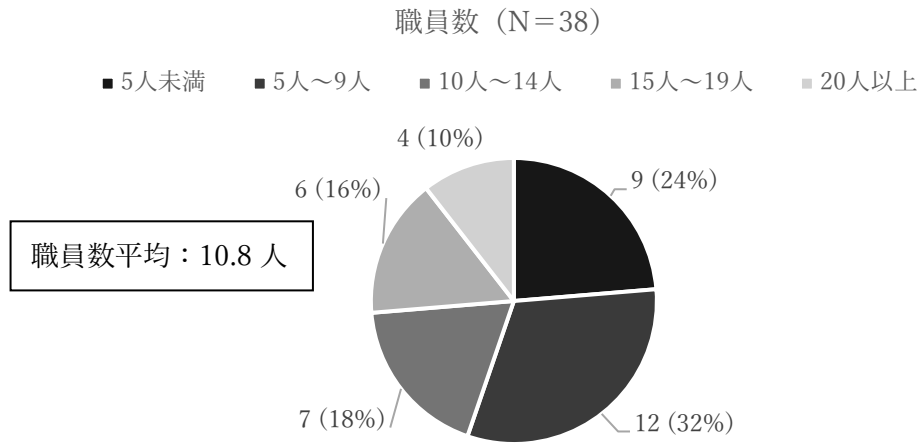
※各施設のアンケート結果に準拠しており、複数ホールの稼働率が合計されている施設もあったため、実際のホール数と集計時のホール数が異なる点について留意が必要である。

■ 職員数

県内の 38 カ所の文化施設の職員数 (※) を集計した結果、職員数は平均 10.8 人となっており、5 人未満から 20 人以上まで大きな偏りは見られなかった〔図表Ⅲ-1- (3) -2〕。自治体別に集計したところ、市立施設は平均 13.6 人の職員が在籍していたのに対し、町村立施設は平均 5.9 人の職員で運営されていることが明らかになった。市立施設と町村立施設間では財源や必要な職員数に差異があることから、平均値に大きな差が生じている可能性が考えられる。

※職員数：運営団体職員、出向者、非正規職員、外部委託を含む。

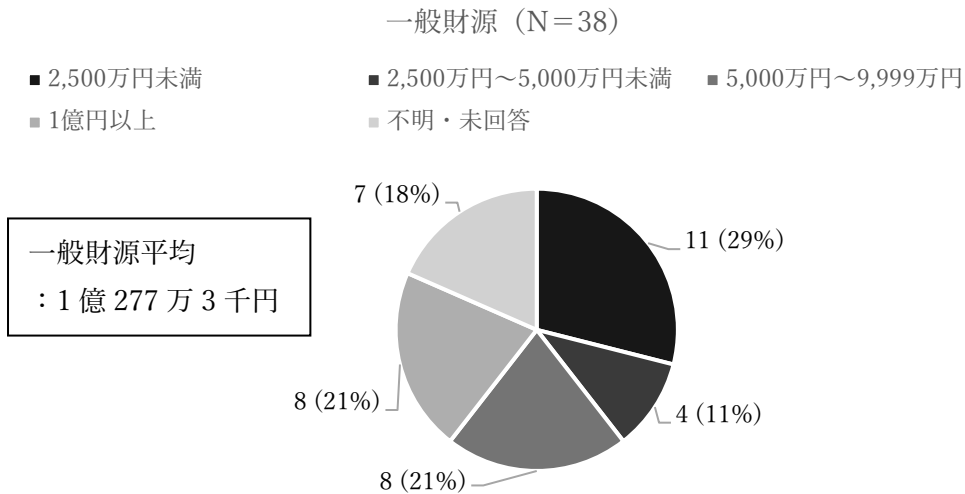
図表Ⅲ-1- (3) -2 県内文化施設の職員在籍状況



■ 一般財源（指定管理料等）

県内の38カ所の文化施設の収入のうち、指定管理料等の一般財源を集計した結果、平均値は1億277万3千円となった。〔図表Ⅲ-1- (3) -3〕。自治体別に集計したところ、市立施設の一般財源の平均値は約1億4,600万円であり、町村立施設は平均約3,500万円であることが明らかになった。財源は各自治体の財政状況によって大きく左右されるため、自治体に応じて差が生じていると考えられる。

図表Ⅲ-1- (3) -3 県内文化施設の一般財源



■ 文化行政・文化活動の現状と課題

県内市町村施設に対する書面アンケートにおいて、各自治体の文化行政・文化活動の現状と課題を調査したところ、以下のような意見が挙げられた。施設の老朽化という問題に加え、財政面での施設の維持管理に係る課題や、人材不足に係る課題が共通課題として認識された。

< 県内市町村における文化行政・文化活動の現状と課題（自由意見） >

項目		主要コメント
施設運営	財源不足	<ul style="list-style-type: none"> 施設が老朽化しているが、財政状況が厳しいため改修費が確保できず、文化ホールの維持管理が困難になっている。 施設維持管理費（歳出）と施設使用料（歳入）のバランスが支出超過となっており、課題と認識している。
	人材不足	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な人材が不足し、文化会館の管理や文化行政の実施が困難になっている。
	老朽化	<ul style="list-style-type: none"> 修繕箇所が年々増えてきている。 毎年必要最小限の改修を行い、維持していくのが精一杯である。
文化芸術事業	財源不足	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術事業に対する十分な予算確保が困難となっている。
	人材不足	<ul style="list-style-type: none"> 文化事業を推進するための専門人材がおらず、苦慮している。 人口減少が進み、地域の民俗芸能や行事を伝承する担い手が不足している。
	利用者減少	<ul style="list-style-type: none"> 近隣に同様の施設が多数存在する中で、近年さらに大規模な施設が新設されたため、来場者数が減少している。
官民連携	連携の不足	<ul style="list-style-type: none"> 地域振興や観光、文化財、教育部門との横断や、他自治体や民間との連携する取組みがない。

③ 調査内容（ヒアリング調査）

アンケートの結果をもとに、県内の4地域（西毛、中毛、東毛、北毛）に立地する計13施設を深掘調査対象に選定し、自治体職員（担当者）、指定管理業者、劇場スタッフ等へのヒアリング調査を実施した。

施設としての取組状況や、利用者の動向、また施設運営上の課題や中長期視点での展望等の聴取を通じて、現場実務の実態ならびに施設が抱える課題等をより具体的に把握するとともに、広域自治体としての群馬県に求める役割や、新たな文化拠点に向けた意見等を伺った。

< ヒアリング実施県内文化施設リスト >

※施設の設置主体と自治体の人口に基づき3グループに分類（同一グループ内、順不同）

#1：人口20万人以上の市の文化施設／#2：人口20万人未満の市の文化施設／#3：町立の文化施設

#	施設名	メインホール 座席数	開館年
1	昌賢学園まえばしホール（前橋市民文化会館）	1,200席	昭和57年（1982年）
	高崎芸術劇場	2,027席	令和元年（2019年）
	メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎 （伊勢崎市文化会館）	1,440席	昭和56年（1981年）
	太田市民会館	1,501席	平成29年（2017年）
2	美喜仁桐生文化会館（桐生市市民文化会館）	1,517席	平成9年（1997年）
	利根沼田文化会館	965席	昭和50年（1975年）
	渋川市民会館	1,259席	昭和51年（1976年）
	藤岡市みかぼみらい館	1,100席	平成7年（1995年）
	富岡市かぶら文化ホール（県立自然史博物館附帯ホ	1,100席	平成8年（1996年）

	ール)		
3	玉村町文化センター	914 席	平成 5 年 (1993 年)
	洋泉興業大泉町文化むら (大泉町文化むら)	808 席	昭和 63 年 (1988 年)
	邑楽町中央公民館	485 席	平成 30 年 (2018 年)

■ ヒアリング事項・主要コメント

ヒアリング結果においては、上記#1～3 の分類ごとに結果を取り纏めた。

人口が多く、席数規模の大きい施設 (#1) では、対象とする主な利用者や用途を定め、戦略的に事業を運営しており、人材や予算についても充足傾向にある施設が多かった。

中規模の市立施設 (#2) は、(#1) と同様の傾向がありながらも、(#1) と比較すると施設の規模や予算面で制限がある中で、工夫を施しながら地域の状況に基づいて公演や事業を実施しているといった意見があった。

町立施設 (#3) では、席数規模や収支面の課題に伴い、実施可能な事業の領域や形態が限られている傾向にあり、県からのサポートを期待する意向も見受けられた。

<#1：市立 人口 20 万人以上の自治体に所在する 4 施設 ヒアリング結果>

項目		主要コメント
事業概況	全体方針	<ul style="list-style-type: none"> 開館以降「一流のコンサート」「非日常体験の提供」をコンセプトに設計・公演企画がされている。 「『何度でも来たい』と思える愛着のある場所に」が開館当初のコンセプトである。
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 旧群馬県民会館との相補性を考慮の上で設計されている。 音楽ホールとしての性質が強い舞台芸術用の施設で、市民と興行主の両方の利用を想定している。 多目的、多角的な公演ができる施設だと考えている。世代やジャンルに偏りが無いことで感動が生まれるという想いのもと、特定の分野に偏ることがないように事業を展開している。 市民利用を第一とした運営方針で、希望者には広く施設を提供している。
	利用者の傾向	<ul style="list-style-type: none"> 「チケットが売れば良い、集客ができれば良い」という考えではなく、自治体の文化施設として市民を中心に集まって欲しいという考えのもと、事業を実施している。 市民利用を念頭に置いた貸館事業が大多数を占めている。 市民のみでは実施が難しいバレエやコンサート等の公演については自主事業として鑑賞機会を市民に提供している。
	その他の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 都市戦略的な役割も担っており、全国／広域からの集客を重視している。 最寄り駅からは徒歩約 30 分と離れており、公共交通機関の便が良くない一方で、近隣施設と連携することで最大 800 台程度が駐車可能であり、駐車スペースが足りなくなることはほとんどない。

運営状況	人材	<ul style="list-style-type: none"> 劇場スタッフのうち約 4 分の 1 が市からの派遣職員で構成されており、予算・運営方針のすり合わせにおいて市と劇場のかけ渡し役となっている。 指定管理者である公益財団法人が運営しており、年に 15 回ほど手が回らない際にはスタッフを外注している。 文化施設全般において管理・異動の問題があるため専門人材の不足が顕著である。
	収支	<ul style="list-style-type: none"> 約 1,500 席の大ホールを備えている。興行主に公演を依頼する際に、席数が少ないことで断られることがある。 約 1,500 席の大ホールを備えている。一流のバレエやオーケストラなどは、席数が足りずに採算が成り立たないことがある。
県との連携等に向けた意見等	連携における県への期待・リクエスト	<ul style="list-style-type: none"> 県民・市民を対象とした全県的な催し・大会に利用可能な公共施設が県内に少なく、市民イベントの受け皿となっている施設も老朽化が進行しているため、県民・市民向けのイベントが開催できる場となって欲しい。 感染症や災害等の事態発生の際には県内の施設を先導し、全県内公共施設の方向性を揃えられる存在であって欲しい。
新たな文化拠点への意見等	ハード要素、ソフト要素他	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県のシンボル、文化の拠点になって欲しい。 声の大きい団体の意見を聞くのみでなく、潜在的な利用ニーズに目を向けて、新たな活動を創出できるホールになって欲しい。 想定ユースケースを明確にした上で、施設設計・ハード面を計画することが肝要である。利用用途が分かりにくい施設は興行者によって選ばれにくく、利用率が低くなる恐れがある。 群馬県全域から行きやすく、公共交通機関のアクセスが良い場所に立地しているのが望ましい。 群馬県民が作品を展示できる、ホール以外の機能も持つ県立の大きな文化施設が出来たら良いなと思料する。

<#2：市立 人口 20 万人未満の自治体に所在する 5 施設 ヒアリング結果>

項目		主要コメント
事業概況	全体方針	<ul style="list-style-type: none"> 高齡化が進む地域社会に合わせ、誰もが利用しやすい施設を目指している。 公益財団の事業の一環として自主事業を実施しているため、収益性を高めるのではなく、市民に還元したいと考えている。
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 大ホールの音響設備の良さを売りにしつつも、市民に喜ばれる演歌・落語などのイベントも興行主と協力しながら実施している。 入場者の確保が求められているが、多くの市民に年 1 回は利用して楽しんでもらうために事業のバランスを重視している。
	利用者の傾向	<ul style="list-style-type: none"> 高齡化の進行によって平日昼間の利用が進んでいる。 利用者の入口づくりとして「ワンコイン興行」を実施し、出演者・利用者の双方に好評を得ている。 子どもたちの文化体験格差を解消するために、市内の小中学校で音楽・落語・狂言等のアウトリーチ公演を年に 18 回ほど実施している。
	その他の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 約 1,500 席の大ホールと約 300 席の小ホールを備えており、どちらも稼働率が高い。 会議室研修室や展示室、学習室等の文化活動にも活用できるスペースを多く備えており、いずれの稼働率も高くなっている。
運営状況	人材	<ul style="list-style-type: none"> 開館当初に専門スタッフを雇うことで、興行や機材に関する専門的なノウハウを学んだ。 人手不足の現状に対して、財団が運営する他施設との連携を試みているものの、当施設内においても、大ホールの利用がある際は担当者が拘束されてしまうため、あまり連携できていない状況にある。 駐車場台数や運営スタッフの不足にともない、大小ホールを同時使用することが難しい。一つの主催者が両ホールを同時に利用することはあるが、大小ホールそれぞれを同日に別の主催者に貸し出すことはない。
	収支	<ul style="list-style-type: none"> 外部からは集客や収支バランスを重視されるために、幅広い年代向けの事業展開を想定しているものの、収支バランスを考えた結果コンサートが多くなってしまっている。 プロモーター・出演者は当施設よりも大規模の会場を希望することが多い。 財政が厳しく予算がかなり少ないため、興行をあまり実施できていない。
	施設老朽化	<ul style="list-style-type: none"> 天井の防水や、壁の補修が必要な状況である。年間の気温差が激しく、建物のダメージが大きい。
県との連携等に向けた意見等	連携における県への期待・リクエスト	<ul style="list-style-type: none"> 自施設では取組みづらい子育て世代・若者向けの事業での連携などにも期待感がある。 県民会館が廃止されたことで他施設とコミュニケーションがとりにくくなっているため、県内施設の担当者同士による情報交換の場が欲しい。
新たな文化拠	ハード要素、ソフト要素他	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢が変わる中でも、変化に対応できる文化施設を作っていたきたい。

点への意見等		<ul style="list-style-type: none"> • 小規模のスペースや展示室を複合して平均稼働率を高め、日常的な利用者を増やすべきである。 • 30年間で外部環境や施設ニーズが変化するため、柔軟な施設改修・用途変更も視野に入れる。 • 新たな文化拠点には、全国の業界団体のパイプ役のような役割を担って欲しい。 • 人口減少の中で各地域のホールが利用できなくなった際に、代替できる場所があるのが望ましい。
--------	--	--

<#3：町立3施設のヒアリング結果>

項目		主要コメント
事業概況	全体方針	<ul style="list-style-type: none"> • 単なる芸能鑑賞の場ではなく、新たな文化を創造・発信する拠点と位置づけている。 • 施設に来たことがない、存在を知らない住民をいかに掘り起こし、リピーターにさせていくかを常に考えている。 • 町民や地域の方々に文化の振興を図るということが公益財団法人としての役割であるため、利益を追求しようと考えていない。
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> • 目的性を高めた施設という特徴付けが重要と考えた結果、音楽事業を中心とした地域の文化拠点になっている。 • まだ施設を利用したことのない層にどうアプローチし、来館のきっかけを作るかが最大の課題であり、情報が届いていない層への伝達方法を模索している。
	利用者の傾向	<ul style="list-style-type: none"> • 若者向けの声優イベントを企画した結果、負担に見合った成果は得られなかったため、中高年をターゲットにした事業を中心に展開するようになっている。 • ホール規模を鑑みると、若者向け鑑賞事業の実施は難しく、参加型事業で若年層に関わろうと考えている。 • 小ホールは200～300席分の椅子を出し入れすることが出来る。可動席であるため準備に手間がかかるものの、ピアノの発表会やダンスの練習場、楽屋等の幅広い用途で利用することができる。
	その他の特徴	<ul style="list-style-type: none"> • バイオリンを無料で貸し出すバイオリン教室等、長年続く地域に根差した事業を実施しており、その結果として地域創造大賞を受賞している。 • 町内の小中学校向けに様々なイベントを長年実施しており、学校の枠を超えた子供たちの交流機会を提供したり、学校の文化活動を啓蒙したりしている。
運営状況	人材	<ul style="list-style-type: none"> • 直営によって全て内製化しており、職員が受付から舞台装置の操作まで一貫して担当しているため、認識の齟齬が生まれにくい。また、利用者の要望に対して柔軟に対応できるというメリットも感じている。
	収支	<ul style="list-style-type: none"> • 800席規模の大ホールを備えている。出演料が高額な有名アーティストを呼ぶことはできないため、町民の要望に沿えない歯がゆさを感じている。 • ホールの客席数が900席強と中途半端な規模であるため、大規模

		<p>イベントでは収支のバランスが取りにくく、有名なアーティストを呼ぶことが難しい。</p>
<p>県との連携等に向けた意見等</p>	<p>連携における県への期待・リクエスト</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 以前は県内の施設代表者が集まる連携会議があり、情報共有や催し物の重複回避、エリアの棲み分けができていた。県が主導してそのような連携の場を復活させれば、各施設が共存できる状況がうまれると思料する。 • 時代に見合った規模で、市区町村の文化施設と連携しながら、何かしらの文化体験を提供できる施設であれば良いと思う。 • 以前は公立文化施設協会の集まりで他施設の職員の連絡先を知り、コミュニケーションを取っていたが、公立文化施設協会が廃止されてしまって不便である。新文化拠点が公立文化施設協会の中心となって欲しい。
<p>新たな文化拠点への意見等</p>	<p>ハード要素、ソフト要素他</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 県はハード面ではなくソフト事業、特にアウトリーチ活動を重視すべきだと考える。県内の市町村文化ホールではできない若者向けの興行などを企画・誘致し、県内全域のホールで展開するなど、市町村を補完する役割を担うべきだと思料する。 • 新施設を「住民の発表の場」とするか、「外部からの集客を狙うイベント会場」とするかで、求められる機能やコンテンツは大きく変わると思料する。 • 県内の子供向け施設が分散していると感じている。県央地域にも子供向け施設があるとありがたい。

(4) 有識者ヒアリング調査

新たな文化拠点の検討に際し、①文化政策や社会包摂等に係る学識経験者等、②施設プロデュースや企画等に係る有識者、③劇場コンサルタントならびにホール運営事業者等、に対してヒアリング調査を実施し、文化政策において広域自治体が担うべき役割から、利用者の世代に応じたプログラム企画等への意見、ライブ・エンタテインメント市場の動向など、幅広く意見を聴取した。

《ポイント》

- 文化政策に係る有識者からは、文化の本質的価値や文化施設の使命や果たすべき役割を念頭に、県民や地域に主体的に関わる重要性が指摘された。
- 施設、企画プロデュースに係る有識者からは、若年層をはじめとする県民のニーズや価値観への理解を踏まえて、プログラムや体験を検討する必要性が指摘された。
- ホール運営事業者等からは、興行に係る動向等に基づき、ホール機能において検討すべき観点等に関して意見が挙げられた。

有識者の構成は以下の通りである。

<有識者の構成> ※同一グループ内、順不同

	#	属性	主な専門分野	所属
①	1	学識経験者	文化施設計画	国立大学名誉教授
	2	学識経験者	文化政策	公立大学教授
	3	学識経験者	文化政策、アートマネジメント	国立大学教授
	4	シンクタンク	文化政策、文化施設の運営・評価	代表
②	5	行政	市町村文化施設運営	館長、総合プロデューサー
	6	民間企業	体験プログラムの企画・制作	代表
③	7	民間企業	劇場コンサルティング A	代表
	8	民間企業	劇場コンサルティング B	代表
	9	民間企業	大手プレイガイド	マーケティング部担当
	10	民間企業	大手ライブホール運営	開発事業部長

① 文化政策に係る学識経験者等へのヒアリング（#1,2,3,4）

学識経験者等に対しては、特に公共の領域において念頭に置くべき文化の定義や文化芸術の役割をはじめ、少子高齢化や人口減少下での持続的な施設運営に向けた体制、地域のクリエイターやアーティストの連携や育成を含む事業等について意見を伺った。

<有識者① ヒアリング結果>

テーマ／項目	主要コメント
文化に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> 文化とは「人を創ること」であり、文化施設は「人を創る場」「人や関係性を生み出す場」「文化を創る場」である。 文化というものは「越境的」であり、経済にも、福祉にも、教育にも影響しうるものである。 文化は社会の入会地になり得る。文化が教育や福祉など様々な分野に越境・浸透することで、文化から入会地を作ることができる。 公共における文化は個人へのサービスではない。文化活動をすることによって人と人との繋がりができ、文化体験が時間をかけて咀嚼され県民の成長の栄養となることが、地域にとって重要な資源になる。公共が提供していく文化は社会インフラになり得る。 文化の可能性として、今までにない価値を生み出すことができる点も重要だと考える。
環境変化への対応に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、少子高齢化は最重要に検討すべき環境変化である。新文化拠点の規模や機能に係る検討においては、これらの変化を踏まえた施設の持続可能性を考える必要がある。 気候変動による災害リスク（浸水等）も考慮した施設面等が必要である。 デジタルコンテンツの普及で個人の嗜好が変化（多様化）しており、鑑賞体験離れや若年層の施設離れが今後さらに進む可能性がある。
公立文化施設が担う役割等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> 「社会包摂」というキーワードのように、公共の文化ホールは何よりも地域の人（弱者と呼ばれる人も含め）のためにあるべきである。 広域的なサービスやプログラムをどのように展開するかを中心に考える必要がある。プログラムを展開する際には、地域のアーティストの才能が開くように支援し、地域に還元させるように取り組むことが重要である。 民間の文化活動は、個人の満足度を上げて収益を上げていく一方で、自治体としては文化拠点を通して県民の成長に繋がるかどうかという点が重要である。 人間との直接的なコミュニケーションで関係性が作られていく、身体的な経験や関わりを保証する場としての文化施設が必要である。 文化拠点に来た人が、刺激を受けて次の活動範囲を広げることができることが重要であり、文化拠点をきっかけに人の関係が広がるような「社会的インフラ」を作ることが重要である。 「現代アート」というものが体現するもので、創作活動自体がアートと呼ばれるように、「音楽」「美術」といった切り分け自体が意味をなさなくなっている。アートは、「越境的であり続けなければならない」ものだと考える。複数の施設を併設するだけでなく、多様・広域な文化芸術活動が「越境的」につながり、広がっていくことが重要である。

<p>県の文化拠点検討に係る意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 県がやるべきことは3点と考える。1つめは補完性の原則（基礎自治体が出来ないことを県がやるということ）、2つめはブランディング（シビックプライドの構築ともリンクするもの）、3つめは未来の人材づくり（新進気鋭の芸術家を生み出す、未来の優れた人材を生み出す、等）である。 • 現状リーチできていない若い世代に対して、SNS等のメディアを介した文化活動ではなく、非メディア的な文化活動・文化体験に気づく機会をつくる、それこそが行政がなすべき文化支援ではないか。 • 人との交流や関係が広がる「社会的インフラとしての文化拠点」構築が重要である。また、文化拠点を通して県民の成長に繋がるかどうかという点が重要である。 • 「群馬のアーティストをいかに育てるか」という観点は重要であり、県としてオリジナルのプログラムを作り発信する、ハブのような存在になるのが良いと考える。 • 市町村と連携した職員の育成やアウトリーチの実施は広域自治体として取り組める活動である。 • 県全体で文化基盤をどう支えるかを検討できる拠点が求められると考える。
<p>人材の獲得・育成や運営体制に係る意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 行政による文化振興では、専門性の蓄積が難しく、人脈も重要であることから、「アーツカウンシル」と呼ばれる民間主導の組織が担っていくことが必要である。 • 舞台技術に精通した人材が重要である。興行時等にアドバイスができるスタッフが舞台に常駐していることが望ましい。 • 舞台系の専門職員の採用・教育は難しいため、長期視点で育成を図れる運営体制の整備・構築は重要である。 • 市町村施設の人材獲得・育成はより厳しい状況下にあると思われるので、技術系スタッフ向けの研修等は高いニーズがあると考えられる。 • アウトリーチでプログラム提供をしていく場合、担当職員に運営ノウハウやネットワークを持っている専門家を一人以上入れることが重要である。

② 施設プロデュースや企画等に係る有識者へのヒアリング（#5,6）

広域性を有する文化拠点として機能させていくためには、施設のコンセプト・指針のもと創造的なプログラム（コンテンツ）を企画・提供していくことが重要であることから、特に若者視点も踏まえたコンテンツプロデュースや、地域の子どもや企業と連携した事業を実施している施設運営等に係る有識者に対して意見を伺った。

<有識者② ヒアリング結果>

テーマ/項目	主要コメント
プログラム創出、コンテンツプロデュースに係る意見	<ul style="list-style-type: none"> • 県民のための拠点であるという指針から企画が逸れないことが重要でありコンテンツ提供側が市民オリエンテッドの考えを持つことが重要である。 • 現状、新しいテクノロジーを使った演出が反映できる劇場が少ない。新しいテクノロジーに対応できるアセットを持つような劇場はまだまだアプローチの余地があると考え。 • ある程度カスタマイズできる場所を自治体が提供してくれるだけでも、イベントを実施しやすくなる等クリエイティブ活動のハードルが下がる。 • 配信プラットフォームの台頭や YouTube 動画などの鑑賞コンテンツが充実していることで、特に若者を中心に、文化的な施設や高いリテラシーが求められる体験に足を運ばなくなっている傾向があるのではないか。 • 映画のような時間と場所の拘束を伴う体験は、特に若年層の価値観に合わなくなる可能性がある。短時間かつインスタントに没入でき、シェアできる企画力が高い展示会のようなコンテンツが流行しているのではないか。 • ホールを作る際に可動席にするなど柔軟性をもたせることで、実演できるプログラムの幅を広げ、幅広い層に届く体験提供に繋がられるのではないか。 • 地元をいかに魅力的にするのか、子供たちにどう生き活きしてもらおうのかを自分事として考えられるような、熱意がある人材でチームを組成することが重要である。 • 柔軟性に加え、熱意と経験値のバランスが取れた、若い人材を組織に入れることも重要である。

③ 劇場コンサルタントならびにホール運営事業者等（#7,8,9,10）

鑑賞の場として求められるホールや機能を検討するため、劇場コンサルタントやホール運営事業者等に対して、興行を念頭に置いた市場の傾向や適切なホールサイズ、施設機能やアクセス等について意見を伺った。

<有識者③ ヒアリング結果>

テーマ/項目	主要コメント
市場やコンテンツに係る意見	<ul style="list-style-type: none"> 「推し活」等の流行もあり、この先数年においてはライブ・エンタテインメント市場の伸長余地はあるだろうと見込んでいる。アーティスト輩出の観点も含めると全国に会場がある方が望ましいが、会場や公演は関東への一極集中となる傾向がある。 ライブ以外にアイドルやVTuber等への会場提供など、公演ジャンルは多様化している。 SNS発のアーティストや、動画クリエイターも集客力が強く、2,000席程度の週末公演であれば即完売となることが多い。
ホールサイズ等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> 日本は席の完売にこだわる傾向が強く、アーティストによっては空席が出るサイズのホールを回避する傾向もある。規模を小さくして完売できるサイズのホールとすることも一案である。 2,000席以上のホールの場合、年に数回は満席公演となるかもしれないが、上述のとおり回避される可能性もあり、維持管理コストが課題になる懸念もある。ブッキングや企画においての工夫・検討余地がある。 同時配信等は公演最終日（主に東京）で実施されることが多いので、ホールへの配信機能等は特段不要と考える。 装飾を抑えたブラックボックス型＋スタンディング型運用・可動席等であれば、音楽興行、ゲーム、ドローンレース、配信イベント等にも対応しうる、広がりを持った施設に出来るかもしれない。
人材の獲得・育成や運営体制に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> 施設運営のための組織体制が最大の課題である。採用・育成・配置・評価の課題と解決策の筋道を立てて、計画通りに動かさないと（適切な組織体制をつくることは）できない。 施設として目指す機能に適した専門人材は、公共側に蓄積されにくいいため、長期視点で若手を囲い研修するなどの育成の取組が必要と考える。
立地、アクセス等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> 立地の評価はコンセプト、ターゲット次第で変わる。県民利用が中心であれば車での来訪前提でも成立しうるが、県外からの集客も考えるなら駅から近い立地が有利である。 都内を含む首都圏からの集客を見込むなら、駅からの近さに加えて、バスでのアクセスや宿泊施設など、周辺環境を含む立地検討が必要である。 特定のジャンルなどに特化したホールにする場合、恒常的なイベント開催や集客を見込む場合は、（前橋テルサ周辺など）まちとして活気があるエリアを候補地とすることも一案ではないか。 物流の観点でスムーズな荷送りができるとコストを抑えられるため、東京圏から近いことは強みである。
ホールの価値創出に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> 教育、医療、観光等と「文化芸術」を上手く絡み合わせて連携することができれば、まさに群馬モデルといえるような施設になるのではないか。 近隣ホールと機能面や公演対象の棲み分けを行うことは有効と考える。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">• 来場者はアーティストに会うためであれば遠くの会場でも厭わないことから、アーティストやスタッフが使いやすいホール、使いたくなる施設や機能設備等に留意することで、ホール施設としての競争力を高められるのではないか。• 興行視点での施設検討も必要である一方、地域の市民の方のためのホールとしての目線は常に必要となるのではないか。そのためにホールサイズは慎重に検討する必要がある。 |
|--|--|

(5) ライブ・エンタテインメント市場動向に係る調査

新たな文化拠点における興行誘致に係る検討に際し、ライブ・エンタテインメント市場の規模やトレンド、音楽系以外を含む興行系イベント開催会場としての需要を調査した。

《ポイント》

- ライブ・エンタテインメント市場規模（全体）は2023年においてコロナ禍前のピークを越え、今後5年間に於いて拡大すると予測される。都道府県レベルでも、東京都や神奈川県、群馬県ではコロナ禍からの回復を経て成長傾向が見られる。
- 公演回数はコロナ禍前の約3分の2である一方、動員数はコロナ禍前とほぼ同水準であり、1公演あたりの動員数が増加し、公演の大規模化が進んでいる。
- 公演の大規模化の背景として、スタジアムやアリーナなど大規模収容施設での公演が増えていることが挙げられる。
- 大都市圏と地方の間には大規模な興行が実施可能な施設数や、各施設で企画・実施される興行の内容、頻度等に差があるため、鑑賞機会の地域間格差が拡大傾向にあると見受けられる。

① 調査内容

本調査ではライブ・エンタテインメント調査委員会によって作成された「2024 ライブ・エンタテインメント白書」や、一般社団法人コンサートプロモーターズ協会「ACPC 基礎調査報告書」を基に、今後のライブ・エンタテインメント市場の成長可能性や、興行に係る公演回数や動員の傾向、またホールをはじめとする集客施設別の傾向を確認した。

② 調査結果

市場規模や1公演あたりの動員数等、また上演施設において以下のような傾向が見られた。

■ 市場規模

音楽（ポップス、演歌等）ならびにステージ（ミュージカル・お笑い等）を合わせた市場規模は、コロナ禍後に令和元年（2019年）のピークを超え、令和5年（2023年）には約109%まで拡大している。また2030年までの将来予測においても市場は拡大しており、成長が続く見込みである〔図表Ⅲ-1-（5）-1〕。

■ 公演回数、動員数

令和5年（2023年）の音楽ならびにステージの公演回数はコロナ禍以前に比べ減少しており、市場全体では概ね3分の2程度に減少している。一方で動員数は、音楽ならびにステージの双方でコロナ禍以前の水準近くまで回復している。この傾向は、大規模収容施設の新設や整備の進行に伴った、大規模興行の公演回数増加、及びその結果としての公演1回あたりの動員数の増加によるものだと考えられる〔図表Ⅲ-1-（5）-2、図表Ⅲ-1-（5）-3〕。

大規模興行の実施に伴う動員数の回復・増加傾向が見受けられる地域は首都圏を中心とした大都市

圏に限定されており、大都市圏と比較して地方における動員数の回復傾向は小さくなっている。大都市圏と地方には大規模収容施設の有無や数、各施設で企画・実施される興行の内容、頻度等の差があることから、鑑賞機会の地域間格差が拡大傾向にあるといえる。〔図表Ⅲ-1- (5) -4〕。

群馬県では、令和元年（2019年）の大型ホール施設の開館によって2000人規模の公演回数が増加した影響もあり、令和5年（2023年）の動員数は令和元年（2019年）比で122%となり過去10年で最大となったが、公演回数は令和元年（2019年）比で78%に留まっている〔図表Ⅲ-1- (5) -4〕。

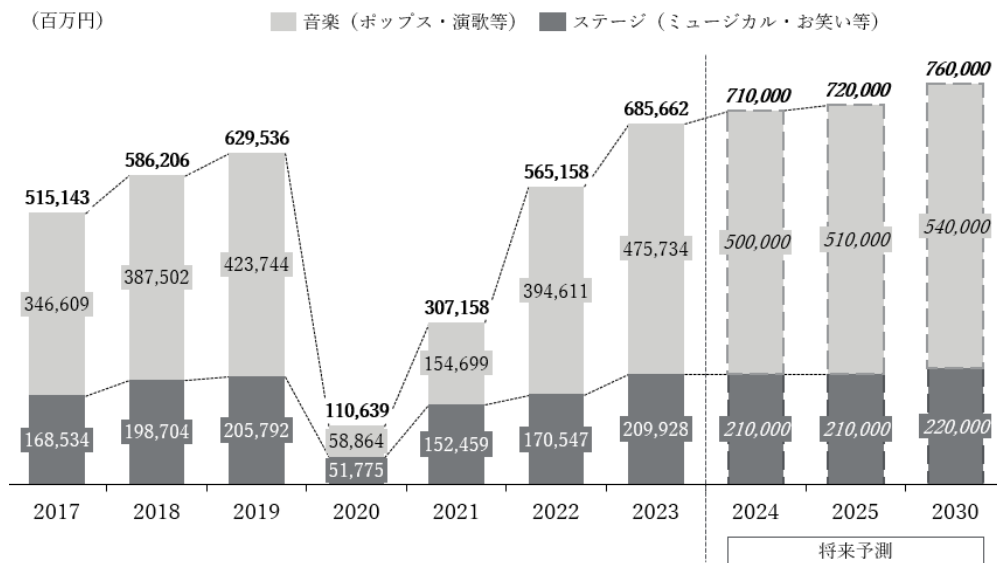
音楽のジャンル別の公演回数の回復傾向を見ると、令和5年（2023年）においてクラシックは令和元年（2019年）比103%であったのに対し、ポップスは59%となっていることから、鑑賞機会が不十分な状況にあることが見て取れる〔図表Ⅲ-1- (5) -5〕。

■ 施設別の傾向

施設別の傾向としては、アリーナ、スタジアムにおける公演回数が増加しており、大規模収容施設であることから動員数の増加も顕著であり、施設種を問わずコロナ禍以降の公演回数や動員数の回復傾向が確認できる。

ホール、ライブハウスでは公演回数、動員数のコロナ禍以降の回復傾向は見受けられるものの、従前のピーク時の実績にまでは至っていない〔図表Ⅲ-1- (5) -7、図表Ⅲ-1- (5) -8〕。

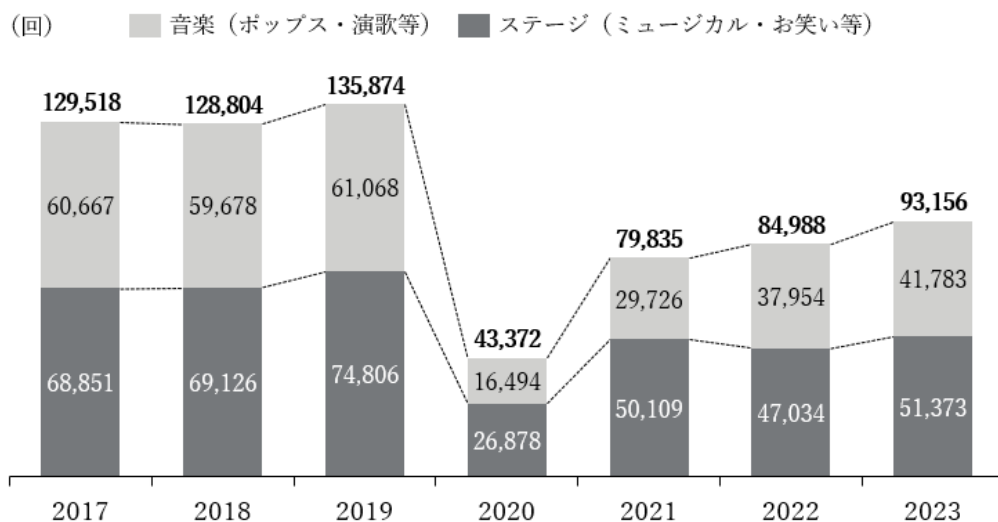
図表Ⅲ-1- (5) -1 ライブ・エンタテインメントの市場規模の推移と将来予測⁶²



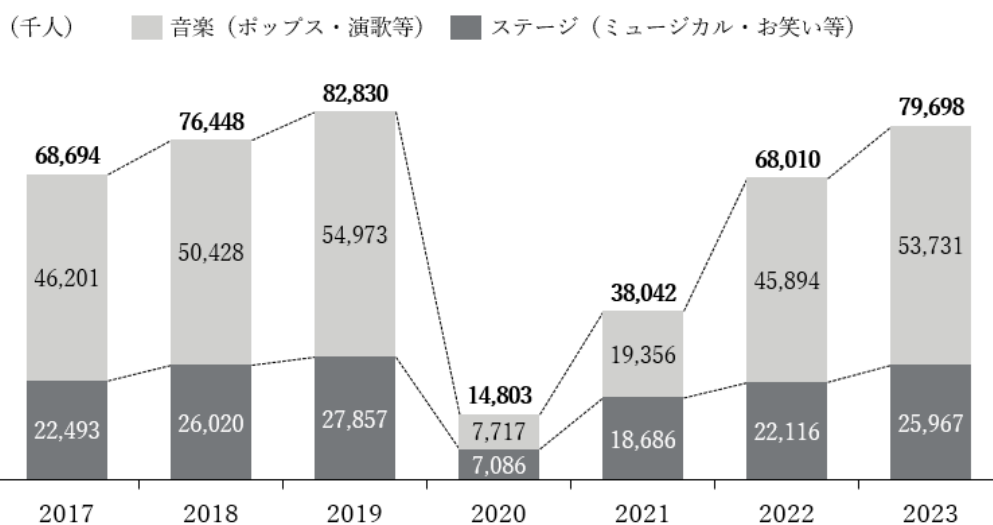
※将来予測値は2024年12月に推計されたものである。

⁶² ライブ・エンタテインメント調査委員会「2024 ライブ・エンタテインメント白書」を基に作成。

図表Ⅲ-1- (5) -2 市場全体 公演回数の推移⁶³



図表Ⅲ-1- (5) -3 市場全体 動員数の推移⁶⁴



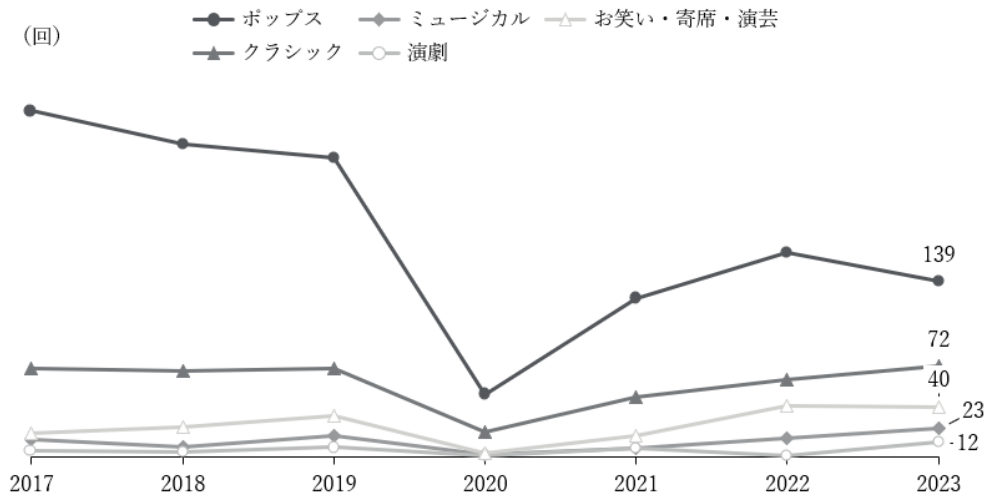
⁶³ ライブ・エンタテインメント調査委員会「2024 ライブ・エンタテインメント白書 (データ編)」を基に作成。

⁶⁴ 同上。

図表Ⅲ-1- (5) -4 都道府県別 公演回数・動員数コロナ禍以降回復度合⁶⁵

地方	都道府県	公演回数 (回)		動員数 (千人)	
		令和5年-元年差分	令和元年比	令和5年-元年差分	令和元年比
北海道	北海道	-992	70.1%	-820	69.9%
東北	青森県	-44	83.2%	-163	43.4%
	岩手県	-111	73.2%	-25	87.9%
	宮城県	-296	87.8%	-179	88.0%
	秋田県	-87	82.5%	101	159.5%
	山形県	1	100.4%	60	156.6%
	福島県	-130	71.2%	-58	74.3%
	関東	茨城県	2	100.7%	-247
栃木県		-74	76.8%	33	119.5%
群馬県		-91	78.1%	64	122.0%
埼玉県		-686	59.4%	-2,214	55.1%
千葉県		-1,199	46.4%	33	101.2%
東京都		-28,243	60.2%	837	102.9%
神奈川県		-208	94.8%	1,830	135.6%
北陸・中部		新潟県	-201	74.5%	-31
	富山県	-19	93.0%	2	101.3%
	石川県	-107	84.6%	-39	88.8%
	福井県	-26	83.1%	-68	75.9%
	山梨県	-35	83.9%	149	156.7%
	長野県	-91	84.0%	-108	79.0%
	岐阜県	-121	69.1%	-33	82.4%
	静岡県	-105	88.3%	179	124.5%
	愛知県	-2,262	69.5%	-646	88.2%
	近畿	三重県	-112	67.0%	-176
滋賀県		-39	89.5%	79	133.7%
京都府		-1,078	72.3%	-176	87.2%
大阪府		-3,363	79.7%	-63	99.5%
兵庫県		-767	78.5%	-827	72.1%
奈良県		-45	83.0%	-21	85.0%
和歌山県		-41	74.5%	-48	65.9%
中国		鳥取県	-54	63.0%	-4
	島根県	-82	60.4%	-34	67.2%
	岡山県	-197	73.9%	-1	99.7%
	広島県	-246	82.8%	19	101.8%
	山口県	-86	75.4%	19	108.3%
四国	徳島県	-45	65.6%	-34	64.0%
	香川県	-220	62.2%	-23	91.8%
	愛媛県	-133	79.3%	-126	63.5%
九州・沖縄	高知県	-22	89.3%	31	146.8%
	福岡県	-857	80.4%	-850	80.7%
	佐賀県	-75	67.5%	117	208.0%
	長崎県	765	363.8%	537	413.8%
	熊本県	-64	86.7%	11	103.2%
	大分県	-239	45.3%	-86	57.0%
	宮崎県	-84	67.8%	-21	85.3%
	鹿児島県	-148	64.6%	-102	60.0%
	沖縄県	-361	55.3%	-10	96.3%

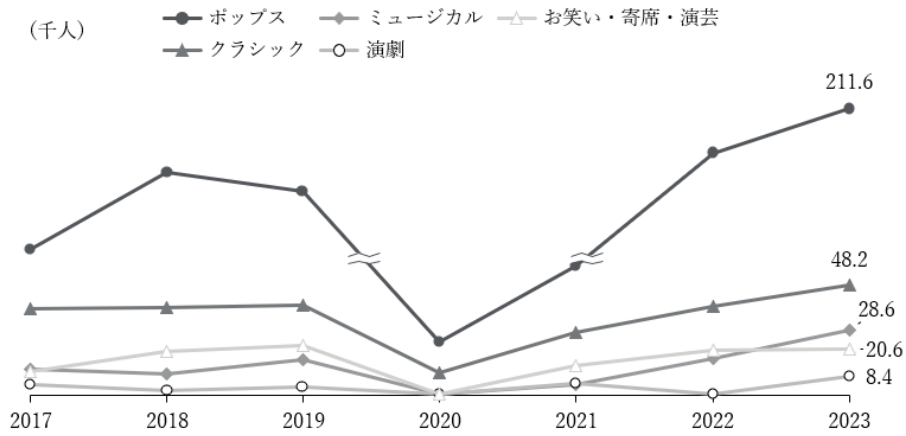
図表Ⅲ-1- (5) -5 群馬県内 ジャンル別公演回数推移⁶⁶



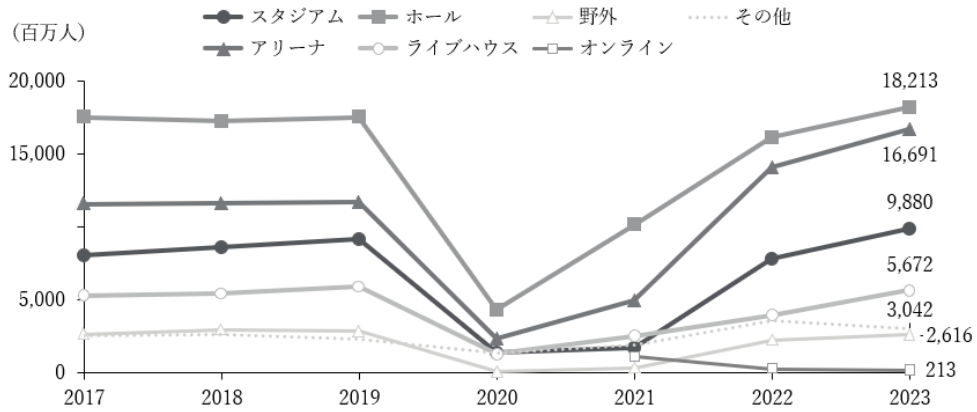
⁶⁵ ライブ・エンタテインメント調査委員会「2024 ライブ・エンタテインメント白書 (データ編)」を基に作成。

⁶⁶ 同上。

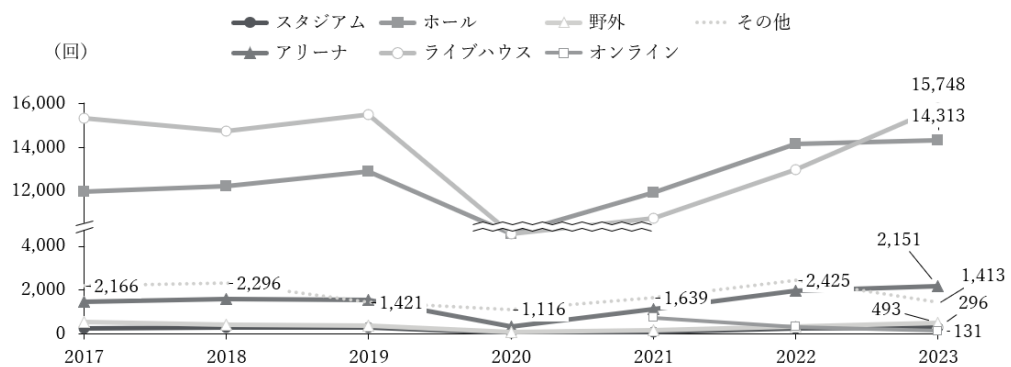
図表III-1- (5) -6 群馬県内 ジャンル別動員数推移⁶⁷



図表III-1- (5) -7 会場規模別 公演回数の推移⁶⁸



図表III-1- (5) -8 会場規模別 動員数の推移⁶⁹



⁶⁷ 同上。

⁶⁸ (一社) コンサートプロモーターズ協会「ACPC 基礎調査報告書」を基に作成。

⁶⁹ 同上。

図表Ⅲ-1- (5) -9

(参考) 最大収容人数が1万人以上の施設 (東京都・神奈川県・埼玉県・群馬県)⁷⁰

都道府県	施設名	種別	最大収容人数	開業年度
東京都	MUFGスタジアム (国立競技場)	スタジアム	67,750	11/1/2019
	東京ドーム	スタジアム	55,000	3/1/1988
	味の素スタジアム (東京スタジアム)	スタジアム	48,013	3/1/2001
	明治神宮野球場	スタジアム	29,943	10/1/1926
	有明アリーナ	アリーナ	15,000	8/1/2022
	日本武道館	スタジアム	14,501	10/1/1964
	国立代々木競技場第一体育館	アリーナ	12,934	9/1/1964
	両国国技館	スタジアム	11,098	11/1/1984
	京王アリーナTOKYO (武蔵野の森総合スポーツプラザ)	アリーナ	10,000	11/1/2017
	TOYOTA ARENA TOKYO	アリーナ	10,000	6/1/2025
	神奈川県	日産スタジアム (横浜国際総合競技場)	スタジアム	72,000
横浜スタジアム		スタジアム	35,363	4/1/1978
Kアリーナ横浜		アリーナ	20,033	9/1/2023
横浜アリーナ		アリーナ	17,000	4/1/1989
びあアリーナMM		アリーナ	12,141	7/1/2020
埼玉県	埼玉スタジアム2002	スタジアム	63,700	10/1/2001
	GMOアリーナさいたま (さいたまスーパーアリーナ)	アリーナ	37,000	9/1/2000
	ベルーナドーム (西武ドーム)	スタジアム	40,000	4/1/1979
群馬県	Gメッセ群馬	アリーナ	10,000	6/1/2021
	(参考) 日本トーターグリーンドーム前橋	アリーナ	7,594	5/1/1990

※オレンジ枠は2020年以降の開業施設を示している。

⁷⁰ 各種公開情報、公式サイトを基に作成。

(6) 国内の文化施設に係る事例調査

新たな文化拠点の検討に際して、事業内容や施設、運営体制等からベンチマークとなる7施設を訪問し、指定管理事業者や担当課へのヒアリング調査を行った。

《ポイント》

調査を通じて以下のような施設があることを確認できた。

- 地域の人々の居場所となる施設という方針を掲げ、文化芸術を活用して地域の課題に向き合いながら新しい価値創造に取り組み続ける施設。
- 企画・制作機能を有し、高品質な鑑賞体験の提供を行うとともに、創造性のある市民参加型のワークショップや教育事業等にも注力している施設。
- 合築による運営管理の効率化を図るとともに、施設としての機能性を高めながら、市民利用の充実に努めている施設。

① 対象施設の選定

公開情報をもとにした調査や有識者の推薦から、新たな文化拠点検討に際して参照したい取組みとして、自ら作品を企画・制作する体制を有し文化芸術を地域の課題解決に繋げている施設や、県有施設としてアウトリーチや人材育成を積極的に実施している施設に対してヒアリングを実施することで、各施設が持つ特徴の実態を確認すると共に、参考となる情報を収集した。

＜ヒアリング調査対象施設＞ ※順不同

施設名	施設情報	特徴	選定理由
可児市文化創造センターala (岐阜県可児市) ⁷¹	<ul style="list-style-type: none"> • 施設を「芸術の殿堂」ではなく人々の思い出が詰まった「人間の家」として定義している。 • 主劇場(1,019席)と小劇場(最大311席)を有する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 文化芸術を活用して地域の課題に向き合い、新しい価値創造を目指している。 	①貸館事業に限らず、自ら企画・制作を行っている創造型のホールであるため。
彩の国さいたま芸術劇場 (埼玉県さいたま市) ⁷²	<ul style="list-style-type: none"> • 4つの専門ホールを持つ県立文化拠点である。 • 大ホール(776席)、可変性のある小ホール(最大346席)、音楽ホール(604席)、映像ホール(150席)を有する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 自ら作品を企画・制作する想像力を持ち、市民参加型ワークショップや教育事業等も展開している。 	

⁷¹ 可児市文化創造センターala「施設HP」

⁷² 彩の国さいたま芸術劇場「施設HP」

立川ステージガーデン / Play! (東京都立川市) ⁷³	<ul style="list-style-type: none"> 立川駅北側の商業施設内に整備された民設民営施設である。 様々なジャンルのイベントに対応可能なホール(最大3,018名)を有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内に、アートと遊びを融合した子ども向けの屋内広場があり、集客施設として機能している。 	②まちづくりとの連携が図られており、集客施設などにより利用者を獲得できているため。
やまがたクリエイティブシティセンターQ1 (山形県山形市) ⁷⁴	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の旧校舎をリノベした複合文化施設である。 創造都市やまがたの共創プラットフォームであり、市民、企業、行政が連携するベースとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者が行政財産賃貸借契約により、多様な店舗やオフィス、レンタルスペース、魅力的な各種イベントを展開している。 	③民間事業者と行政の連携に基づく運営を行っているため。
熊本県立劇場 (熊本県熊本市) ⁷⁵	<ul style="list-style-type: none"> 広場としての劇場などを基本方針として掲げる県有施設である。 コンサートホール(1,810席)、演劇ホール(1,172席)を有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設として、アウトリーチに係る取り組みや劇場関係者を育成するプログラム、市町村ホールへの巡回公演などを実施している。 	④県有施設として求められるアウトリーチや人材育成などの取り組みを通じた価値提供を行っているため。
熊本城ホール (熊本県熊本市) ⁷⁶	<ul style="list-style-type: none"> コンベンション施設を備えた文化ホールとして、MICEの誘致と共にコンサートなどを実施する市有施設である。 メインホール(2,304席)のほか、観覧席を移動させることができるシビックホールを有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 熊本県立劇場とは同じ熊本市内に位置し、車で15分程度の距離にある。 	⑤一定距離圏内に位置する他の公立文化施設との棲み分けを図っており、興行ジャンルを検討するにあたり、参考となる公演を取り扱っている事例であったため。
あきた芸術劇場ミルハス (秋田県秋田市) ⁷⁷	<ul style="list-style-type: none"> 秋田県と秋田市が共同で整備した文化施設である。 大ホール(2,007席)、中ホール(800席)、二つの小ホールを有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 機能強化を図りたい県ならびに市民への文化体験の提供により市民の利便性を向上させたい市側の意向が噛み合った事例である。 	⑥県市合築により、維持・管理費用を含む運営効率化を図っているため。

⁷³ 立川ステージガーデン「施設HP」

⁷⁴ やまがたクリエイティブシティセンターQ1「施設HP」

⁷⁵ 熊本県立劇場「施設HP」

⁷⁶ 熊本城ホール「施設HP」

⁷⁷ あきた芸術劇場ミルハス「施設HP」

② 調査結果

7 施設のヒアリングを通して得られた結果は以下の通りである。

■ ヒアリング結果

<ヒアリング結果（抜粋）>

項目	主要コメント	
施設理念等	施設の理念、ビジョン、方針等	<ul style="list-style-type: none"> • 他の市町村ホールと共に文化の底上げを図ると共に、県全域の地域市民にとってよい劇場であるべきという方針で運営している。 • 最終目標は、「まちづくり」に貢献するホールであることである。多額の費用を掛けて建設することを踏まえると、永続的に市民が活用する施設でなければならず、一部の利用者のためだけの施設であってはならない。 • 「文化施設の存在により、街の価値を上げる」ことを重視しており、収益が最大の目的ではない。 • 施設が産業づくりに貢献できているか、という点を強く意識している。 • 永続的に使われるためには市民の「使いたい」という意欲、教育の場、高齢者や子どもの居場所づくりという観点が必要である。
事業内容	全般	<ul style="list-style-type: none"> • クラシック領域に強みを持つ近隣の他施設との役割分担を想定し、別の領域でのツアーコンサート等を実施している。 • 県内各地の市町村が多目的ホールを所有していたことから、それとは違う形で、鑑賞の場や芸術を県民に広めたいという思いで、専門ホールを建設した。 • 時代の流れは、質の高い芸術の「提供」から、「多様性」「社会包摂」、「県民を巻き込む取組」にシフトしつつあるのではないかと。世界を目指すような大規模な取組と、地元向けの小規模な取組のバランスを取る必要がある。
	自主事業	<ul style="list-style-type: none"> • 自主事業において施設の特徴を出すことができるようにしている。 • 「東京から一流の公演を誘致する」のではなく、「地方から発信する」という考えで、毎年1本演劇を制作している。 • 外国籍の市民が多いことを背景に、共に演劇を実践することで多文化共生を推進するプロジェクトを実施した。また、教育委員会と連携のうえ、不登校の児童・生徒に向けたワークショップを実施した。 • 指定管理の仕様書に沿って主催・自主事業を実施しているが、主催事業は企画・広報担当者が中心となって設計している。 • 自主事業の実施においては、「どの程度企画力があるか」「どのような人材とのネットワークを有しているか」が、最も課題になる部分である。
	貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> • 自主事業で得た経験を貸館事業にも活かすようにしている。 • 基本的にはホールツアーの一端として利用されることが多く、（当該ホールツアーは）隣接する大都市圏の会場とセットで実施される傾向にある。 • 立ち上げ時から共催事業を実施せず、一貫してアーティストから利用料を徴収している。（施設が位置する地方区分での）イベントの開催会場として、プロモーターの選択肢に含まれていると感じている。

		<ul style="list-style-type: none"> • リピーターによる利用も増えているが、同地域の第一候補のホールが空いていない場合の受け皿としての利用が多い印象である。 • 平日のメインホールや展示ホールをどのように稼働させるかが、収支上の課題だと考えている。週末の催事と平日の学会の双方を誘致する、両輪での事業展開を検討している。 • 練習室・創作室の 23 時までの夜間利用やイベントが無い日の 20 時までのホワイエ解放によって施設利用への敷居を下げることで、日常的な利用を促進している。 • 条例が追加され、部分利用が可能になったことで施設の利用率が向上している。平日利用においても、約 2～3 割が部分利用に該当する。
建物・諸室機能	ホール	<ul style="list-style-type: none"> • 客席が可動式でありスタンディングにも対応できることから、アイススケートショーや格闘技、大相撲など様々な用途に使用可能である。 • 一般的なホールと比べてステージの幅が大きいことから、座席数を確保しつつも、ステージと座席との距離を比較的近く感じることができる作りとなっている。 • 検討途中で 500 席程度の小規模イベントに対応するために小規模なホールを設けることにした。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> • 会場後方の扉を解放することで、屋外と屋内を一体で使用することができる。 • 交通渋滞等を避けるなどの市からの指導もあり、来客用の駐車場は設置していない。 • キッズ向け体験型の屋内パークが隣接されており、キッズ向けの展示スペースなどとも相まって、利用者獲得が出来ている。
運営体制	組織	<ul style="list-style-type: none"> • 行政と指定管理者の距離が広がるのは望ましくない。指定管理者は、行政の政策に合わせた自立を図ることが理想的である。
	人材	<ul style="list-style-type: none"> • ビジョンを実現するためには、作品を創造する環境をどう創っていくかが重要であり、アーティストの要求に応えうる人材やその対応力が肝要である。 • 「制作」業務は 1 年程度で概ね誰でも習得できる傾向にある。他方で、「企画」業務は、県の方向性に沿う必要があると共に、適切な文化芸術関連の人材を招聘するネットワーク等が必要とあるため、業務の難易度が高い傾向にある。 • 採用は公募形式だが、即戦力を重視していることから中途入社が多い。10 年後を見据えて若い人材を入れて活性化を図りたいと考えている。舞台技術職員を中心に絶対数が足りていない。 • 同地域他劇場と比較すると技術スタッフが少なく、スタッフの増員によって利用料金が高くなってしまっている。 • 舞台に関する設備の導入においては、使用頻度を踏まえた慎重な検討が必要である。 • 民間事業出身者の採用により、業務効率化が推進された。 • 「芸術監督」を設置する場合は、運営面についても考えられる人材か、など人選が重要である。
	収支	<ul style="list-style-type: none"> • 事業全体で収支のバランスをとるようにしている。公演事業や鑑賞事業で大きな収入を確保し、その他の取組は助成金を確保するようにしている。

その他	外部連携	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対して技術協力をしている。市で実施する公演に演出家を紹介するとともに、財団のスタッフを派遣している。 一部のプログラムにおいては他の市区町村と連携し、県内の福祉施設に対してイベント協力等も行っている。 学校機関との連携協定について、県や社会の動向を踏まえ毎年検討している。
	市民参加	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想の段階から市民参加を取り入れており、開館後の運営も市民とともに実施している。市民参加は、反対意見を生まないための合意形成のプロセスであり、「自分達の施設である」という機運を醸成することができる。 外部環境の変化に応じて市民の要望も変わっていく点に留意が必要である。 施設名は市民公募で選定した。
	若年層へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> 音楽系の部活に入っていない小中学生には、ワークショップから公演へ誘導するという切り口があるのではないかと。未成年の来訪のためには、付き添いを行う保護者に呼びかける必要がある。
	法令整備への所感	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年の文化芸術基本法の改正で、「芸術家のための法律・公立文化施設」から、「納税者（市民・県民）のための法律・公立文化施設」に変わったことで、ホールの意義を説明しやすくなったと感じている。

■ ヒアリング結果からみられた傾向

国内における先進事例へのヒアリングを通して、以下の傾向を確認することが出来た。

- 自主事業の中で施設の特徴を用いたプログラムや、地域課題の解決策になるようなワークショップを実施すると共に、自主事業の推進で得た経験を貸館事業に転用し、施設における提供事業全体の品質向上に繋げている。
- 基本構想策定などの検討過程において住民の参加を促すことで、合意形成プロセスとして機能させるとともに、自分達の施設であるという機運を醸成し、開業後の住民を巻き込んだ運営に繋げている。
- 自主事業の推進等においては特に「どの程度企画力があるか」「どのような人材とのネットワークを有しているか」が重要でありかつ難易度が高い。技術職員などの専門人材も不足しており、人材獲得を重視している。

(7) 海外の文化施設に係る事例調査

新たな文化拠点の検討に際して、プログラム創出や県有施設の施設意義を念頭に置いた際に運営方針が参考となる海外の文化施設を8か国10事例選定し、調査を実施した。対象施設の選定においては、各国において国家の成り立ちや行政による政策支援や関連制度、文化に関する社会的な価値観や認知が異なる点に留意し、可能な限り幅広い国の施設を調査対象とするように心掛けた〔図表Ⅲ-1-(7)-1〕。

《ポイント》

- 海外事例で選定した施設全般の傾向として、資金調達やマーケティングによる収益確保と、地域コミュニティや若年層等への収益還元の双方が能動的であり、活動を通じて自施設の存在意義を内外に示している事例が多い。
- 一例として、ビジネス人材とアート人材の双方を登用することで収益性と創造性の両立を図る施設や、積極的なデジタルコンテンツの制作・配信を通じたオンライン to オフラインに取り組む施設、高品質のプログラムを提供することで就業前後の技術人材の育成を行う施設などがある。また、地域や国内外のアーティストに対する金銭的援助や活動場所の提供を含む育成支援を行う等、アーティスト支援に関する取り組みをしている施設が多い。

① 対象施設の選定

海外における文化拠点を幅広く検討する観点から、公演等の劇場機能を持つホールを有している施設のうち、以下に記載した調査条件に該当するものを調査対象として選定した。

<p>(条件①) 取組方針が参考になり得る施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> 創造的なプログラム等、ソフト事業を重視した運用に取り組む施設 積極的なアウトリーチ活動を行う施設 施設が先進的と謳っている施設、利用者に先進的と認知されている施設 施設が独自性を有すると謳っている施設、独自性が高いと認識している利用者を有する施設 改修による柔軟な機能変更が可能である施設、ホールに可変性がある施設
<p>(条件②) 文化的な優位性を有している国にある施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ユネスコ創造都市⁷⁸ネットワークに認定されている都市に位置する文化施設 <p>※ユネスコ創造都市ネットワークは、文化産業が有する可能性を発揮させることを目的に、都市間連携を加速させる仕組みとして機能している認定制度である。8つの分野で創造都市を認定するとともに、都市間の交流を促進しており、「ユネスコ創造都市ネットワーク」における創造都市に位置している文化施設は、行政支援や地域における文化的優位性による後押しを受け、一定程度先進性の高い取り組みを実施していると考えられる。</p>

⁷⁸ 文部科学省「ユネスコ創造都市ネットワーク 分野別参加都市一覧」(令和7年10月31日)

図表Ⅲ-1- (7) -1 海外事例調査における調査対象施設



<海外事例調査における調査対象施設と該当条件> ※順不同

#	施設名	立地	条件①					条件②
		国・都市	ソフト事業	アウトリーチ	先進性	独自性	可変性	ユネスコ創造都市
1	サウスバンク・センター (Southbank Centre) ⁷⁹	英国 (ロンドン)	○	○	○	○	○	-
2	シェド (The Shed) ⁸⁰	米国 (ニューヨーク)	○	○	○	○	○	-
3	ハルパ (Harpa Concert Hall and Conference Centre) ⁸¹	アイスランド (レイキャビク)	○	-	○	○	○	○
4	メトロポリタンアートセンター (The Metropolitan Arts Centre) ⁸²	英国 (ベルファスト)	○	○	○	○	-	○
5	ラディアルシステム V (Radialsystem V) ⁸³	ドイツ (ベルリン)	○	○	-	○	○	○
6	キャリッジワークス (Carriageworks) ⁸⁴	オーストラリア (シドニー)	-	○	-	-	○	○

⁷⁹ "Southbank Centre". Southbank Centre.

⁸⁰ "The Shed". The Shed.

⁸¹ "Harpa Concert Hall and Conference Centre".

⁸² "The Metropolitan Arts Centre". The Metropolitan Arts Centre.

⁸³ "Radialsystem V". Radialsystem V.

⁸⁴ "Carriageworks". Carriageworks.

7	エスプラネード・シアター・ オン・ザ・ベイ (Esplanade – Theatres on the Bay) ⁸⁵	シンガポール	○	○	○	○	○	○
8	テアトル・リウレ (Teatre Lliure) ⁸⁶	スペイン (バルセロナ)	○	○	○	○	○	○
9	アヴィヴァ・スタジオズ (Aviva Studios) ⁸⁷	英国 (マンチェスター)	○	○	○	○	○	○
10	ポンピドゥ・センター・メス (Centre Pompidou-Metz) ⁸⁸	フランス (メス)	○	-	○	○	○	○

⁸⁵ "Esplanade – Theatres on the Bay". Esplanade – Theatres on the Bay.

⁸⁶ "Teatre Lliure". Teatre Lliure.

⁸⁷ "Aviva Studios". Aviva Studios.

⁸⁸ "Centre Pompidou-Metz". Centre Pompidou-Metz.

② 調査結果（具体的な取組ケース）

これまでの調査、特に国内事例を踏まえて、新たな文化拠点の参考となり得る事例のケースを調査し、以下に取りまとめた。特に、運営体制面での工夫や、デジタルコンテンツからの来場導線づくり、劇場人材の育成などは、海外の文化施設において能動的に取り組まれている事例が多いことから、参照事例として取り挙げた。

ケース①：運営体制に工夫を置いた取組事例	
施設名	The Shed（ザ・シェド、ニューヨーク） ⁸⁹
特徴	<p>ニューヨーク・マンハッタンのハドソンヤード近郊にある文化施設で、平成 31 年に開館している。複数の芸術分野（パフォーマンスアート、ビジュアルアート、ポピュラーカルチャー等）の新作を制作・上演・展示することを施設ミッションの 1 つとしており、能動的なプログラム提供と収益性の両立を軸に運営をしている。ビジネス実務人材による経営・管理と、アーティストックディレクターによる文化芸術プログラム面の両面を統合した運用体制を敷いており、ビジネスの知見からの収益性と、文化芸術の知見からの創造性の両面から、運営の最適化を図ろうとしている施設である。</p>
<p>≪管理運営体制（略図）≫</p> <p>非営利組織のビジネス分野のスペシャリスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポストン・パレエ、MoMAに加えて、戦略コンサルティング会社でのビジネス経験 ・ ハーバード大学とハーバード・ビジネス・スクールを卒業し、ハーバード大学の監督委員会に在籍（2018～2024） <p>CEO</p> <p>アーティストックディレクター</p> <p>芸術領域のスペシャリスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マンチェスター国際フェスティバルを創設・運営 ・ 新進気鋭のアーティストを含め、あらゆる分野・地域のアーティストとバイブラインをもち、頻繁に新しいコラボレーションを創出 <p>各チームの責任者 （人事、戦略的パートナーシップ、マーケティング、ブランド、財務・管理、スタッフ、事業開発）</p> <p>エグゼクティブチーム</p> <p>シビックプログラム（市民・コミュニティ関連等）</p> <p>戦略的パートナーシップ（会場セールス等）</p> <p>マーケティング&コミュニケーション</p> <p>テクノロジー（情報システム等）</p> <p>施設管理</p> <p>人事</p> <p>事業開発（寄付関連の対応等）</p> <p>企画制作</p> <p>ビジターエクスペリエンス（来館者サービス等）</p> <p>警備・保安</p> <p>財務</p> <p>CEO室</p>	
取組から想定される成果等	<p>開館後まもなくパンデミックの影響を受けたことから、当初は寄付率がほぼ 100%で運用されていたが、近年は 50%程度で推移している。収入源である大口寄付者や財団、企業スポンサーとの関係性を強く持つことで得た収入を、新進気鋭のアーティストの作品制作支援や、無料展示を実施する大規模プログラム等に充当しており、施設の独自性や創造性の向上に繋がっていると考えられる。</p>

⁸⁹ “The Staff”. The Shed.

ケース②：デジタルコンテンツを活用したオンライン to オフライン⁹⁰

施設名	Southbank Centre (サウスバンク・センター, ロンドン)
特徴	<p>ロンドンにある英国最大級の文化施設で、戦後の英国の公共芸術の理念を受け継ぎながら、音楽、美術、文学、パフォーマンス等を展開する大型複合文化拠点であり、歴史的に価値のあるホールや現代美術館、パブリックスペースなどを備えている。</p> <p>規模感が非常に大きい施設であるものの、参照しうる取組として、デジタルコンテンツ（サイト内のみで観られる記事や動画など）を制作し、HP上で積極的に発信することで、施設の取組に対する認知を高めてファンや来場者の獲得に繋げる「オンライン to オフライン」に注力している点がある。</p> <p>例えばアーティストに対するインタビュー動画や記事、展示に関するキュレーターの対談動画や、過去の公演に関する解説記事と実際の公演の動画、アーティストの音楽プレイリストの紹介など、多種多様なデジタルコンテンツを発表しており、オウンドメディアとして力を持っている。</p>

《オウンドメディア》 「Magazine」

- Southbank Centre の多様なプログラム（音楽、現代美術、文学・詩、ダンス、コミュニティ企画）を横断的に紹介し、来場前後の体験を深める「読み物」やガイドを提供している。
- アーティストやキュレーター、技術スタッフ、コミュニティの声を通じて、作品や企画の背景、社会的テーマ（包摂、アクセシビリティ、ジェンダー、地域文化など）をわかりやすく伝えている。
- 組織の公共性や教育的ミッションと、イベントの最新情報・告知をバランスよく発信。

多様な媒体でデジタルコンテンツを提供しており、アーティスト、公演名、テーマなどでも検索が可能

※以下はイメージ図



取組から想定される成果等	<p>国内外に知名度を誇る施設であることから、地域市民のみならず、遠方の観光客等の来館動機付けにも成功していると見受けられる。来場予定者が予習・復習として読むことで体験価値が高まるほか、教育関係者が教材に活用したり、地元コミュニティが関わりを深めるなど広い使われ方を想定している。また制作したコンテンツはアーカイブとして蓄積され、経年によってサイトが充実していく。</p>
--------------	--

⁹⁰ “Magazine”. Southbank Centre.

ケース③：業界の底上げに貢献する、長期的な人材育成⁹¹

施設名	Esplanade (エスプラネード, シンガポール)
特徴	シンガポールを代表する総合舞台芸術センターで、平成14年の開館以来、無料のパブリック・プログラムから大規模公演まで幅広い公演を行っている。加えて、若手アーティスト支援や教育機関向けプログラム、コミュニティ参加型の企画、アーティスト・イン・レジデンス等、創造人材の裾野を拡大する取組に注力している。 その一つとして、「Esplanade Academy」という能力開発（キャパシティ・ビルディング）のためのトレーニング部門があり、就業前（未経験者）・就業後（経験者）の双方に対応した劇場運営に係る研修・職業体験を実施している。短期的には自施設の専門人材の採用に繋げているが、他施設の職員も受講可能であり、長期的な目線で文化芸術の担い手の育成を図っている。

《人材育成》 「Esplanade Academy」

- 複数領域（劇場技術、施設管理、オペレーション、コミュニティエンゲージメント）での研修（有償）及び職業体験を提供している。
- シンガポールの国家資格や生涯学習制度（WSQ、My Skills Future 等）と連動した科目構成や、業界標準に準拠した安全・技術トレーニングも提供している。国内外のアーティストや技術のプロフェッショナルとのネットワークによる支援を受けながら、エスプラネード内の専門家によって実施されており、就業前後の学びに対応している。

※プログラムイメージ

※以下はイメージ図



取組から想定される成果等	技術人材の、学業と実務の場のスキルギャップに注目し、高等教育等を終えた人材と現場実務との橋渡しを担うことで（例えば学生が卒業後（かつ就業前）に受講することで）、実務者への移行をスムーズにしている。また、既に実務を行っている専門人材のスキルアップに貢献することで、上演の品質や効率の向上に繋げている。
--------------	---

⁹¹ “Esplanade Academy”. Esplanade.

③ 調査結果（対象施設で実施されている取組事例）

上記のケース事例をはじめ、今回選定した海外施設においては、前提としての制度や価値観の違いなどはあるものの、ビジネス経験豊富な人材の登用やマーケティング等への注力などによって収益確保に務める一方、得られた収益等を地域コミュニティや支援を必要とする人に還元しているなど、経済価値と社会価値の双方に能動的にアプローチしている施設が多く見られた。また、施設拠点を通じて地域や地域のアーティストが育つような取り組みをしているケースが多く、その能動的なスタンス等は、日本の公立文化施設の目線から参照できる点も多いと考える。

以下は、上記ケース事例をはじめとして、各施設の特徴的な取組から、共通事例を抽出し、取りまとめたものとなる。

<海外事例における取組例>

取り組み例が複数ある項目については、いずれかに該当した場合に、参照施設 No.に該当する施設の番号を記入した。

#	先進的な海外事例における取組例	参照施設 No.	
1	体制構築	施設を本拠地とするアーティスト（「レジデントアーティスト」）を擁し、プログラム創出や安定的な公演実施に繋げている。	1、3、4
		国際的な連盟に所属するなど、他国の専門家とのコラボレーションの促進等により、施設のブランド価値や国際的な認知度向上に取り組んでいる。	3、8
		地域の大学生をプログラム制作に巻き込むなど、外部人材を積極的に活用している。	8
		ビジネス人材（CEO）とアート人材（アーティストディレクター）が相補的に施設運営を担うことで、収益性と創造性の確保に取り組んでいる。	1、2、4、8、9
2	情報発信	メディアスポンサー／パートナーメディアである大手メディアや地元の新聞社等と連携を図っている。	8、9
		独自性あるオンラインコンテンツ（動画、音声、記事等）を制作し、HP 上で公開することで、利用者獲得に繋げている。	1、7、8、9
		各種 SNS での発信ないしはメールマガジンの発行やその両方を行い、利用者との接点を設けている。	全施設
3	コミュニティ利用の促進	HP 上でコミュニティ利用実績を公開し、コミュニティ利用を加速させている。	1、4、6、8、9
		地元拠点の非営利団体にコミュニティ・スペースの無料貸し出等を行い、利用促進に努めている。	
		無料野外ライブの定期開催、ファーマーズマーケットの開催等、地域住民へ身近な文化との接点を創出している。	2、6、7、8、9
一定割合でイベントを無料で開催することを掲げる、			

		パートナー協力等のもと無料チケットを配布する、などにより、全ての人への文化体験の提供に繋げている。	
4	社会包摂的な取り組み	• 社会的に厳しい状況にある人々へ、雇用提供や資格取得支援プログラムを提供している。	6
		• 社会問題意識を喚起するプログラムを開催している • トランスジェンダーやノンバイナリー／障がい者や神経多様性を自己認識するアーティストに対し、より多くの機会提供を行うことを表明している。	4、5、9
		• 危機的状況にある人々への芸術機会を提供している（例：高齢者のアートレジデンスプロジェクト、健康上の制約がある人への出張、バーチャル公演）。 • 国内外のアーティストへの支援を行っている。	5、7、8
5	若者への体験機会の提供	• Open Call の開催支援、研修プログラムの提供、パートナーシップの締結、滞在場所の提供等による様々なアーティスト人材へ育成機会を提供している。	2、7
6	過去の作品のアーカイブ対応	• 開館以来の全ての出版物を閲覧できるオンラインアーカイブサイトを設けている。	8
		• 設備や図面、用途を掲載したブローチャーをHPで公開し、360度のバーチャルツアーを行えるようにしている。	8、9
7	サステナビリティ対応	• 施設の構造自体を環境に配慮したものにしている。 • サステナビリティに係る定量目標を開示している。	3、7、9
8	財源確保	• 支援依頼をHPの階層上部に掲出している。 • パートナーシップ、寄付等、幅広い支援形式を設け、支援内容に応じた特典や権利を付与している。	1、2、4、6、9、10
		• 行政や財団だけではなく、大学や多数の民間企業がパートナーを務めている。	1、2、3、4、6、8、10
		• QRコードやクレジットカード番号の記入、振込先の情報開示、等寄付までのスムーズな動線を設けている。	2、4、7
9	人材確保	• 所属職員や担当領域等を公表している。 • スキルマトリックスを参考にして、理事会メンバーの選出を行っている。	全施設
		• 大手民間企業や有名ビジネススクールの出身者等、ビジネス知見の高い人材を執行体制に組み込んでいる。	1、2、4、9
		• HP上で採用ページを設け、応募要項や従業員インタビュー動画を公開している。	6、7、9
		• Open Call（公募）の実施、研修プログラムの提供、パートナーシップの締結、滞在場所の提供等による様々なアーティスト人材へ育成機会を提供している（支援内容に金銭的援助を含む）。	1、2、4、5、6、7、9

		<ul style="list-style-type: none"> • プロデュース人材育成のための研修等を提供している。 • 技術者・プロデューサー・教育者をめざす人向けの実践的研修プログラムを提供している。 	7、8、9
		<ul style="list-style-type: none"> • 複数の国立公演・音楽ホールの連携による長期的な教員向けのプログラムを提供している。 	8

(8) 施設収入に係る事例調査

現在運営されている文化施設の事業における収入等の状況について、国内の複数施設を対象に収益構造を調査した。

《ポイント》

- 運営制度が異なる場合は勿論のこと、施設の在り方や方針・目的、諸室機能や立地などにより、収入の構成は大きく異なっている。
- 国内の公立文化施設 A は、観光都市に位置していることから、貸館事業等収入と自主事業収入で収入の約 6 割を稼ぎ、指定管理料への依存を下げることで行政の負担を軽減している。
- 国内の公立文化施設 B は、指定管理料で収入の約 8 割を得ており、アウトリーチや地域でのネットワーク事業を推進している。
- 国内の公立文化施設 C は、自主事業収入で収入の約 35%を、補助金と指定管理運営収入で約 65%を得ている。複合施設である利点を活かして多様な事業からの運営収入を得ている。

事例施設 A、施設 B、施設 C について令和 6 年度の収入状況を調査した結果、管理者の種別、施設運営の方針や目的、諸室機能、立地等により収入の構成が大きく異なることが分かった。施設 A は、観光都市に位置しており、良好な立地を有していることから、貸館事業等収入と自主事業収入で収入の約 6 割を稼ぎ、指定管理料への依存度を下げている。他方で、施設 B は指定管理料で収入の約 8 割を得ながら、アウトリーチや地域でのネットワーク事業を推進している。また、施設 C は、複合施設である利点を活かして多様な事業からの運営収入を得ることで、この中で最も高い自主事業収入比率を誇っており、補助金と指定管理運営収入をバランスよく取得している。

このように、運営制度が異なる場合は勿論のこと、同じ指定管理者制度においても運営施設の在り方や諸室機能、立地などにより収入の構成は大きく異なることがわかる。

	施設 A	施設 B	施設 C
指定管理者	公益財団法人	公益財団法人	公益財団法人
収入内訳	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理料：約 40% 貸館事業等収入：約 40% 自主事業収入：約 20% 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理料：約 80% 自主事業収入：約 10% (チケット販売等収入) 補助金・寄附金等：約 5% その他：約 5% 	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理運営収入：約 30% 自主事業収入：約 35% (事業企画運営収益、 チケット収益等) 補助金・寄附金等：約 35%
	<p>■ 指定管理料 ■ 施設管理運営収益 ■ 貸館事業等収入 ■ 自主事業収入 ■ 補助金・寄附金等 ■ その他</p>		
補足	収入の約 6 割を自ら稼ぎ出す収入構造を有する。国際的な観光都市に位置していることから海外アーティストの公演を多数誘致し、利用料金収入と事業収入を確保し、指定管理料への依存を下げ行政の財政負担を軽減している。	行政と指定管理者が共同で企画・実施する事業として、アウトリーチや地域でのネットワーク事業を推進しており、県有施設として県民への提供価値を担保している事例といえる。	自主事業に対して市などから補助金を受けると共に、複合型の施設として、多様な事業から運営収益を獲得している。
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 規模別の 3 種のホール（約 2,000 席・約 700 席・約 200 席）を有している。 大規模自主事業の収入が伸びたことで、利用料金収入の目標を達成していると推定できる。 国際的な観光都市に位置していることから、海外アーティストの公演を多数誘致し、利用料金収入と事業収入を稼ぎ、指定管理料への依存を下げ行政の財政負担を軽減している。 	<ul style="list-style-type: none"> 約 1,800 席のコンサートホール（利用率約 50%）と約 1,200 人収容可能な演劇ホール（利用率約 80%）を有している。 行政と指定管理者が共同企画、実施する事業を含め、アウトリーチや地域でのネットワーク事業を推進している。 民間助成金獲得や企業協賛の獲得、HP での広告掲載や部分利用などからの収入獲得等に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 客席設置時 450 名のスタジオの他、図書館やスタジオ、ギャラリー、ラボなどを併設した複合型施設であり、研究開発の側面を強く有している。 自主事業に対して市などから補助金を受けている。 鑑賞機会の創出に注力する方針に基づき、チケット料金を安価に設定し、事業展覧会の一部を入场無料にする等により、チケット収入の割合が低い。

※施設 A は事業活動収入、施設 B は事業活動収入、施設 C は経常収益である。施設 C の経常収益は、指定管理者の予算書内訳表（正味財産増減計算書ベース）より、経常収益のうち、該当施設の公益目的事業会計と収益事業等会計を合計して算出している。

2. 調査結果を踏まえた文化拠点の必要性に係る考察

前出の各種調査を踏まえて、県における新たな文化拠点の必要性や拠点に求められる役割、また価値提供や役割を果たすために必要な機能等について、以下にとりまとめた。

(1) 文化拠点の必要性に係る考察

本調査を通じて得られた情報や示唆をもとに、県として新たな文化拠点を持つ必要性について、以下に取りまとめた。

《ポイント》

- これまでの調査から、県として①「鑑賞の場」としての拠点、②県民が文化芸術に「主体的に関わる」ための拠点、③群馬の未来を創る「戦略的投資」としての拠点の3つの観点から必要性が認められる。
- ①県民ニーズを捉えた「新しい鑑賞の場」を提供する拠点整備は、本県の文化芸術振興及び地域活性化において有効な施策である。
- ②誰もが文化芸術に関われる機会を創出することは広域自治体である県が果たすべき重要な役割であり、創造・育成機能を備えた拠点整備は、県の文化芸術振興における基盤強化に資する。
- ③文化芸術を基軸として多面的な波及効果を生み出す拠点整備は、群馬県の未来を切り開くための極めて重要な「戦略的投資」になり得る。

① 「鑑賞の場」としての拠点の必要性

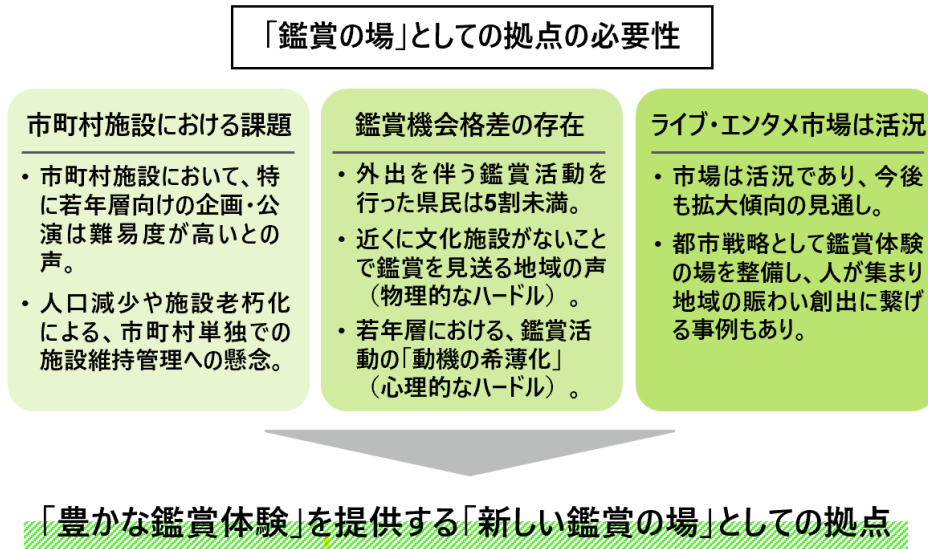
これまでの調査を踏まえ、「鑑賞の場」としての拠点の必要性を考察した。

県民に対するニーズ調査において、過去1年間に外出を伴う鑑賞活動を行った県民は5割未満であり、全国並みの水準ではあるものの、多くの県民が活発な鑑賞活動を行っていないことがわかった。その理由として「生活圏内に施設がない」という回答が特定地域において高かったことなどから、鑑賞体験の享受に地域差（物理的なハードル）が生じていることが確認できる。また、若年層においては鑑賞動機の希薄化が見られ、従来の文化施設が提供してきたプログラムと、今の若者が求める体験価値との間にミスマッチ（心理的なハードル）が生じている可能性も示唆された。

市町村施設へのヒアリングからは、財政上・施設上の制約や、企画ノウハウの不足などにより、特に若年層向けの魅力的なコンテンツ提供が困難な状況にあることが明らかになった。さらに、将来的な人口減少や施設の老朽化に伴い、市町村単独での施設維持が厳しさを増すことが予見される中、広域自治体である県が補完的な役割を果たし、持続可能な鑑賞環境を担保することの重要性が再確認された。

一方、ライブ・エンタテインメント市場は活況であり、音楽やステージの市場拡大傾向は続く見込みである。デジタルコンテンツの鑑賞が生活に浸透する一方で、「推し活」の流行や、配信動画等を通じて認知したアーティストの集客ポテンシャルは高い。また、魅力的な鑑賞の場の整備は、県民への豊かな文化体験の提供にとどまらず、地域のにぎわい創出や都市のブランド力向上といった波及効果も期待できる。

以上のことから、変化する県民ニーズや若年層の動向を的確に捉え、市町村施設では対応が難しい「新しい鑑賞の場」を提供する拠点整備は、本県の文化芸術振興及び地域活性化において有効な施策であることが認められる。



② 県民が文化芸術に「主体的に関わる」ための拠点の必要性

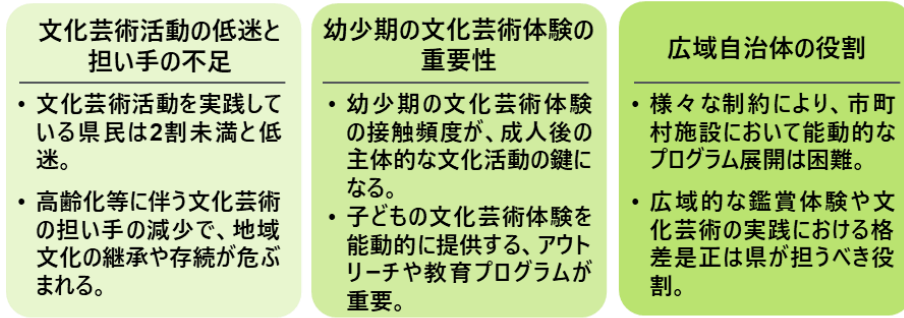
次に、県民が文化芸術に「主体的に関わる」ための拠点整備の必要性について考察する。

ニーズ調査の結果、主体的な文化芸術活動を行っている県民は2割未満にとどまり、多くの県民にとって文化芸術の実践が身近なものになっていない現状が浮き彫りになった。また、既存の文化活動団体等では高齢化等による文化芸術の担い手不足が深刻化しており、地域文化の継承や存続を危ぶむ声が有識者から挙がっている。

一方で、ニーズ調査の分析からは、幼少期に文化芸術に触れる機会が多かった層ほど、成人後の文化芸術活動の実践率が高い傾向にあることが確認された。このことから、将来の文化芸術の担い手を増やしていくためには、若年層を含む幅広い県民に対し、文化芸術と関わる「入口」を提供する環境整備が不可欠と考えられ、学校などでのアウトリーチ活動や子供向け鑑賞体験の提供、教育プログラム等を積極的に展開する等、入口づくりの具体的な手段を検討していくことが求められる。

しかしながら、市町村施設の多くは既存団体の貸館利用への対応が中心であり、予算や専門人材の不足から、未経験者や若年層を取り込むための能動的なプログラム展開（ワークショップ、鑑賞教育等）を継続的に実施することが困難な状況にある。こうした地域課題を踏まえると、市町村施設ではカバーしきれない文化の地域格差に対し、誰もが文化芸術に関われる機会を創出することは、広域自治体である県が果たすべき重要な役割の一つといえる。したがって、鑑賞機能だけでなく、創造・育成機能を備えた拠点の整備は、県の文化芸術振興における基盤強化に資するものである。

県民が文化芸術に「主体的に関わる」ための拠点の必要性



より多くの県民が文化芸術に関わる「入口」となる拠点

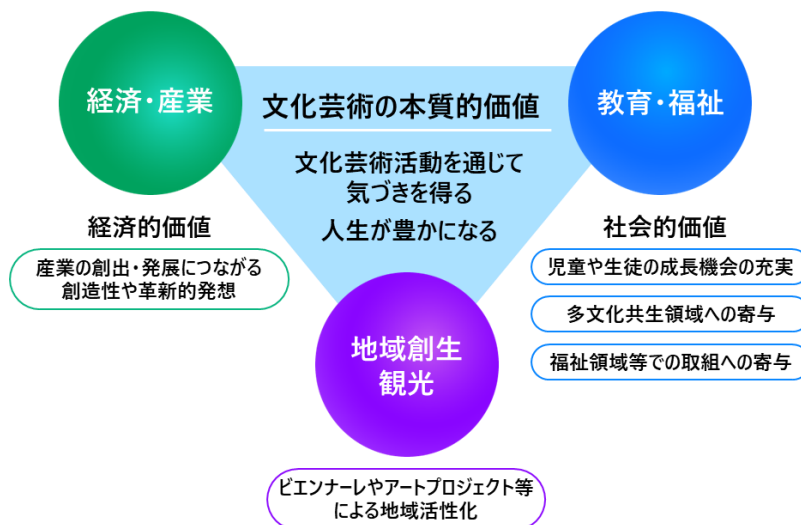
③ 群馬の未来を創る「戦略的投資」としての拠点の必要性

最後に、県が直面する諸課題に対して、文化芸術の力を活用した「戦略的投資」としての拠点整備の意義について考察する。

有識者ヒアリングや劇場法において、公立文化施設は単なる「ハコモノ」ではなく、人づくりやコミュニティ形成を担う「新しい広場」としての役割が期待されている。特に、文化芸術が持つ「社会包摂性」と「越境性」は、多様な背景を持つ人々をつなぎ、固定的な価値観や社会的分断を乗り越えるための有効な手段となり得る。

文化芸術には「良い／悪い」といった一律の価値基準を超え、誰もが主役になり創造性を発揮できる特性がある。この特性を生かし、属性や立場の違い、あるいは既存の社会的な枠組みを越境して新たな価値を共創することは、教育・福祉、経済・産業、地域創生・観光など、多様な領域との連携を通じて、社会課題の解決やイノベーション創出のドライバー（原動力）となりえる。

文化拠点における提供価値（例）



したがって、新たな文化拠点は、鑑賞・創造・育成機能にとどまらず、文化芸術を基軸として県民一人ひとりの幸福度向上や地域全体の活性化に寄与する価値創造の基盤として位置づけられる。

このような多面的な波及効果を生み出す拠点の整備は、群馬県の未来を切り開くための極めて重要な戦略的投資であるといえる。

群馬の未来を創る「戦略的投資」としての拠点の必要性

公立文化施設の役割

- ・ 劇場法等において、地域の人づくりやコミュニティ形成等を担う「新しい広場」としての役割が期待される。

文化芸術の価値と可能性

- ・ 文化の社会包摂性と越境性は、既成の価値観や分断を乗り越えた新しい価値をもたらす。
- ・ 文化への投資は、社会課題の解決やイノベーション創出のドライバー（原動力）になり得る。

未来への「戦略的投資」

- ・ 新拠点を新たな価値創造の基盤と位置付ければ、県民一人ひとりの幸福度向上や地域活性化など、多面的な波及効果が期待できる。

県民の幸福度向上に資する「戦略的投資」としての拠点

(2) 創造型ホールの必要性

(1) で述べた文化拠点の3つの必要性を踏まえた上で、必要となる拠点機能を検討した。

《ポイント》

- 広域自治体である県が担うべき役割（補完性、広域性、総合調整）を果たすためには、「貸館」を中心とした受動的な施設運営ではなく、文化芸術において能動的に価値提供を行うことができる主体としての拠点（＝創造型ホール）が必要となる。
- 創造型ホールは、施設の基本理念の実現に資する各事業を自ら企画・実施する必要がある、それらを体現するための人材の確保や運営体制の構築など、ソフト・ハード両面からの機能の実現が重要である。

必要となる拠点機能を検討するにあたり、II.4 で整理した広域自治体である県が担うべき役割（①補完性、②広域性、③総合調整）を踏まえて、以下のような事柄を実施していくことが想定される。

＜広域自治体が担うべき役割と例＞

役割①：補完性	市町村バックアップ・底上げ <ul style="list-style-type: none">• 文化芸術の地域格差の是正に向けた支援• 人材育成支援
役割②：広域性	「県だからこそできること」への対応 <ul style="list-style-type: none">• 単一市町村では提供できない体験価値の提供• シンボル性・県外発信の強化
役割③：総合調整	連携支援による全体最適の実現 <ul style="list-style-type: none">• 市町村施設、国内外の団体等の連携• 県全体の方針とりまとめ

これらの県が果たすべき役割と（1）で述べた3つの視点を踏まえると、新たな文化拠点は、旧県民会館のような「貸館」中心の受動的な運営施設ではなく、多様な主体との協働や、県民一人ひとりの創造性を育む能動的な事業展開を可能にする創造機能を有する文化拠点（創造型ホール）とする必要がある。

具体的には、県民のニーズに即した鑑賞・発表の場をはじめ、プログラム企画・制作、人材育成、普及啓発、さらには異分野との共創を推進するためのソフト・ハード両面における機能強化が求められ、特に運営面においては、各事業における企画力と実施に向けた推進体制の確保が重要となる。

なお、具体的な施設機能や運営方針の策定にあたっては、県民をはじめ、文化芸術団体、教育・福祉・産業界など、多様な関係者との対話を重ね、開かれたプロセスの中で構想を具体化していくことが望ましい。

<創造型ホールが有する機能（例）>

対象	機能	機能イメージ
ホール	鑑賞・発表機能	<ul style="list-style-type: none"> 潜在的・顕在的な県民ニーズにアプローチする新しい鑑賞体験を提供するホール 出演者、興行側のニーズに沿ったホール空間並びに舞台演出機能の整備 戦略的な貸館・興行誘致等による公演品質の向上
建物	その他創造機能	<ul style="list-style-type: none"> 練習室や創作室など、自由な創作活動に活用できるスタジオの設置 多様なイベント開催を可能にする多目的スペース等の設置
建物	交流機能	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから大人まで楽しめる体験スペースの設置 来場者の滞在や交流を促進するフリースペースの設置
運営	プログラム企画・制作機能	<ul style="list-style-type: none"> 施設を統括するプロデュース人材の登用 企画、制作、舞台技術人材等の確保 施設の顔となる自主制作作品の制作・発信 地域アーティストや異分野人材とのコラボレーション
運営	普及啓発・育成機能	<ul style="list-style-type: none"> 市町村施設職員に向けた研修 地域格差是正に向けたアウトリーチ事業 地域文化の担い手創出に向けた教育プログラム アーティスト育成事業 他分野との連携事業の実践（教育、まちづくり、観光など）
運営	県民参加・創造機能	<ul style="list-style-type: none"> 県民参加型の演劇やイベント等の実施 地域の伝統文化や固有の資源を活用したユニークな取組み等の実施
運営	情報発信・アーカイブ機能	<ul style="list-style-type: none"> メンバーシップ（会員組織）機能 オリジナルコンテンツ（メルマガや動画、プログラム）の制作・配信 地域の文化芸術活動のアーカイブ機能

IV. 整備手法検討に向けた各種調査

1. 整備手法の比較

整備手法について、旧県民会館の「リノベーション」と「新築」のいずれの手法が妥当か、機能、コスト、工期等複数の観点で調査を実施し、比較を行った。

《ポイント》

- 旧県民会館をリノベーションする場合、既存躯体を利用するため、自由な設計を行うことはできない。また、使用可能年数は最大でも残り 25 年となり、年間負担額として毎年約 6.60 億円が見込まれる。
- 新築する場合は、既存躯体の制約を受けない自由度の高い設計が可能であり、既存の建物が指摘を受けた機能面の課題をより根本的に解消することができる。また、その他公共施設との統廃合についても幅広く検討することができる。使用年数は 100 年であることから、年間負担額も約 3.56 億円に抑えることが可能である。
- 以上より、総合的に鑑みれば、新築の方が妥当であると考えられる。
- なお、大手ならびに中堅ディベロッパー19社に対して旧県民会館の活用可能性に係る調査を実施したところ、民間事業者による旧県民会館の利活用の実現可能性は低いことが確認できた。

(1) 前提となる考え方

新たな文化拠点の整備に際して、旧県民会館の建物が活用できるかの検討を行った。

検討に際しては、バリアフリーや音響等の課題が残ることから、「単なる機能維持」を目的とした「改修」ではなく、機能向上のための「リノベーション」もしくは「新築」のいずれの手法が妥当か、機能、コスト、使用年数等から総合的に比較検討を行った。なお、この場合の「リノベーション」とは、躯体は残すものの耐震改修を行うとともに活用施設の構成や配置を大きく変更し、機能・魅力の向上を図ることを指し、「新築」とは、現在の施設を解体し新たに建て替えることを指している。

(2) 検討結果

旧県民会館の「リノベーション」と「新築」に係る、機能、コスト、工期等の観点での調査結果を比較した概観は以下の通りである。これらの結果を総合的に鑑みれば、新築の方が妥当であると考えられる。

調査項目		リノベーション		新築	
①機能		▲	既存躯体を利用するため、自由な設計が出来ないことによる制限あり (※1)	◎	自由に設計が可能 (統廃合も幅広く想定可能)
②コスト	A. 整備コスト	○	150億円程度 + 内装解体費 9.33億円程度 (※2)	▲	230億円程度 (※3) + 解体費 14.38億円程度
	B. 計画修繕費	○	約 6.88億円	▲	約 111.91億円
	C. 使用年数	▲	最大 25年程度	○	100年
	D. 年間負担額 = (A+B) / C	▲	約 6.60億円	○	約 3.56億円
③工期		○	「新築」より工期が短縮可能	▲	解体を含め工期がかかる

※1 躯体、音響、搬入導線等の諸課題の改善が完全ではなく、制限内での検討が前提となる。

※2 (一財)建築物価調査会総合研究所のデータより試算した。なお、躯体に係る改修を行う場合はさらに費用が加算され、改修に係る躯体の解体並びに除去処分費も加算される点に留意が必要である。

※3 新たな文化拠点の想定延床面積を、旧県民会館と同程度の 14,000 m²と仮定して試算した。

① 機能面での比較

株式会社岡田新一設計事務所作成の「ベイシア文化ホール（群馬県民会館）改修工事基本設計業務委託 基本設計書」において、大規模改修を行っても解消されないことが指摘されている機能面での課題について、旧県民会館のリノベーションを行った場合、新築の場合に課題が解消されるかどうか検討を行った。

新築の場合は、自由な設計が可能であることから現在の旧県民会館の躯体の制約を受けることがないため、先の課題は基本的に解消できると考えられる。さらに、人口減少を見据えた統廃合も併せて検討することができ、機能面に関して妥当な選択であるといえる。

旧県民会館に対するフルリノベーションを実施した場合に課題が解消するかどうかについて、結果は以下の通りである。相応の費用を見込むことにより概ね課題は解消可能であると考えられるものの、躯体形状や内部構造等により制限があることから、理想とする姿を実現するという方向性ではなく、どこまで許容すべきかといった問題が生じると想定される。また、課題を解消することができた場合も、追加コストの発生等の懸念が生じる可能性がある。

<フルリノベーション実施時の課題解消可否>

想定課題	大規模改修を行っても解消されない事項	フルリノベーションによる解消可否	フルリノベーションに伴う留意点
駐車場台数の充足	<ul style="list-style-type: none"> ・ 枠内駐車 278 台、詰込駐車 420 台であり、駐車場が足りず、周辺の有料駐車場を使わざるを得ないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ フルリノベーションの際に、機械式駐車場の導入を行うことで、駐車場台数の不足は解消可能であると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機械式駐車場を導入する場合、機械式駐車場整備費加算と共にメンテナンス費用や操作員の人件費等のランニングコストが発生することが見込まれる。
建物内外のバリアフリーの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の構造上、段差が解消できない箇所が多く残る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一部躯体の変更が伴うものの、フルリノベーションにより解消可能である。 ・ 建物外部からのバリアフリーについて、駐車場からのアクセスは外構、エントランス周りの躯体を含む改修を行うことで解消可能である。 ・ 建物内部の段差については、エレベーター設置やスロープ対応などにより解消可能である。(躯体に係る工事含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 躯体に係る工事が発生するため、今回算定したりノベーションに係る費用からコストが増加する要因となる。
搬出入口の拡張	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在ある大ホールの搬出入口を拡張することは、根本的な工事となるため、現実的ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ フルリノベーションにより、解消可能である。具体的には、建物内部のプラン見直しに合わせて、外壁に開口部を設けることで、搬出入口を拡張することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拡張工事にあたっては、躯体に係る工事費用が発生し、開口補強及び耐震補強等も含め、今回算定したりノベーションに係る費用から、コストが増加する要因となる。
トイレの充足	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント時、大ホール開場前に使用できるトイレはホール近傍に少なく、2,000 席規模のホールとしてはトイレの数が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ フルリノベーションにより、大ホール開場前に使用できる位置にトイレを増設することで、解消可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物を活用するため、面積に上限があり、トイレを充足させようとすると、その他の諸室機能の検討において制約が生じる可能性がある。また、実質的な増設可能数には上限があり、場合によっては主催者・来館者に利便性の高い造りにならない可能性がある。

<p>音響の性能向上ならびに競争力のあるホールへの転換</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修で一部音響が改善されるものの、専門ホールのような音響は見込めない。 	<ul style="list-style-type: none"> フルリノベーションにより改善可能である。ただし、音響性能を向上させるために電気音響設備を充実させる場合は、積載荷重が増えることが懸念されるため、積載荷重を増加させないようにする、ないしは積載荷重の増加に対応して耐震改修に積載荷重の増加を見込む必要がある。 他の諸室機能と調整を行うことで、練習室を増設することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 当初費用に含まれない改修内容であり、今回算定したリノベーションに係る費用からのコスト増の要因となる／フルリノベーションを実行したとしても、制約又は利便性状の支障が出る可能性がある。 電機音響設備の充実に伴い、耐震改修に積載荷重を見込む場合は、耐震改修費が増える可能性がある。 舞台そのものの大きさを広げることが要求される場合、その大きさによっては躯体の変更が伴う可能性があり、建物上の問題から、機能の検討に制約が生じる。 練習室について、既存建物の枠内でのプランの見直しで行うため、建物上の問題から、機能の検討には制約が生じる。
---------------------------------	--	--	---

② コスト面での比較

算定にあたっては、現在の建物と同規模（同じ延床面積）の施設を建てる場合を仮定し、類似新築工事の㎡単価から新築の場合のコストを試算した。また、リノベーションの場合は、新築工事に対する工事別内訳比率割合からコストを試算した。

■ A. 整備コスト

➤ 新築の場合のコストについて：他県類似新築工事による算出

類似新築工事（令和7年度）の㎡単価により試算を実施した。以下施設の公示情報から、㎡単価（税込）は144.00～200.00万円となり、平均㎡単価（税込）は163.80万円となる。新たな文化拠点の想定延床面積を旧県民会館と同程度と仮定した場合、14,000㎡となり、想定新築価格は201.60億円～280.00億円となり、平均㎡単価（税込）より新築の場合に必要なコストは約229.32億円と算出される（ただし物価変動を含まない）。

- 令和7年6月（開札時）：宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動 プラザ複合施設
 - 令和7年10月（開札時）：藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業
 - 令和7年11月（増額変更報告時）：唐津市市民会館（仮称）
 - 令和7年11月（基本設計中間報告公表時）：（仮称）国際センター駅北地区複合施設
- ※令和8年3月時点想定金額

➤ リノベーションの場合のコストについて：新築工事費用の工事別内訳比率を用いた算出

フルリノベーションを前提として以下の方針で工事別の内訳比率を導出し、フルリノベーションを実施した場合に新築工事費用の何割が必要か試算を行った〔図表IV-1-（2）-1〕。

前提条件	<ul style="list-style-type: none"> • 躯体、外構工事に対する改修は対象外とする。 • 工事範囲は建物内の内装全てとする。 • フルスケルトンからの内装の新築工事費のみを対象とする。 • 耐震補強に係る費用は過年度の見積金額を参考として使用する。
導出方法	<ul style="list-style-type: none"> • JBCI（Japan Building Cost Information）：一般財団法人建築物価調査会総合研究所による建築物価情報データより、2015年～2024年までの全国における文化施設（10,000㎡以上）の工事費からの平均値及び工種別比率を取得した。 • 該当する仕上工事、設備工事、及び仮設、諸経費を内訳比率より算定した。 • ホール内装工事費、音響工事費は、どの程度のホールにするかにより金額が大幅に変わることから、現段階では一般的な内装を想定して仮置した。

その結果、フルリノベーションの場合は赤字で囲った工事科目が必要であり、新築工事単価の64.85%に該当することが算出された。なお、躯体に係る改修を行う場合はさらに費用が加算され、解体ならびに除去処分費がさらに加算される点にも留意が必要である。

図表IV-1- (2) -1 工事科目における項目別の内訳比率

科目	項目	平均値 (円/㎡)	ウェイト (%)
躯体工事	1.共通仮設	26,693	3.1
	2.直接仮設	21,129	2.5
	3.土工	20,626	2.4
	4.地業	22,716	2.6
	5.躯体	208,454	24.3
仕上	6.仕上	238,748	27.8
設備工事	7.電気設備	64,500	7.5
	8.空調設備	63,800	7.4
	9.衛生設備	35,622	4.2
	10.昇降機設備	7,737	0.9
その他	11.その他	47,459	5.5
外構	12.外構	13,466	1.6
諸経費	13.諸経費	86,539	10.1
合計		857,489	99.9
小計 (リノベーションの場合) ※赤枠合計=リノベーションの場合 に必要な工事科目		505,688	58.9
諸経費 (リノベーションの場合)		50,971	5.95 (※1)
合計 (リノベーションの場合) ※小計+諸経費 (いずれもリノベ ーションの場合)		556,659	64.85

※1 リノベーションの場合に必要な工事科目の割合が 58.9%であることから、10.1%に 58.9%を乗じて、リノベーションの場合に必要な諸経費は 5.95%と算出される。

上記より、新築の場合に係るコスト約 229.32 億円に対して、リノベーションの場合には、必要な割合が 64.85%となるため、約 148.71 億円程度が必要であると試算される。

また、解体費についても設計会社に試算を依頼し、検討を行った。その結果、新築の場合に旧県民会館を解体し更地にするためには、解体実施設計費が約 4,160 万円、解体工事費が約 12.66 億円必要であり、消費税約 1.31 億円を合算し、合計約 14.38 億円が必要であると見込まれる。リノベーションの場合は、整備費用同様、新築の場合に係るコストの 64.85%が必要であることから、解体に係る費用として約 9.33 億円が必要であると試算される。

■ B. 計画修繕費

改修費 (計画修繕費) については、「建築物のライフサイクルコスト (一般財団法人 建築保全センター発行、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)」が示す算定方法に基づき、公立文化施設に最も近いタイプの建物の一般的な計画修繕費 (分解整備費、中長期修繕計画に取上げる修繕、更新) モデルを

参照した。更新周期を 20 年と仮置きした場合の計画修繕費は、リノベーションの場合約 6.88 億円、新築の場合約 111.91 億円であった。

■ C. 使用年数

群馬県県有施設長寿命化指針における既存施設の目標年数は 65 年である。また、全国的な長寿命化指針の参考にもされている日本建築学会が示す目標耐用年数は 50～80 年とされている。

上記を踏まえ、最大である 80 年をもとに、リノベーションを行う場合の使用年数を算出した。旧県民会館は昭和 46 年に開館した施設であり、築 80 年を迎える 25 年を使用年数とした。

新築の場合は、県有施設長寿命化指針における既存施設の目標耐用年数である 100 年とした。

■ D. 年間負担額 = (A+B) / C

リノベーション・新築いずれの場合も、整備費用に加えて、必要な改修費（計画修繕費）を足し合わせた上で、使用年数で割り返すことで、年間の負担額を算出した。

その結果、リノベーションの場合は、計 164.92 億円（リノベーション工事費用約 148.71 億円と内装解体費約 9.33 億円と計画的修繕費約 6.88 億円）がかかり、25 年間の使用年数であることから、年間の負担額は約 6.60 億円と算出される。

新築の場合は、355.61 億円（新築工事費用約 229.32 億円と解体費 14.38 億円と計画修繕費約 111.91 億円）がかかり、100 年間の使用年数であることから、年間の負担額は約 3.56 億円と算出される。

③ 工期面での比較

リノベーションの場合、既存建物の躯体を利用するため、内装等の解体工事後に仕上工事及び設備工事などが行われることから、対象工事科目は新築工事より少ないものと考えられる。他方で、新築工事の場合は、既存建物の解体後に建物を一から作り上げる工事期間を要するため、工期はリノベーションの方が短くなると想定される。

(3) 旧県民会館の活用可能性に係る調査による検討

上記の整備手法の比較検討と併せ、客観的に旧県民会館の建物の利活用が考え得るのか、その可能性を確認するため、大手ならびに中堅ディベロッパー19社を対象にアンケートを実施した。アンケートは初期的な建物の利活用意向を伺うものであり、オンラインフォームにて実施したが、結果13社が回答辞退となり、6社から回答を得た。

<旧県民会館の活用可能性に係る調査概要>

調査概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査実施期間：令和8年2月3日～令和8年3月9日 ・ 調査対象事業者：以下の民間事業者（官民連携やPPP/PFI実績などの公的不動産の利活用実績を有する企業を含む） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 売上が5,000億円以上の大手ディベロッパー ➢ 売上が1,000億円以上5,000億円未満の中堅ディベロッパー ・ 調査形式：調査対象事業者へ個別にオンラインフォームでのアンケート調査票を送付し、回答を依頼。アンケート結果に応じて追加で意見聴取を行った。 ・ アンケート内容：旧県民会館の建物の利活用意向とその理由
------	--

■ 調査結果

アンケート回答を辞退すると答えた事業者は約7割である13社に上り、6社から回答を得た。また、回答を得た6社のうち、「利活用の意向が全くない」事業者が4社、「条件によっては利活用の意向がある」と回答した事業者が2社であった。詳細は以下の通りであり、採算性、立地、構造等の観点から、民間事業者による旧県民会館の利活用の実現可能性は低いと考えられる。

<事業者アンケート及びヒアリングの結果>

回答状況	利活用意向	詳細
回答辞退（13社）		辞退理由としては、「自社のリスクになることから否定的な回答提出は回避したい」「群馬県に対するネガティブな回答をするのは控えたい」といった内容であり、旧県民会館エリアに係る利活用意向はいずれもないことが確認できている。
回答あり（6社）	利活用の意向が全くない（4社）	「利活用の意向が全くない」理由として、全事業者（4社）が「立地が悪い」ことを挙げている。また、3社が「事業採算性が合わない」ことを挙げたほか、「建物の構造等の要因から多用途への転用が想定できない」「築年数が古すぎる又は施設の老朽化等が懸念される」「利活用の条件（改修費の支援がない・固定資産税の減免措置がない等）が厳しい」等が挙げられた（複数回答あり）。
	条件によっては利活用の意向がある（2社）	1社は文化施設の用途ではなく、商業などの複合的機能での活用可能性を想定している。ヒアリングにて詳細を聴取したところ、以下のような意見を伺っている。残る1社については、アンケート回答の詳細についてヒアリングの打診を行ったが、その後、先方都合でヒアリングに応じていない状況である。総じて、採算性、立地、構造等の観点から、利活用の実現可能性は低いと考えられる。

「条件によっては利活用の意向がある」とした事業者への詳細ヒアリングより抜粋

- 事業展開戦略上、「前橋市内」に進出したいという意向があること、建物の老朽化状況やインフラ状況の詳細がわからないことから、「建物の状況次第では改修して利活用する可能性がある」と回答した。
- 昨今の建設費の高騰も鑑みて、既存施設の利活用によって建設費を抑えられるのであれば活用したい。一方で、耐震が不足していることから、耐震補強等により改修費用が新設費用より嵩む場合は全面的に検討する必要がある。
- 建物の状況的に活用が難しい場合は、更地に施設を新設の方が一般的には使いやすい。
- 県内で他に商業立地として適する場所があればそちらを選択する可能性は勿論ある。接道条件等に鑑みても本敷地は商業立地として抜群ではない。

2. 文化拠点の立地性に係る検討

新たな文化拠点を検討するにあたり、旧県民会館について、駐車場の充足率を含むアクセスに係る諸条件を各都道府県立ホールと比較することで、現在の立地に対する評価を行った。また、国や県全体の方針を踏まえた検討を行うにあたり、公共施設等の管理に関する国や群馬県の方針（計画、法令、制度）を確認した。最後に、旧県民会館について、前橋市内の公的施設ともアクセスに係る諸条件を比較することで、統廃合を含む今後の検討事項について考察した。

(1) 旧県民会館ならびに各都道府県立ホールのアクセス条件

県内外からの来訪を念頭に、公共交通機関や自動車でのアクセスを念頭に置いて、旧県民会館と全国の県立ホールの最寄り駅からの徒歩分数、最寄り駅の乗降者人員、駐車場の充足率を比較し、分析を行った。また、稼働率との相関を分析することで、アクセス条件が施設利用にどのような影響を及ぼしているか、検証を行った。

《ポイント》

- 旧県民会館の最寄り駅からの徒歩分数や駐車場の充足率は、各都道府県立ホールの平均値・中央値と比較するといずれも低く、現在の立地のアクセス条件は良好でない。
- 最寄り駅からの徒歩分数や駐車場の充足率と施設稼働率の間には、明確な相関があるとは結論づけられなかったものの、県有施設として広く県民に利用される施設であるためには、より良いアクセス環境の整備も含めた検討も必要である。

■ 調査方針

興行時における県内外からの集客を想定して、公共交通機関によるアクセスの利便性を評価するため、最寄り駅からの徒歩分数、及び最寄り駅の乗降車人員数を収集・算出した。また、県内からの集客を想定して、施設における総座席数に対して、駐車場台数がどの程度完備されているかを「駐車場充足率（＝駐車場台数／ホール総座席数）」として算出した。

■ 調査対象施設

全国の都道府県立施設のうち、公演ができるホール（総座席数 1,000～3,000 席程度）を有する施設を中心に、85 施設を対象とした。なお、一部調査においては、旧県民会館と条件が乖離した施設を除いて分析を実施している（注釈を参照）。

■ 旧県民会館のデータ

調査に用いた旧県民会館のデータは以下を用いている。

最寄り駅	JR 両毛線 前橋駅
駐車場台数	278 台（枠内駐車時）
稼働率	58.1%（令和 6 年度）※大ホールのみ稼働時
総座席数	2,496 席（大ホール、小ホールの固定席の合計値） ※車椅子席等を含む。

■ 公共交通機関（鉄道）を利用した際のアクセス状況

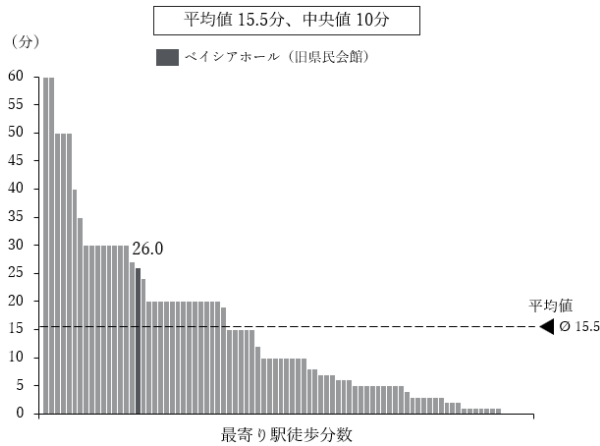
県内外からの旧県民会館の来場を想定し、鉄道を利用した際のアクセスについて調査を行った。

調査対象施設の最寄り駅からの徒歩分数が平均 15.5 分／中央値 10 分であったのに対し、旧県民会館の最寄り駅（JR 両毛線 前橋駅）からの徒歩分数は 26 分であり、平均の倍近い距離に立地していることが明らかになった〔図表IV-2-（1）-1〕。

また、最寄り駅とした JR 両毛線前橋駅の 1 日あたりの乗降客数は約 2.1 万人であり、最寄り駅の乗降客数の全国平均である約 5.9 万人、中央値である約 2.7 万人と比べて低い状況にある〔図表IV-2-（1）-2〕。なお、一般的には乗降客数が多いほど鉄道の運行本数が多くなる傾向があることから、乗り継ぎなどの利便性も向上するが、両毛線前橋駅の運行間隔は 30 分に一本程度であり⁹²、この点からも鉄道でのアクセスは良好とは言いづらい結果となった。

図表IV-2-（1）-1

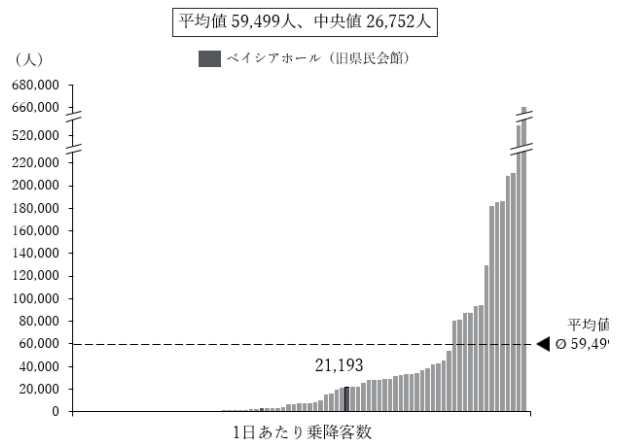
最寄りからの駅徒歩分数（N=85）



図表IV-2-（1）-2

最寄り駅の 1 日あたり乗降車人員数（N=84）⁹³

（※）



※東京芸術劇場の最寄り駅である池袋駅は 1 日当たりの乗降客数が 230 万人以上と高く、平均値に大きく影響するため、外れ値として除外している。

⁹² JR 東日本「前橋駅の時刻表（両毛線）」

⁹³ JR 東日本「各駅の乗車人員 2024 年度」など各種公開情報を基に作成。

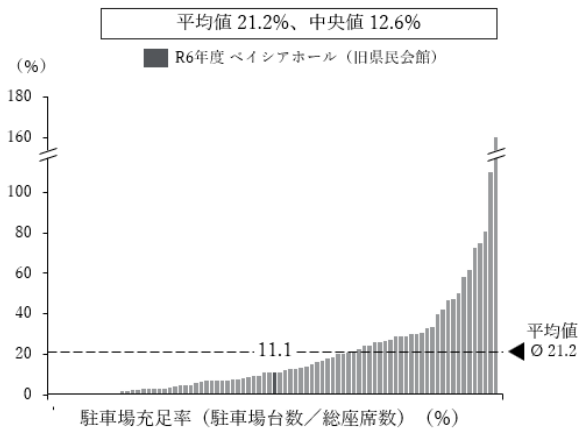
■ 自動車を利用した際のアクセス状況

主に県内各地域からの旧県民会館の来場を想定し、自動車を利用した際のアクセス、具体的にはホール規模に対して十分な駐車場台数が確保されているかについて調査を行った。なお、調査対象施設のホール規模には幅があることから、一様に駐車場台数の平均値を割り出すのではなく、対象施設のホール座席総数に対する駐車場台数の割合を「駐車場充足率 (%)」として値を算出している。

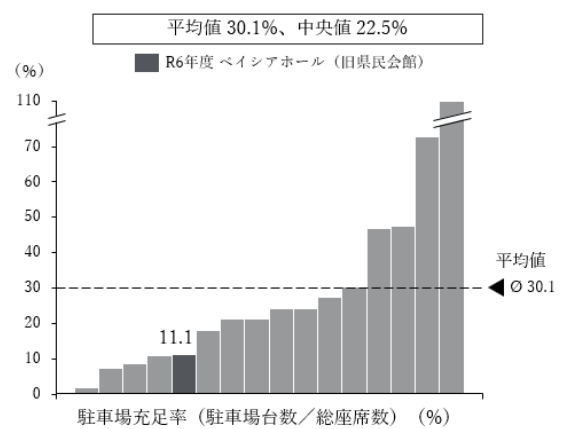
その結果、対象施設の駐車場充足率は平均値 21.2%/中央値 12.6%であったのに対し、旧県民会館の駐車場充足率は 11.1%であり、全国平均を下回る結果となった〔図表IV-2- (1) -3〕。

なお、最寄り駅から徒歩 25 分以上、つまり旧県民会館と同様あるいはアクセス条件が悪い施設に絞り込んだ場合、平均値は 30%となることから、①でみた公共交通機関（鉄道）を利用した際のアクセス状況を踏まえても、十分な駐車場台数を完備しているとは言い難い〔図表IV-2- (1) -4〕。

図表IV-2- (1) -3 駐車場充足率
(N=85) (※1)



図表IV-2- (1) -4 駐車場充足率
(N=16) (※2)



※1 上記の通り、駐車場充足率=駐車場台数/ホール総座席数 と定義して算出している。

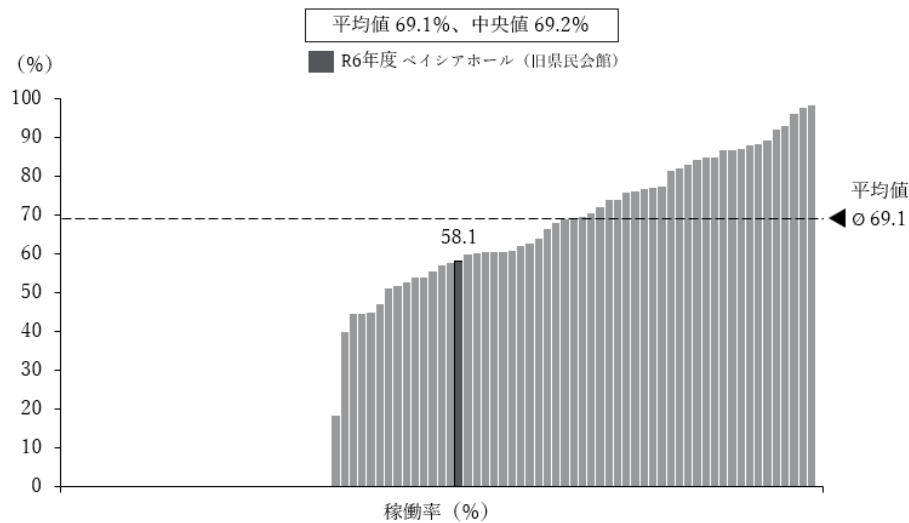
※2 最寄り駅から徒歩 25 分未満の施設を除いた 16 施設で分析している。

■ 旧県民会館のアクセスと稼働率の相関に係る検証

次に、旧県民会館の稼働率と、アクセスと稼働率の相関の有無等に係る検証を実施した。

稼働率の算出においては、各施設の直近年度の数値を採用していることから、算定年度には 1~2 年程度のばらつきがあるものの、対象施設 85 施設との稼働率を比較した結果、対象施設の平均値は 69.1%、中央値は 69.2%であったのに対し、旧県民会館の稼働率（令和 6 年度）は 58.1%に留まり、平均に比して低い稼働率であることがわかった〔図表IV-2- (1) -5〕。

図表IV-2- (1) -5 旧県民会館の稼働率 (N=85)



上記の稼働率の傾向を踏まえて、稼働率に対してアクセス条件がどの程度影響するか（どの程度の相関があるか）について調査した。

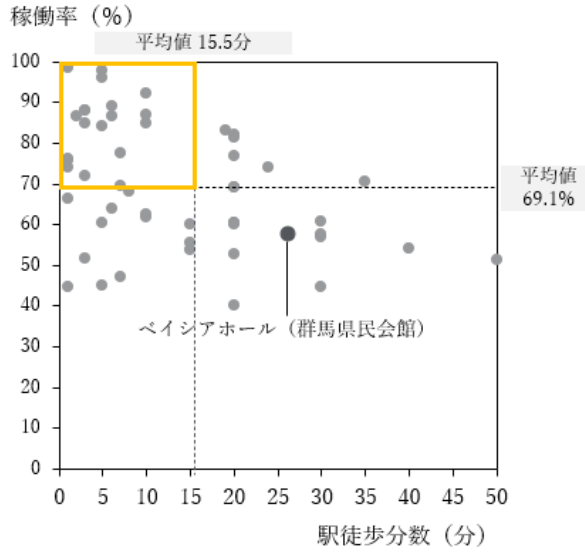
公共交通機関（鉄道）での来館を想定した、最寄り駅からの徒歩分数と施設稼働率との間には、明確な相関があるとは結論づけられなかった ($r^2=0.175$)。ただし、稼働率及び駅徒歩分数が平均値以上である黄色枠線内のエリアに 85 施設のうち 17 施設（全体の約 20%）が集中していることが確認できるため、稼働率の良い施設は比較的徒歩でのアクセスに適した立地にあることが窺える〔図表IV-2-(1) -6〕。

また、自動車での来館を想定した、施設の駐車場充足率と施設稼働率との間においても同様に、明確な相関があるとは結論づけられなかった ($r^2=0.242$)〔図表IV-2-(1) -7〕。

もちろん、駐車場を完備していても高稼働に繋がっていない施設も存在していることから、単にアクセス条件が良ければ稼働するという問題ではないと考えられる。取組や諸室機能などの施設方針に加え、街づくりとの接続など、その他周辺状況も踏まえて利用者にとってより良い施設の在り方を検討していくことが重要である。しかしながら、県有施設として広く県民に利用される施設とするためには、より良いアクセス環境の整備も含め検討していくことが肝要であると考えられる。

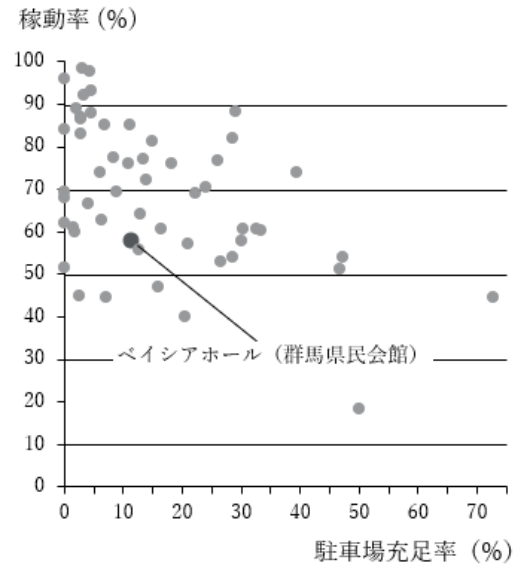
図表IV-2- (1) -6

全国県立施設の最寄り駅徒歩分数と稼働率に係る分析 (N=85)
 $r=-0.418$ ($r^2=0.175$)



図表IV-2- (1) -7

全国県立施設の駐車場充足率と稼働率 (N=85)
 $r=-0.492$ ($r^2=0.242$)



(2) 統廃合の必要性

公共施設の管理について、国ならびに群馬県の主だった上位計画、関連法令等を確認するとともに、統廃合の必要性や利点について確認した。

《ポイント》

- 人口減少を背景に国も集約化・複合化を後押ししている状況であり、群馬県においても公共施設等総合管理計画等に基づき、公共施設等の機能集約による施設総量の適正化や、民間活力の積極的な活用を含む効率的・効果的な管理運営と新たな財源の確保等を推奨している。

■ 公共施設等の管理にかかる国及び群馬県の計画、関係法令等

人口減少や施設の老朽化が進む中で、国においても施設の適正管理や集約化・複合化の観点が強調されてきた。

平成 26 年 4 月に総務大臣は公共施設等総合管理計画の策定要請を発表した。公共施設等の老朽化対策が大きな課題であり、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化することが予想されることから、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であると、地方公共団体に公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定を求めた。

この要請を受けて、各地方公共団体は、「公共施設等総合管理計画」を策定している。群馬県においても平成 28 年 3 月に公共施設等総合管理計画を定め、機能集約による施設総量の適正化、計画的な保全による長寿命化、民間活力の積極的な活用を含む効率的・効果的な管理運営と新たな財源の確保などを推奨してきた。

＜公共施設の管理に係る国及び群馬県の計画等＞

国・群馬県の法令・計画・指針等	主な記載内容
公共施設等総合管理計画の策定要請（総務省、H26 年 4 月要請） ⁹⁴	地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために、速やかに「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むように要請したものである。 長期的視点に立った老朽化対策を推進すべく、適切な維持管理・修繕の実施、トータルコストの縮減・平準化、計画の不断の見直し・充実、公共施設等の安全性の確保、耐震化の推進、PPP/PFI の活用、将来のまちづくりを見据えた検討などを含む計画策定を地方自治体に要請している。
公共施設マネジメントの推進（総務省、R7 年 9 月発表） ⁹⁵	公共施設マネジメントの推進に関する第 15 回国土強靱化推進会議での説明資料であり、各地方公共団体における公共施設

⁹⁴ 総務省自治財政局財務調査課「公共施設等総合管理計画の策定要請」（平成 26 年 4 月）

⁹⁵ 総務省自治財政局財務調査課「公共施設マネジメントの推進」（令和 7 年 9 月）

	<p>等総合管理計画等の策定及び見直し状況や関連する取組について纏めたものである。</p> <p>特に取組が進んでいない複数団体による公共施設の集約化等を推進するため、集約化等に向けた調査検討及び集約化等の円滑化に係る経費に対する特別交付税措置を令和7年度より創設している。また、同時期に集約化等に伴う施設の除却事業を「公共施設等適正管理推進事業債」の対象に追加し、集約化の取組を促進するほか、専門アドバイザーの派遣を実施することとしている。</p>
<p>群馬県公共施設等総合管理計画 (群馬県、令和8年3月改訂)⁹⁶</p>	<p>平成26年4月総務大臣通知により各地方公共団体に策定要請のあった本県の「公共施設等総合管理計画」として、平成28年に定められたものであり、「群馬県行政改革大綱」で定める公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための全庁的な方針として位置づけられている。</p> <p>公共施設等の老朽化対策の一層の推進を図るため、全庁的・長期的な視点に立って、機能集約・長寿命化、利活用促進等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めている。</p> <p>公共施設等の老朽化対策の推進を図るための機能集約による施設総量の適正化、計画的な保全による長寿命化、民間活力の積極的な活用を含む効率的・効果的な管理運営と新たな財源の確保を推奨している。</p>

⁹⁶ 群馬県「群馬県公共施設等総合管理計画」

(3) 調査内容を踏まえた検討事項

《ポイント》

- 旧県民会館の最寄り駅からの徒歩分数や駐車場の充足率は全国の平均値を下回り、アクセス条件は良好ではない。また、前橋市内には、アクセスや駐車場確保の観点から旧県民会館より立地上優位な公的施設が存在している。
- 人口減少や県内環境の変化を見据え、国も公共施設の集約化・複合化を後押ししている状況であり、施設の統廃合等を通じた機能集約ならびに施設総量の適正化等を実現する必要がある。
- 県有施設として多くの方に来館いただくためにも、現在の立地を前提とするのではなく、駅からのアクセス、駐車場が確保できる敷地の広さ、街づくりへの接続、さらには公共施設の集約化の観点をはじめとする多角的な視点で最適な立地を検討していく必要である。
- 具体的な立地・統廃合の選択肢としては、旧県民会館エリアにおいて県立図書館を含めた一体的な整備を実施する、別のエリアで他の公共施設との統廃合を実施することなどが検討できる。

(1) の調査から、最寄り駅からの徒歩分数や駐車場の充足率など、旧県民会館のアクセス状況に係る数値は全国の平均値をいずれも下回っている。

客観的に前橋市内の主な公的施設の立地を見ても、旧県民会館よりアクセスや駐車場確保の観点から立地上優位な公的施設が存在している状況である。

また、(2) の調査から、人口減少を背景に国も集約化・複合化を後押ししている状況であり、国による各種支援制度の活用によって実質負担の軽減や将来的な施設機能の維持管理コスト削減が期待できる。

<前橋市内の主な公共施設>

市内の主な公的施設	アクセス (前橋駅から)	敷地面積	築年数
前橋市民文化会館	0.5km	25,706 m ²	43 年
前橋テルサ	1.3km	2,301 m ²	33 年
生涯学習センター	1.5km	26,582 m ²	38 年
旧県民会館	1.8km	19,949 m ²	54 年
県立図書館	1.8km	7,932 m ²	48 年
県立文書館	1.9km	5,834 m ²	44 年
勤労福祉センター	3.7km	17,034 m ²	42 年
青少年会館	5.6km	8,862 m ²	43 年

県有施設として、より多くの方が来館しやすい環境をどのように整備していくか、という観点から鑑みれば、新たな文化拠点整備に向けては、現在の立地前提ではなく、駅からのアクセス、駐車場が確保できる敷地の広さ、街づくりへの接続、さらには公共施設の集約化の観点も含めて、以下をはじめとする多角的な観点で最適な立地の検討を進めていく必要があるといえる。具体的には、旧県民会

館が位置しているエリアにおいて県立図書館を含めた一体的な整備を行うことや、多角的な立地性に係る検討を踏まえ、他のエリアでその他の公共施設と統廃合を行うことなどが検討される。

<立地性に係る今後の検討事項>

<p>駅からのアクセス</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 鉄道駅からの最寄り駅徒歩分数は、全国との比較調査に鑑みると10分程度（以内）が望ましいと考えられる。併せて、最寄り駅の運行本数（運転間隔）や接続等による利便性も加味できると良い。 • 最寄り駅からのアクセスを補う手段としてバスが考えられる。バスの運行本数や終バス時間等が、特にイベント興行時にはどの程度機能しうるかを検討する必要がある。
<p>駐車場が確保できる敷地の広さ</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 主に県内・近隣都県等からの来場に際して、施設規模に即した駐車場台数を完備することが重要である。 • 施設への来場集中時に渋滞とならないよう緩和策を講じることも重要と考えられる。
<p>まちづくりの接続</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 都市戦略の観点から、新たな文化拠点の整備によって、都市機能の向上や、まちづくりにおけるシナジーを創出できる可能性がある。 • 来館者による地域への経済波及効果や、地域の賑わい創出によるまちの活性化等を見据えて立地を検討する必要がある。 • 文化関連施設が多い地域に拠点を据えることで、県としての「文化芸術振興のシンボル」として県内外からの来館に繋げられる可能性がある。 • 遠方からの集客に対応するために、現在ならびに今後の宿泊施設等の環境整備も重要である。
<p>公共施設の集約化</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 公共施設等総合管理計画等に定めるように、今後の人口減少や県内環境の変化を見据えて、機能集約による施設総量の適正化等を実現する必要がある。

V. 今後に向けた検討課題

1. 創造型ホールとしての基本理念等の設計と各種検討

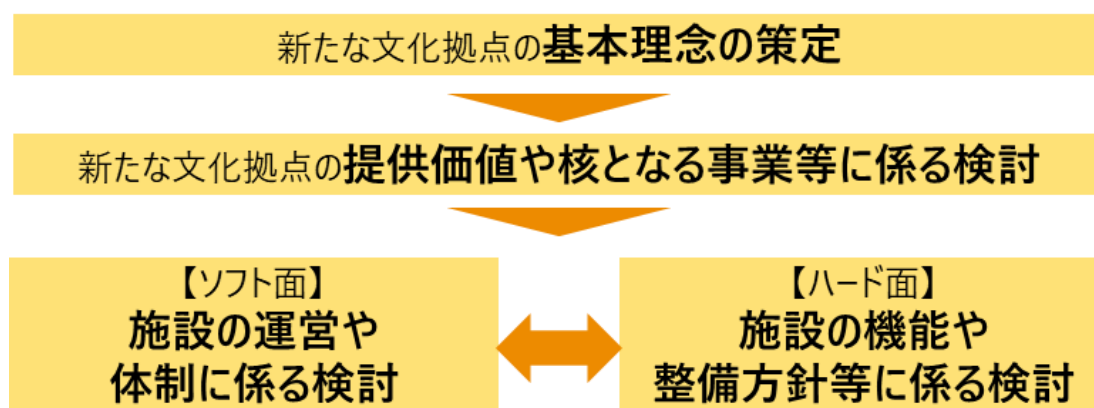
本調査の結果並びに調査結果を踏まえた新たな文化拠点の必要性に鑑みて、令和8年度以降の基本構想策定等においては、能動的な価値提供主体である「創造型ホール」を目指すことを前提に、拠点が目指す理念や必要となるソフト・ハード機能等をより具体化していくことが望ましい。また、新たな文化拠点の提供価値等に基づく経済面、社会面での事業効果を見積もることで、新たな文化拠点が地域や県民にもたらす影響とその意義を明確化していくことが求められる。

《ポイント》

- 新たな文化拠点の存在意義や目指すビジョンを理念として定めた上で、拠点の提供価値や核となる事業を検討し、その実現のための運営や体制、施設機能等を検討していくことが望ましい。
- 本年度の調査時点では、理念案を「文化に出会う、文化と関わる、文化を生み出す『創造型ホール』として、県民の文化体験に主体的に関わり、豊かさや幸福に貢献すること」として取りまとめた。

有識者のヒアリング結果や先進事例調査等の結果から鑑みるに、「何のために存在する拠点なのか」という「理念」が最も重要である。

今後の検討に際しては、まず基本理念がどうあるべきかを定め、基本理念に基づいた拠点としての提供価値や、核となる事業の方針・内容を検討した上で、拠点としての運営や体制に係るソフト面での検討、ならびに施設機能や整備方針等に係るハード面での検討を進めていくことが望ましいと考えられる。



(1) 拠点の理念に係る検討

文化拠点の基本理念とは、その施設が「何のために存在し、どのような価値を地域や利用者に提供するか」を示す根本的な指針である。文化芸術の振興、地域交流の拠点、多様性の受容、創造活動の支援など、施設の理念として掲げたことが、管理運営や事業展開の方向性を定める「ミッション（使命）」の役割を果たす。

これまでの調査ならびに調査結果を通じた考察から、本調査時点では、文化拠点の役割や提供する価値を、「文化に出会う、文化と関わる、文化を生み出す『創造型ホール』として、県民の文化体験に主体的に関わり、豊かさや幸福に貢献すること」として取りまとめた。



上記理念案をもとに、令和8年度以降においては多様な関係者の参画のもと、開かれたプロセスの中で理念案の深堀りや具体化等を行い、最終的な基本理念として定めていくことが望ましい。

(2) 拠点の提供価値や核となる事業等に係る検討

拠点の基本理念を定めたのち、拠点として提供する価値と併せて核となる事業を検討していく。様々な関係者の意見を取り入れながら、具体的には以下のような観点から拠点の中核となる事業の検討が必要である。

<提供価値や核となる事業等に係る検討（例）>

分野	検討対象	主な検討内容	補足
全般	基本方針の整理	基本理念に沿って、どのような基本方針を定めていくか。	対象ニーズの分析（県民アンケートやワークショップ結果の反映）、地域特性や周辺施設との連携・複合化などを通じた整理を検討
全般	シンボル性	県内外に価値を提供するシンボリックな拠点として、どのようなシンボル性を想定していくか。	-
事業	自主事業のあり方	施設理念を体現する事業として、核となる自主事業をどのように想定していくか。	（例）鑑賞型事業、普及促進・育成、参加・創造型事業等の検討
事業	興行等に係る検討	誘致イベントや興行に係る方針等は、どのようなものを想定するか。	県民ニーズを踏まえた興行対象の主ジャンル等
事業	県民利用に係る検討	発表用途での施設利用など、県民の文化芸術活動の発表の場としてどのような方針を想定するか。	基本方針に基づく、県民の発表の場としての施設のあり方等に係る検討

(3) 施設の運営や体制に係る検討（ソフト面）

基本理念や核となる事業の方針等に基づき、施設の運営方針や体制の検討を進めていく。拠点の役割を果たすために必要な企画力の担保、届けたい人に届けられる「企画」を創れる人材の確保、「コスト意識」を持って、施設を運営できる体制等を念頭に、以下をはじめとする論点について検討する必要がある。

<施設の運営や体制に係る検討項目（例）>

分野	検討対象	主な検討内容	補足
運営	運営方針の整理	基本方針に基づく形で、運営方針をどのようなものとするか。	基本方針をより具体化した運営方針の整理
運営	事業別の提供イメージ	市町村施設との役割分担を念頭に、貸館事業、自主事業等の事業内容の割合等をどのように想定していくか。また、アウトリーチをはじめとする施設外の取組み等をどう想定するか。	ホール数、ホール機能、運営人員体制等との整合
運営	企画力の担保	拠点施設としての全般的な企画力をどのように担保していくか。	自施設の方針に合致した人材の選任、プロデューサーの登用など
運営	企画体制、事業評価	独創性のある企画の実現ならびに事業評価のために、どのような支援体制等を準備すべきか。	アーツカウンシル等の創設等に係る検討等
運営	人材の確保	企画を創り出せる人材（プロデュース人材）をどのように確保していくか。また、県内外のアーティストとの連携をどのように図っていくか。	雇用や業務委託、外部連携等を含む人材確保手段を含めた検討
運営	興行等に係る連携	誘致イベントや興行に際して、どのような連携により実現を想定するか。	誘致における方針、連携先、連携の図り方、等
運営	運営体制（組織）	施設運営におけるコア人材の確保を前提に、どのような管理運営の組織体制を想定していくか。また、体制実現のために必要な人材の数、特性を概ねどのように見積もるか。	経営管理-〇名、舞台機能-〇名、企画・制作-〇名、顧客管理-〇名、広報・外部連携窓口-〇名、等
運営	外部との連携	県内の施設や多様な領域との連携に際して、どのような連携先を想定していくか。	連携目的、創出したい効果、体制、収支等の想定
運営	収支構造	事業において、どのような収支構造を概ね想定するか。	施設収入別のイメージ等

(4) 施設の機能や整備方針等に係る検討（ハード面）

(3) の施設運営や体制に係る検討と併せて、拠点の理念や事業のために必要な施設の機能や整備方針を検討していく。興行の需要・市町村との棲み分けを意識したホール等の「最適機能」の検討、自主事業の拠点となる「活動」の場、文化を身近に感じられる子ども向けの体験施設等の併設などを念頭に、以下をはじめとする論点について検討する必要がある。

<施設の機能や整備方針等に係る検討項目（例）>

分野	検討対象	主な検討内容	補足
立地	文化拠点の立地等	県民ならびに県外の利用者が使いやすく、拠点としての賑わい創出が期待できる最適立地はどこか。	県内外双方の利便性を踏まえた検討、用地確保、近隣地域の賑わい、等
立地	既存施設との統合	既存施設との統合も含めて、立地や拠点についてどのような検討の選択肢が現実的で有望か。	既存施設との統合の検討
施設	ランドマーク性	拠点としてのランドマーク性をどのように作り出していくか。	-
施設機能	施設機能の最適化	基本理念や方針を体現するために、施設としてどのような機能が必要か。	創造性あるホール、活動の場、子ども向けの体験施設、等
施設機能	ホール機能の最適化	市町村との棲み分けから想定できるホール用途はどのようなものか。提供する事業内容や公演等を想定の上で、求められる規模や舞台設備、音響、席数等はどのように考えられるか。	舞台演出機能、楽屋、搬入出等の導線、等
施設機能	諸室構成	ホールを含む諸室構成はどのようなものを想定するか。	スタジオ、練習室、屋外スペース、ホワイエ、その他交流機能、付帯施設等
整備方針	整備・管理運営形態	想定した方針や事業を実現していくために、どのような整備・管理運営形態が望ましいか。	直営、指定管理、PPP/PFI等
維持管理	施設管理における基本方針	安全性の確保や設備・備品の長寿命化、環境への配慮等を踏まえて望ましい維持管理方策はどのようなものか。	保守点検、(小規模)修繕、災害発生時の対応、等

(5) 県内の各地域や様々な分野との連携可能性

上記(3)の施設の運用や体制に係る検討に付随して、本調査の中でヒアリングを実施した県内市町村施設からの課題・要望や、国内の文化施設、有識者等からの意見を踏まえて、県内の各地域や様々な産業領域との連携についても検討を進める必要がある。以下は検討項目の一例であるが、実施要否や他の連携可能性も含め、今後検討を行うことが望ましい。

< (参考) 文化拠点との連携先と創出効果の検討例 (例) >

分野	対象	想定し得る連携先	提供機能・役割 (例)	創出効果 (例)
全般	市町村の公立文化施設	市町村の文化施設及び市職員、施設職員 など	市町村では創造できないプログラムの提供、職員の人材育成・ネットワークづくり	市町村では創造できないプログラムの提供、職員の人材育成・ネットワークづくり
全般	アーティスト・地域団体	県内外のアーティスト、県内の文化・芸術活動団体 など	アーティスト・団体支援、アーティスト育成、県内外のネットワークづくり	オリジナルプログラムの創出・充実、アウトリーチ人材の拡大、県のアート振興に係る協働
全般	若年層	次代を担う県民	魅力あるプログラム、展示等の鑑賞機会等の提供	県内での魅力的な鑑賞体験を通じた地域への愛着醸成、文化芸術への接点の提供
全般 教育 福祉	子育て世代	子育て中の子どもとその親、関係者	子ども向けプログラムの提供、学び、遊べる創造的な空間の提供	親子で楽しめる体験等の充実による子育てへの支援、未来のアーティストの下地づくり
教育 福祉	県内教育機関	県内の教育機関(小学校、中学校) など	教育現場と連携した、アウトリーチによる文化体験の提供	子どもの文化体験の質・量の充足、体験格差の是正
教育 福祉	医療・福祉施設等	県内の医療施設、福祉施設など	医業、福祉等と連携した、アウトリーチによる文化体験の提供	施設への来館が難しい方への文化体験提供
経済 産業	県内における各産業	県内企業や、企業組合など	既存・新たな産業領域に係るアートとのコラボレーションや、協賛関係の構築など	産業と文化のコラボレーションによる独自性の創出や価値向上への取り組み
経済 産業	デジタル・クリエイティブ産業	TUMO、tsukurun、デジタル・クリエイティブスクール、クリエイター、関連企業など	アーティスト、クリエイターの連携、プログラム面での連携など	創る楽しさ(体験)を通じた将来のクリエイター人材の裾野拡大、拠点間連携での価値創出
地域 創生 観光	まちづくり	前橋市など、県内各地域	都市計画との一部連携、地域住民の活動の場の提供、アートイベント等での連携	地域の賑わい創出、地域住民の活動場所の充実、地域経済への貢献
地域 創生 観光	県外利用者	鑑賞体験等での来場者	魅力あるコンテンツ(ポップカルチャー等)、展示等の鑑賞機会の提供	地域経済への貢献、賑わいの創出、観光

2. 若年層に対する文化体験機会提供の重要性

青少年や乳幼児期における文化芸術の体験度合いが及ぼす影響について、今後の拠点における県内の若者への対応を検討すべく、若年層に係る調査や、海外等の文化施設における若者向けの施策事例を調査した。

《ポイント》

- 各種調査を通して、青少年や乳幼児期における文化芸術の体験度合いが、道徳観・正義感に係る生活習慣や、社会性・自己制御・学習関与といった基礎的発達資本と関連があると推定される。
- 各国で先行した若年層向けの取組が多くあり、若者への機会や資金の援助のみならず、地域コミュニティへの貢献などを含めた包括的な取り組みを行う事例も確認できた。
- 新たな文化拠点においては全年代の県民の意向や期待に応えながらも、文化の担い手並びに享受者となる若年層に対し、どのようなアプローチを行っていくべきか検討する必要がある。

前出の県民アンケート結果から、成人後の、外出を伴う文化芸術の鑑賞活動や、創作や習い事等の文化芸術活動の実践と、幼少期の文化芸術接触度に密接な関係があることが明らかになった。

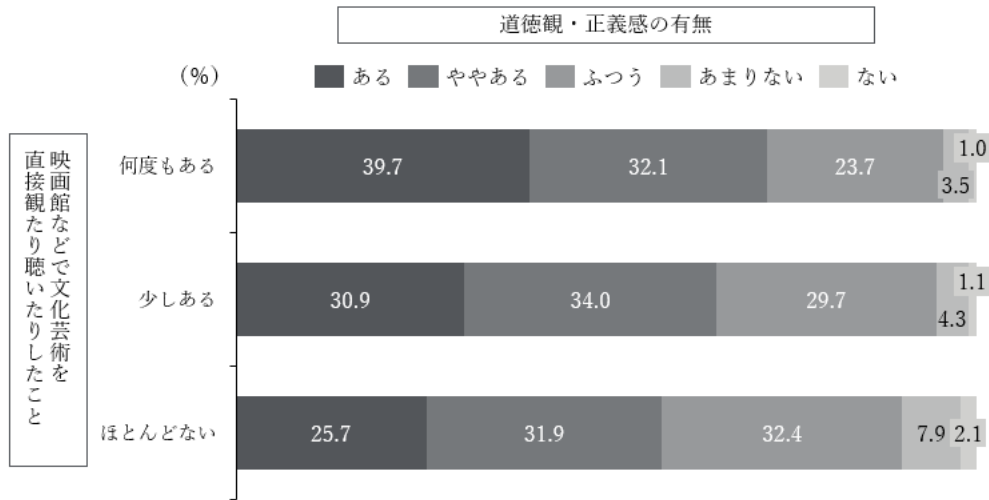
県民の文化芸術活動（鑑賞、実践）を活発にしていくためには、アンケートから見える全年代の県民の意向や期待に留意しながらあるべき文化拠点像を検討するとともに、これからの文化芸術活動の担い手（ならびに施設利用者）となり得る若年層に向けて、成人後の文化活動の素地となる幼少期の文化芸術接触を高めるように促していくことが重要であると考えられる。今後の検討において、拠点の運営方針などにも沿う形で、どのようなアプローチを行っていくことが望ましいか、検討していく必要がある。

■ 若者の文化芸術体験に係る調査研究例

若者への取り組みの必要性に係る補足として、国立青少年教育振興機構の調査によると、文化芸術を直接観たり聴いたりする直接鑑賞を頻繁に経験する10歳～17歳の若者ほど、挨拶やお年寄りに席を譲る等の道徳観・正義感に係る生活習慣が身につけている傾向があると示されている〔図表V-2-1〕。

また、National Endowment for the arts（米国）の調査では、乳幼児期から学童期、高校期までの各年齢における文化芸術体験の有無、及び社会情緒・認知・学業における成果を調査することでそれらの相関を検証している。調査結果からは、乳幼児期の文化・芸術体験は学力や職業成果の向上に直結しないものの、社会性・自己制御・学習関与といった基礎的発達資本を形成することが読み取れる。また、これらの能力が幼児・児童期の学校適応を通じて、青年期の教育達成や社会的成熟に間接的・累積的に影響することが推察される〔図表V-2-2〕。

図表V-2-1 直接鑑賞経験と道徳観・正義感の関係 (N=14,477) ⁹⁷



図表V-2-2 乳幼児期～青年期における文化芸術活動の効果⁹⁸

	乳幼児期 (0-5 歳)	学童期 (6-12 歳)	青年期 (16-18 歳)
比較軸	家庭内での文化・芸術活動 (本の読み聞かせ等) の有無	学校外を含めた芸術・文化活動への参加有無・頻度	高校における芸術科目への参加頻度
観測結果	体験頻度が高い集団ほど、注意の持続力・感情の安定性・認知スキル・学習への関与姿勢あらが高い傾向が確認された。	参加度が高い集団ほど、教師評価における学習態度・協調性・対人関係・問題行動の少なさで良好な傾向が確認された。	履修・参加経験が多い集団ほど、GPA・高校卒業率・大学進学指標・自己効力感が高い傾向が確認された。
結果から導出される示唆	文化芸術体験は、個人の能力そのものではなく、基礎的発達特性(自己制御・社会性)の形成と関連している	幼少期に形成された特性が、学校環境での適応行動として可視化されている。	学校適応の積み重ねが、教育達成・社会的成熟の指標と関連している。

⁹⁷ 独立行政法人 国立青少年教育振興機構「令和元年度 青少年の体験活動等に関する意識調査

⁹⁸ "Snapshots of Arts Education in Childhood and Adolescence". National Endowment for the arts.

■ 若者向けプログラム提供事例

新しい施設のプログラム検討の参考とするにあたり、現在プログラム提供等の不足傾向にある若年層に係る取り組み事例を取りまとめた。特に海外においては若者に向けたプログラム提供実績が豊富なことから、海外事例を主とした調査を実施している。

調査結果は以下の通りである。

<若者に向けたプログラム提供事例> ※順不同

施設名	取組の名称	取組の概要	事例における特徴
Teatre Lliure (テアトレ・リウレ／リウレ劇場)	IT Teatre Lliure (アイティー・テアトレ・リウレ) ⁹⁹	<ul style="list-style-type: none"> プロの現場での創作体験と、広域ツアー、地域での対話促進（コミュニティ・メディアーション）を組み合わせて、若手育成と地域の文化的権利の実現を同時に推進するプログラムである。 	<ul style="list-style-type: none"> バルセロナ県議会の文化局が連携して牽引する、公立劇場×教育機関×自治体による広域協働モデルである。 「若い創造 (Young creation)」「地域／テリトリー (Territory)」「文化的権利 (Cultural rights)」を掲げ、創造機会の保障と地域文化へのアクセス拡大を重視している。 バルセロナ演劇研究所という育成機関の全専攻の新卒者が参加する実践の場になっている。 上記育成所の卒業生で著名な劇作家が作品制作に携わり、若手が第一線のクリエイターと協働できる。 テアトレ・リウレ内の上演後、バルセロナ県内の複数都市へツアーを行うことで、観客接点を広げる仕組みを作っている。 地域巡回の際に、地域のアーティストや団体と連携して対話や参加を促す取組みを行っている。
Aviva Studios (アヴィヴァ・スタジオズ)	Cradle to Creative (クリエイティブのゆりかご) ¹⁰⁰	<ul style="list-style-type: none"> 0歳から30歳までの子ども、若者、若手アーティストを対象とする学習・参画プログラム群であり、特に、無償給食対象者、特別支援対象者など、これまで十分に文化芸術の機会が届いてこなかった層へのアクセス拡大に重点を置いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 5本柱のミッション（アクセスと機会、権限共有、質の高い芸術体験の提供、変化の推進、適切な対話）のもと、プログラム設計と運営を行っている。 すべてのプログラムに社会情動学習 (SEL) の成果目標を設定し、メンタルヘルスやウェルビーイングの向上、成人期への円滑な移行を支えることを狙いとしている。 イベントごとに他機関と共同で資

⁹⁹ "IT Teatre Lliure". Teatre Lliure.

¹⁰⁰ "Schools and Learning". Aviva Studios.

			<p>料や参加型プログラムを制作し、プログラム創出の仕組みを構築している。教材となる動画や資料を公開も行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学校でワークショップを行い、学生から「若者向けのプログラムアイデア」を募ると共に、その後施設での職業体験を提供する。
<p>Esplanade (エスプラネード)</p>	<p>PLAYlab2026 (プレイラボ2026)¹⁰¹</p>	<ul style="list-style-type: none"> • <u>主に 12 歳以下の子どもを対象とした、芸術作品の創作に関心のある個人または団体のためのアーティスト育成の仕組み (プラットフォーム) である。</u> • 参加者 (団体) が PLAYlab にアイデアを応募すると、革新的と認められる最大 5 組に対し、資金や会場が援助される。 	<ul style="list-style-type: none"> • ダンス/身体表現、ビジュアルアート、音楽、演劇など幅広い分野から、演者と観客の双方向的な体験へ発展可能なアイデアを募集している。 • 選ばれた最大 5 組は、アーティストの指導を受けながら、約 15 分の「体験版」プログラムを開発する。開発したプログラムは、Esplanade の若い観客向けフェスティバル「March On」内、Black Room でアイデア・ショーケースとして上演し、観客からフィードバックを得ることができる。また、将来的に Esplanade の他プラットフォームでの上演に至る可能性もある。
<p>Kulturhuset City Theatre (クルトゥールフーセット・シティ・シアター＝ストックホルム市立劇場)</p>	<p>Park Theatre (野外劇場公演)¹⁰²</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 毎年夏にストックホルム各地の公園や広場の屋外ステージで実施されている、<u>チケット不要の無料公演である。コンサート、サーカス、ダンス、演劇などが実施している。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> • スtockホルム市立劇場では、子どもや若者向けのプログラムを施設内の 4 つの拠点で提供しており、演劇やファミリーコンサート、図書館、映画、展示、創作活動などを楽しむことができる。 • 毎年夏にストックホルム各地の公園や広場の屋外ステージで、「パークシアター」という名称で、チケット不要の無料公演としてコンサート、サーカス、ダンス、演劇を実施しており、全ての人への偶発的な文化体験の提供を行うことで、文化との距離を縮める試みを行っている。

¹⁰¹ "PLAYlab – Open Call 2026". Esplanade – Theatres on the Bay.

¹⁰² "Children & Youth". Kulturhuset City Theatre.

Barbican Center (バービカン・センター)	Young Barbican (ヤング・バービカン) ¹⁰³	<ul style="list-style-type: none"> • ロンドンのバービカン・センターで実施されている、<u>16～25 歳向けの無料メンバーシップ・プログラム(無料会員制度)</u>。演劇、音楽、映画、展覧会、トークなど幅広いジャンルの文化体験を、通常より低価格・割引で楽しめるように設計されている。 • メンバーは、おすすめ情報の配信や、限定イベント・招待、館内ショップや飲食の割引など、チケット以外の特典も受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 演劇・音楽・アート・映画・トークなど、多領域のプログラムを対象とし、「何か新しいものの発見」から「特定ジャンルへの熱中」まで、若者の多様な関心に応える文化体験の導線を提供している。 • 施設全体で若者が企画した有料イベントを開催し、マーケティングやプロモーションを併せて活用することで、『高尚な芸術』という先入観をなくしていく意図がある。 • 若者が鑑賞側のみならず運営側に戻る「テイクオーバー・フェスティバル」は、ヤング・バービカンによる運営委員会の組成、テーマやコンテンツの決定、開催準備を経て、ライブパフォーマンスや交流を楽しむことができる有料のイベントとして開催されている。
長久手市文化の家	「創造スタッフ」 ¹⁰⁴	<ul style="list-style-type: none"> • <u>実力のあるアーリーキャリアのアーティストが、創造的事業の企画や運営に携わる人事制度</u>である。デザイン、打楽器、作曲など多様な分野の専門性を持つスタッフが、施設職員や関係者と連携を図り、独自性あるプログラム創出に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> • アーティストを企画や運営を行うスタッフとして起用し、特に難しい「企画」を担う人事を確保することで、持続可能な運営体制の構築につなげている。 • 音楽関連の高校、大学や地域の楽器店協力のもと、施設全体が一日音楽テーマパークになるイベント「おんぱく」というイベントが開催され、地域との関係構築による施設の独自性を高めている。

これらのアンケートや調査結果からも、次の文化の担い手としてプログラムを創出する人材、文化拠点における管理・運営にかかわる専門人材としてだけではなく、これからの社会を支えていく若年層に文化拠点への来訪を促し、文化体験機会を提供する重要性は高いと考えられる。

¹⁰³ "Young Barbican". Barbican Center.、"Karena Johnson joins Barbican as new Head of Creative Collaboration & Learning". Barbican Center.及び、"Young Barbican and Sotheby's Welcome a New Generation of Creatives (令和 5 年 11 月 23 日)". Sotheby's.

¹⁰⁴ 長久手市文化の家「特色ある取り組み」

<本報告書に主に活用した参照先>

該当章	出所	参照情報	参照 URL
II.1. (1)-①	文化庁	文化芸術振興基本法	https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/kihon/geijutsu_shinko/kihonho.html
II.1. (1)-①	文化庁	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律	https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/geijutsu_bunka/gekijo_ongakudo/gaiyo.html
II.1. (1)-①	文化庁	文化芸術基本法	https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/kihon/geijutsu_shinko/kihonho_kaisei.html
II.1. (1)-①	文化庁	文化芸術推進基本計画（第2期）	https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/yushikisyakaigi/02/pdf/94013101_04.pdf
II.1. (1)-②	群馬県	G-VISION 2040 - 新・群馬県総合計画-	https://gunma-v.jp/
II.1. (1)-②	群馬県	新・群馬県文化振興指針～アートの中で、他にはない価値を持ち、人々を惹きつける群馬の創造～	https://www.pref.gunma.jp/page/195957.html
II.1. (1)-②	群馬県	群馬県文化基本条例	https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/11148.pdf
II.1. (1)-②	群馬県	群馬パーセントフォーアート	https://www.pref.gunma.jp/page/623554.html
II.1. (2)-①	文化庁文化審議会文化施設部会	「第1期文化施設部会 第1回資料」（令和7年1月9日）	https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/bunka_shisetsu/01/01/index.html
II.1. (2)-①	(一財) 地域創造	『2024年度 地域の公立文化施設実態調査』報告書	https://www.jafra.or.jp/library/report/2024/index.html
II.1. (2)-②	(公社) 全国公立文化施設協会	[新版] 公立文化会館運営ハンドブック	https://www.zenkoubun.jp/publication/pdf/afca/art_hb2007.pdf
II.1. (2)-②	(一財) 地域創造	『2019年度 地域の公立文化施設実態調査』報告書	https://www.jafra.or.jp/library/report/2019/index.html
II.1. (2)-②	総務省自治行政局行政経営支援室長	指定管理者制度等の運用の留意事項について	https://www.soumu.go.jp/main_content/000985632.pdf
II.1. (2)-②	(公社) 全国公立文化施設協会	『令和6年度 劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査報告書』	https://www.zenkoubun.jp/publication/survey_data_r06.html
II.1. (2)-②	文化庁	文化施設部会の展望と今後の文化施設の在り方について（令和7年3月13日）	https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/bunka_shisetsu/01/02/pdf/94185201_02.pdf
II.1. (2)-②	総務省自治財政局財務調査課	公共施設等総合管理計画等の策定及び見直しの推進（令和7年11月18日）	https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/wg6/2025/shiryou2-2.pdf
II.1. (2)-②	国立社会保障・人口問題研究所	日本の将来推計人口（全国）	https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp_zenkoku2023.asp
II.2. (1)	国立社会保障・人口問題研究所	日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計	https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp
II.2. (1)	群馬県統計情報提供システム	平成7年国勢調査「第2巻-その2-第1次基本集計結果」	https://toukei.pref.gunma.jp/arch/kokusei.html
II.2. (1)	群馬県統計情報提供システム	令和7年10月 群馬県移動人口調査	https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/shozai/b/b09-01.html
II.2. (1)	総務省情報通信政策研究所	令和6年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書	https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01iicp01_02000125.html
II.2. (2)	こども家庭庁	青少年のインターネット利用環境実態調査（令和7年度・平成27年度）	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=dataset&stat_infid=000040430465
II.3. (1)	群馬県地域創生部文化振興課	「群馬県民会館(ベトナム文化ホール)の管理における指定管理者制度活用の実施方針」（令和3年10月）	https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/34457.pdf

II.3.(1)	群馬県地域創生部	『群馬県文化審議会 群馬県民会館について』 「令和6年度第2回群馬県文化審議会の概要」 (令和7年2月)	https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/653338.pdf
II.3.(1)	群馬県地域創生部 文化振興課	県内の主な文化ホール一覧	https://www.pref.gunma.jp/page/3801.html
II.3.(2)-①	(公社)全国公立文化施設協会	全国公立文化施設検索	https://www.zenkoubun.jp/search/index.html
II.3.(2)-①	群馬県総務部総務課	県有施設のあり方見直し 最終報告 (令和3年3月25日)	https://www.pref.gunma.jp/page/12973.html
II.3.(2)-①, ②,③	群馬県地域創生部 文化振興課	群馬県民会館 県民アンケートの結果について (令和7年1月23日)	https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/648380.pdf
III.1.(1)-②	群馬県生活子ども部 生活子ども課	ぐんま子どもモニター 2025年度 第1回アンケート報告書	https://www.pref.gunma.jp/page/733862.html
III.1.(5)-②	(一社)コンサート プロモーターズ協会	2023年 ACPC 基礎調査報告書	https://www.acpc.or.jp/marketing/kiso_detail.php?year=2023
III.1.(6)-①	可児市文化創造センター ala	可児市文化創造センター ala 施設 HP	https://kpac.or.jp/
III.1.(6)-①	彩の国さいたま芸術劇場	彩の国さいたま芸術劇場 劇場のご紹介	https://www.saf.or.jp/arthall/about/
III.1.(6)-①	立川ステージガーデン	立川ステージガーデン 施設 HP	https://www.t-sg.jp/
III.1.(6)-①	やまがたクリエイティブシティセンターQ1	やまがたクリエイティブシティセンターQ1 施設 HP	https://yamagata-q1.com/
III.1.(6)-①	熊本県立劇場	熊本県立劇場 施設 HP	https://www.kengeki.or.jp/
III.1.(6)-①	熊本城ホール	熊本城ホール 施設 HP	https://www.kumamoto-jo-hall.jp/
III.1.(6)-①	あきた芸術劇場ミルハス	あきた芸術劇場ミルハス 施設 HP	https://akiat.jp/venue/
III.1.(7)-①	文部科学省	ユネスコ創造都市ネットワーク 分野別参加都市一覧 (令和7年10月31日)	https://www.mext.go.jp/unesco/006/1357231.htm
III.1.(7)-①	Southbank Centre	"Southbank Centre"	https://www.southbankcentre.co.uk/
III.1.(7)-①	The Shed	"The Shed"	https://www.theshed.org/
III.1.(7)-①	Harpa Concert Hall and Conference Centre	"Harpa Concert Hall and Conference Centre"	https://www.harpa.is/en
III.1.(7)-①	The Metropolitan Arts Centre	"The Metropolitan Arts Centre"	https://themaclive.com/
III.1.(7)-①	Radialsystem V	"Radialsystem V"	https://www.radialsystem.de/en/
III.1.(7)-①	Carriageworks	"Carriageworks"	https://carriageworks.com.au/
III.1.(7)-①	Esplanade – Theatres on the Bay	"Esplanade – Theatres on the Bay"	https://www.esplanade.com/
III.1.(7)-①	Teatre Lliure	"Teatre Lliure"	https://www.teatrelliure.com/es
III.1.(7)-①	Aviva Studios	"Aviva Studios"	https://factoryinternational.org/aviva-studios/
III.1.(7)-①	Centre Pompidou-Metz	"Centre Pompidou-Metz"	https://www.centrepompidou-metz.fr/fr
III.1.(7)-②	The Shed	"The Staff"	https://www.theshed.org/about/staff
III.1.(7)-②	Southbank Centre	"Magazine"	https://www.southbankcentre.co.uk/magazine/
III.1.(7)-②	Esplanade	"Esplanade Academy"	https://www.esplanade.com/get-involved/esplanade-academy
IV.2.(2)	総務省自治財政局 財務調査課	公共施設等総合管理計画の策定要請 (平成26年4月)	https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01zaisei07_02000084.html

IV.2. (2)	総務省自治財政局 財務調査課	公共施設マネジメントの推進（令和7年9月）	https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/suisinkaigi/joukyou_dai15/siryou7-2.pdf
IV.2. (2)	群馬県	群馬県公共施設等総合管理計画	https://www.pref.gunma.jp/page/744676.html
V.2.	(独) 国立青少年教育振興機構	令和元年度 青少年の体験活動等に関する意識調査	https://www.niye.go.jp/about/report_list/81985148060f4dcfe5b8e820210719110134.html
V.2.	National Endowment for the arts	Snapshots of Arts Education in Childhood and Adolescence	https://www.arts.gov/sites/default/files/Snapshots-of%20Arts-Education-in-Childhood-and-Adolescence-January-2025.pdf
V.2.	Teatre Lliure	"IT Teatre Lliure"	https://www.teatrelliure.com/en/reverberacions-it-teatre-lliure
V.2.	Aviva Studios	"Schools and Learning"	https://factoryinternational.org/learning-programmes/
V.2.	Esplanade –Theatres on the Bay	"PLAYlab – Open Call 2026"	https://www.esplanade.com/get-involved/artist-development-platforms/playlab
V.2.	Kulturhuset City Theatre	"Children & Youth"	https://kulturhusetstadsteatern.se/barn-ung
V.2.	Barbican Center	"Young Barbican"	https://www.barbican.org.uk/join-support/young-barbican
V.2.	Barbican Center	"Karena Johnson joins Barbican as new Head of Creative Collaboration & Learning"	https://www.barbican.org.uk/our-story/press-room/karena-johnson-joins-barbican-as-new-head-of-creative-collaboration-learning
V.2.	Sotheby's	"Young Barbican and Sotheby's Welcome a New Generation of Creatives"（令和5年11月23日）	https://www.sothebys.com/en/articles/young-barbican-and-sothebys-welcome-a-new-generation-of-creatives
V.2.	長久手市文化の家	特色ある取り組み	https://bunkanoie.jp/about/project